



平成25年度（平成24年度対象）

教育委員会点検・評価報告書

伊勢原市教育委員会

はじめに

伊勢原市教育委員会事務事業の点検・評価については、これまで事務局による自己点検・評価後に、有識者5人で構成する外部点検評価委員会で、総合的な点検・評価を行ったものを、教育委員会議に諮ってきました。

しかし、法律の規定にあるように、教育委員会の権限に属する事務の点検・評価は、教育委員会が行うものであること、また、県下でも伊勢原市の手法がまれであることから、点検・評価の手法を変更すべきと教育委員会議からの指摘があり、平成25年度（平成24年度対象）からは、事務局及び教育委員による自己点検・評価後に、点検評価員（外部の有識者）に評価をってもらう手法へと変更しました。

なお、平成24年度は教育振興基本計画前期計画の最終年度となるため、当該年度の点検・評価と併せて、前期計画の総評も掲載することとしました。

平成25年9月

伊勢原市教育委員会

目 次

点検・評価の概要	P3
報告書の構成	P4
伊勢原市教育振興基本計画 体系	P6
1 学校教育の充実	P8
1-1 確かな学力の向上を図ります	P8
1-1-1 基礎的・基本的な知識・技能の習得活用、学習意欲の向上	P8
1-2 豊かな心を育成します	P15
1-2-1 道徳教育、人権教育の推進	P15
1-2-2 文化教育、読書活動の推進	P19
1-2-3 自然・ふれあい・体験活動の推進	P23
1-3 健やかな身体を育成します	P26
1-3-1 安全・健康の保持増進、体力の向上	P26
1-3-2 食育、学校給食の推進	P32
1-4 今日の課題やニーズに応じた教育を進めます	P34
1-4-1 国際理解の推進	P34
1-4-2 情報・環境教育等の充実	P37
1-4-3 児童生徒指導等の充実	P42
1-4-4 支援・相談体制の充実	P46
1-4-5 幼保小連携及び小中連携の推進	P52
1-5 教職員の資質・能力の向上に取り組みます	P55
1-5-1 教職員の資質・能力の向上	P55
1-5-2 子どもに向き合う環境づくり	P61
2 地域全体で取り組む教育力の向上	P64
2-1 学校・家庭・地域との連携を強化します	P64
2-1-1 家庭・地域と一体となった学校の活性化	P64
2-1-2 青少年の健全育成の推進	P67
2-1-3 放課後等の子どもたちの居場所づくり	P71
2-2 家庭の教育力の向上を目指します	P75
2-2-1 家庭の教育力向上に向けた支援	P75
2-2-2 子どもに関する相談機能の充実	P77
3 教育環境の整備充実	P80
3-1 安全で快適な学校教育環境の整備充実を図ります	P80
3-1-1 安全・快適な学校施設への改善	P80
3-2 生涯学習活動を支援する施設を充実します	P84
3-2-1 社会教育施設の整備・充実	P84
3-3 教育機会の均等を確保します	P86
3-3-1 就学支援等の充実	P86
4 社会教育活動の振興	P89
4-1 多様な学習機会を提供します	P89
4-1-1 ニーズに対応した学習機会の提供	P89
4-1-2 図書館運営の充実	P97
4-1-3 子ども科学館運営の充実	P101
4-2 生涯スポーツの振興を図ります	P105
4-2-1 スポーツ・レクリエーション活動の充実と支援	P105

4-3	文化芸術活動の振興を図ります	P109
4-3-1	文化芸術活動への支援	P109
5	歴史と文化遺産の継承	P112
5-1	市の文化財を保護し、市史編さんを推進します	P112
5-1-1	文化財保護・市史編さんの推進	P112
5-2	歴史・文化の魅力発見と情報発信を推進します	P117
5-2-1	歴史・文化の魅力発見と情報発信の推進	P117
6	教育委員会機能の充実	P121
6-1	教育委員会機能の強化と活性化を促進します	P121
6-1-1	教育委員会活動の充実・活性化	P121
6-1-2	教育振興基本計画の進行管理	P123
	教育委員の活動実績	P124
	目標に対する点検評価	P128
	有識者からの総括的な意見	P130

点検・評価の概要

1 趣旨

平成19年6月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律162号。以下「法」という。）の改正により、教育委員会は、毎年、その権限の範囲内に関する教育行政事務の管理執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

本市教育委員会では、伊勢原市教育振興基本計画（以下「基本計画」という。）に計上した重点取組について、翌年度に点検・評価（以下「点検評価」という。）を行い、その結果をまとめ、報告及び公表を行っています。

2 点検評価の対象

伊勢原市教育振興基本計画前期基本計画（平成22年度から平成24年度の3年間）に計上した平成24年度の取組を対象としています。

3 点検評価の方法

- (1) 教育委員会事務局において、点検評価の対象となる取組実績について、当初の目標に対する達成度や成果、あるいは市民に対してどのような影響や効果がもたらされたのかを点検し、評価を行います。
- (2) 事務局による自己点検・評価報告書を基に、教育委員が点検評価を行います。
- (3) 教育委員が行った自己点検・評価報告書を基に、点検評価員（外部の有識者）が点検評価を行います。
- (4) 点検・評価報告書としてまとめ、教育委員会での議決、市議会への報告を経て、市民へ公表します。

○ 伊勢原市教育委員会委員（敬称略・順不同）

役 職	氏 名
委員長	宇 都 宮 泰 昌
委員長職務代理者	三 箸 宜 子
委 員	菅 原 順 子
委 員	渡 辺 正 美
教育長	鈴 木 教 之

○ 点検評価員（外部の有識者）敬称略

東海大学経済学研究科長 教授 小 中 山 彰

報告書の構成

▼点検・評価報告書の基本的な構成と見方

目 標	----->	1 ○○の充実
施策の方向性	----->	1-1 ○○の向上を図ります ■施策を取り巻く課題 ■施策の方向性 ●.....
施 策	----->	1-1-1 ○○○の向上
重 点 取 組	----->	1 ○○○の実施
重点取組の項目	----->	(1) ○○体制の確保 [新規及び充実した取組] [主な計上取組] 平成24年度の取組内容 自己点検評価 今後の取組方針 教育委員会事務局総括 教育委員の評価 1-○ ○○○の向上を図ります ◆.....

※注釈

「目標」によっては、「施策(見出し)」が細分化されているものや、「重点取組」がなく「重点取組の項目」のみのもの、また、[基本計画で新規及び充実した取組]と[主な経常取組]の両方がないものがあります。

▼各項目の説明

[新規及び充実した取組]

平成22年度（伊勢原市教育振興基本計画の初年度）以降の重点取組について、平成24年度までの計画目標を明示し、各年度の実績と最終年度である24年度の達成値を明記しました。

[主な経常取組]

重点取組と充実した取組の事業について、その内容を表にまとめました。

平成24年度の取組内容

目標達成に向け実施した平成25年度の取組のうち、主な取組内容について、その実施状況を掲載しました。

自己点検評価

平成24年度の取組実績について、項目ごとに事務局による自己点検評価を掲載しました。

今後の取組方針

今後の取組を進める上での方向性を示しました。

事務局の総合的な評価

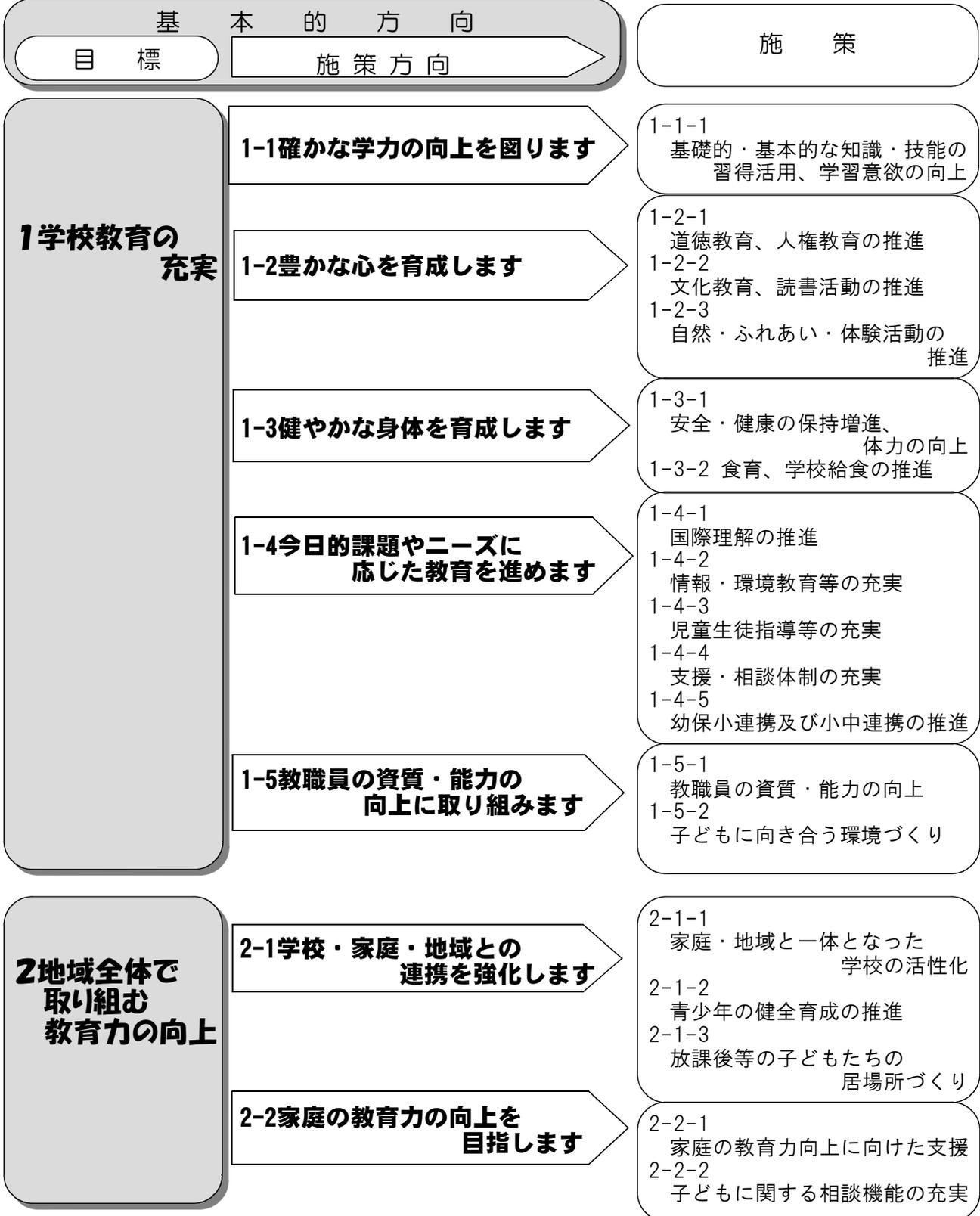
事務局が行った点検評価の内容を、施策方向（1-〇）ごとに掲載しました。

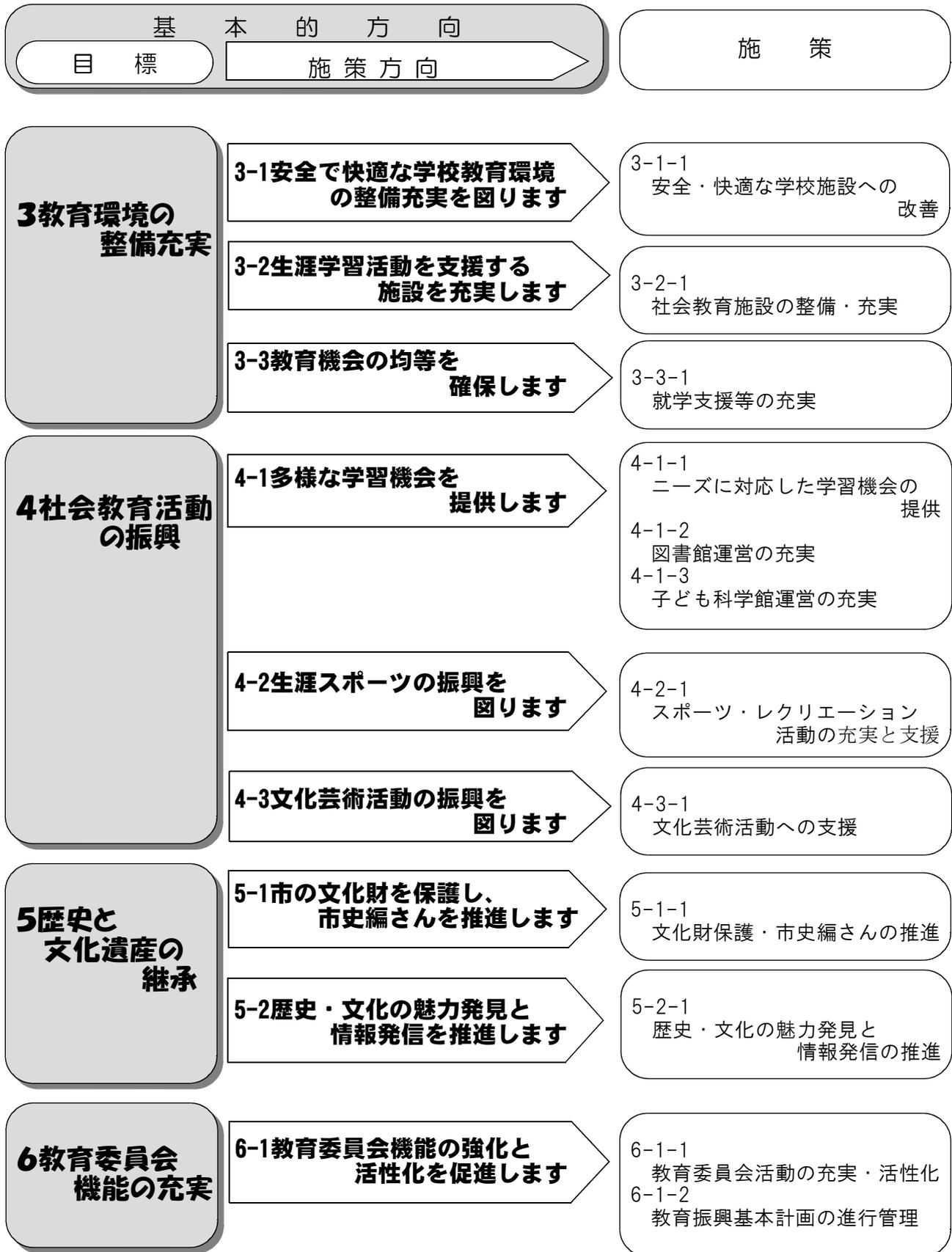
教育委員の評価

教育委員が行った点検評価の内容を、施策方向（1-〇）ごとに掲載しました。

伊勢原市教育振興基本計画 前期基本計画の体系

今後8年を通じて目指す教育の方向性をより具現化していくため、これから3年間の取組の方向性を明確に示すものとして6つの目標を掲げます。また、これらに基づいて、3年間の諸施策と重点取組が展開されていくこととなり、以下には、基本計画（前期）の体系を示します。





1 学校教育の充実

1-1 確かな学力の向上を図ります

■施策を取り巻く課題

変化の激しい社会の中で、「生きる力」をはぐくむために、知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力の育成、学習意欲の向上などが求められています。そのためには、一斉指導による全体学習中心の授業から、個に応じた適切な支援と協働型・双方向型の学習など新たな学びへの対応が必要です。

■施策の方向性

- ・変化の激しい社会で自立して生きていくため、子どもたちの「生きる力」の育成が必要です。
- ・全ての子どもに「生きる力」を身に付けさせるため、きめ細やかな学習指導体制を推進していきます。
- ・「生きる力」を支える確かな学力をはぐくむためには、基礎的・基本的な知識・技能をしっかり習得させるとともに、それらを探求し、活用する学習を進めていきます。
- ・新学習指導要領の完全実施（中学校：平成24年度、小学校23年度移行済み）に備え、移行期間での研修や環境整備など、円滑な移行への準備を整えていきます。

1-1-1 基礎的・基本的な知識・技能の習得活用、学習意欲の向上

[新規及び充実した取組]

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度までに
1	きめ細やかな学習指導体制 (指導室)	非常勤講師の配置数 (小学校1,2年生における35人学級の実現)	計画 実績	/	6人	5人	5人	4人 (*1)
		指導補助員の配置数	計画 実績	/	17人	17人	16人	17人 (*2)
2	小学校へのAETの配置 (指導室) 【P36再掲】	小学校へのAET(英語指導助手)の配置日数	計画 実績	年間60日	年間90日	年間90日	年間220日	年間180日 (*3)
3	教科担当制の実施 (指導室)	小学校高学年における実施	計画 実績	研究	研究	研究・検討 一部実施	研究・検討 一部実施	実施 研究・検討 一部実施 (*4)

- (*1) 小学校1、2年生における35人学級の実現に向けて8人と計画したが、H23年度から1年生は国の制度での実施となったため、2年生のみの配置(4人)となった。
- (*2) 大山小をのぞき、各校に配置。小学校は4学級以上で1名、中学校は8学級以上で1名加配。学級数に応じて配置人数が変わる。
- (*3) 小学校へのAET配置日数は、当初180日を目標としていたが、全小学校高学年の全学級に年間13時間配置が可能となった。(必要日数220日)
- (*4) 各小学校の実情に応じて、一部の学年で専科教員による指導を行ったり、学級担任間で授業を交換したりしているもの。

1-1-1-1 きめ細やかな学習指導体制の確保

(1) 小学校低学年における35人学級の実施

平成24年度の実施内容

- ・全小学校で、1、2年生の35人学級を実施しました。
当初、1年生・2年生の分として8人を計画していましたが、平成23年の改正義務標準法附則により、国基準が1学級当りの人数が1年生35人となったため、2年生分のみ4人が配置されました。

○伊勢原市の小学校35人学級

- 平成17年度から全小学校1年生の35人学級を実施
- 平成18年度から全小学校1・2年生の35人学級を実施
- (平成23年度から1年生は国制度で実施)

自己点検評価

- ・幼稚園や保育所から小学校への円滑な移行のため、基本的な生活や学習の習慣が身に付くような、きめ細やかな指導体制を整えています。
- ・児童生徒の興味・関心や学ぶ意欲に基づく主体的な学習を目指しています。
- ・教員と児童生徒間あるいは児童生徒どうしのコミュニケーションが一層図られています。
- ・保護者からは、「よりきめ細かく先生が目が届いて良い」などの声が寄せられ、好評を得ています。

今後の取組方針

- ・国の制度動向を踏まえ、今後、小学校35人学級の拡大など、更にきめ細やかな学習指導体制の充実に取り組みます。

(2) 少人数指導の推進

平成24年度の実施内容

- ・各学校の実態に応じて対象学年や教科を定め、1学級を分割して学習する少人数指導を実施しました。小学校（大山小学校を除く。）では主に3～6年生の算数科で、中学校では主に1年生の数学科や英語科で実施しました。

自己点検評価

- ・各学校の実態に応じて対象学年や教科を定め、小学校では主に算数科で、中学校では外国語科や数学科で少人数指導を実施したことで、個の学習状況の把握ができ、きめ細かな指導により、学習の遅れに対応できました。
- ・保護者からは好評で、対象学年の拡大を求める声が上がっています。

今後の取組方針

- ・今後も確かな学力を身に付けさせるため、少人数指導を実施し、各校の児童生徒の状況に応じたきめ細かな指導体制の充実を図ります。また、更なる対象学年の拡大に向けて、調査研究を行います。

(3) 指導補助員の配置

平成24年度の実施内容

- ・小学校に12人、中学校に5人の指導補助員を配置し、集団生活への適応支援や学習指導の補助を行いました。
- ・指導補助員の資質向上を図るため、研修会を行いました。

○平成24年度における指導補助員の配置状況

区分	配 置 校	
小学校 12人	1人配置校	高部屋、成瀬、大田、緑台、竹園、石田
	2人配置校	伊勢原、比々多、桜台
中学校 5人	1人配置校	山王、成瀬、中沢
	2人配置校	伊勢原

自己点検評価

- ・新しい環境に馴染めない子どもや集団生活が苦手な子どもに対応する指導補助員の配置は、子どもの生活習慣の確立や集団生活への適応に大変成果が出ており、小1プロブレムの解消にもつながっています。
- ・「指導補助員配置校連絡会」を開催し、校内支援体制における指導補助員の位置付けや役割について、改めて確認しました。

小1プロブレムとは；授業中に座っていられなかったり、集団行動がとれなかったりといった状態が続くこと

今後の取組方針

- ・各学校の実情に応じ、指導補助員の適正な配置を進めます。
- ・校内における支援体制の充実のため、指導補助員を対象とする研修を実施します。

(4) A E T (Assistant English Teacher:英語指導助手)等外部人材の積極的活用

平成24年度の実施内容

- ・A E T (英語指導助手)について、中学校に延べ360日、小学校は5、6年生を対象に延べ220日配置し、外国語活動の充実に努めました。

自己点検評価

- ・A E Tの入る授業では、児童生徒とのコミュニケーションだけでなく、A E Tの母国の文化の話の聞くなどして、異文化理解も図ることができています。
- ・授業中だけでなく、休み時間や給食の時間なども児童生徒がA E Tとふれあう姿が見られます。

今後の取組方針

- ・小中学校へのA E T (英語指導助手)の配置を継続し、子どもたちが外国語に慣れ親しみ、コミュニケーション能力をはぐくむことができるような指導体制の充実に努めます。
- ・A E Tの配置にあたっては、指導技術面だけでなく人間としても魅力のある講師が配置できるか重視していきます。

(5) 小学校高学年における教科担当制の検討・実践

平成24年度の実施内容

- ・各小学校の実態に応じ、高学年を中心に、学級担任が一部の教科において交換授業を実施しています。また、一人の担任が学年全クラスの音楽を受け持つといった試みの教科担当制の授業を実施している学校があります。

自己点検評価

- ・教科担当制は、児童にとっては学級担任以外の教師と接する機会が増え、教員にとっては児童一人ひとりを複数の教職員で多面的に捉えることができ、教材研究の時間が確保され、質の高い授業の提供ができるなど、双方にとって効果がある取組でした。一方で、実践のための時間割を組むことに困難があるため、人的配置を求める声が上がっています。

今後の取組方針

- ・小学校高学年における教科担当制を実施し、中1ギャップの未然防止や教科指導の更なる充実に努めます。また、その有効性を検証し、対象を拡大していきます。

1-1-1-2 学習意欲、基礎学力の向上

[主な経常取組]

No.	取組	内容
1	「学びのすすめ」(*)の配付 (指導室)	家庭学習の手引き「学びのすすめ」を全家庭に配付し、家庭と連携した学習意欲の向上を図る。
2	「中学生討論会」(*)の実施 (指導室)	市内中学校合同の「中学生討論会」(旧「学力討論会」)を実施し、生徒自身による学習意欲の向上を図る。
3	「全国学力・学習状況調査」等の結果に応じた対応 (指導室)	「全国学力・学習状況調査」の結果に対し、各学校及び教育委員会で構成する研究会を設けて、今後の学習指導及び児童生徒に対する対応を協議する。
4	指定研究 (指導室)	各小中学校に対して、学校研究の積極的な推進が図られるよう、計画的に研究指定(3年間)を行う。

—解説—

※「学びのすすめ」:

家庭学習の習慣化を目指し、各学年ごとに家庭学習のポイントとなる事柄や内容の具体例を載せた「家庭学習の手引き」です。学習上のきまりや約束をつくるために役立つアドバイスやヒントも掲載してあります。

※「中学生討論会」(旧「学力討論会」):

市内4中学校の生徒会本部役員を中心とするリーダーたちが、自校の実態や課題等をお互い情報交換し、「学びのすすめの見直しとその意義」ということを意見交換して、その後の生徒会活動に活かしています。

(1) 学習意欲向上への取組

平成24年度の取組内容

- ・平成24年度において、中学校でも新学習指導要領が完全実施されました。今年度も引き続き、家庭と連携した学習意欲の向上を目指します。取組の一つとして家庭学習のポイントとなる事柄や内容を具体的に載せた手引き「学びのすすめ」を小学校1年生及び中学校1年生に配付しました。その他の学年の児童生徒には「学びのすすめ」のダイジェスト版を配付しました。
- ・夏季のリーダー研修会の中学生討論会(旧「学力討論会」)では、『元気な学校づくり』をテーマとして各中学校代表生徒が話し合い、その成果を各校に持ち帰り、広く周知する活動を実施しました。

(写真) リーダー研修会の様子

○平成24年度伊勢原市立中学校生徒会リーダー研修会

- (1) 日時: 平成24年8月8日~9日
- (2) 場所: 日向ふれあい学習センター
- (3) 対象: 各校生徒会本部役員を中心に10人
- (4) 中学生討論会(旧「学力討論会」)
テーマ: 「元気な学校づくり」(班別討論・全体討論)



自己点検評価

- ・「学びのすすめ」の配付・活用により、基本的な生活習慣が全体的に定着しつつあります。
- ・夏季のリーダー研修会の中学生討論会(旧「学力討論会」)では、「中学校で身に付けたい力」について話し合うことにより、意識を高めることができました。また、各校においては、討論会で話し合われた内容について、他の生徒へ報告する機会を設けました。

今後の取組方針

- ・学習意欲の向上については、家庭や地域との連携・協力を更に深めることが大切であるとともに、学校での魅力ある授業づくりも不可欠です。今後も引き続き、教職員への研修体制の充実や児童生徒の「学びのすすめ」の活用を継続するなど、学校と家庭とが連携した児童生徒の学習意欲の向上を図ります。
- ・夏季のリーダー研修会の中学生討論会（旧「学力討論会」）では、「中学校で身に付けたい力」について話し合う機会を設けていきます。今後は、討論会のテーマや場の設定などについても検討していきます。

(2) 全国学力・学習状況調査及び県学習状況調査結果に基づく課題への取組

平成24年度の取組内容

- ・国の抽出校を含め、小学校4校、中学校2校を市の抽出校として調査を実施しました。市の抽出校に該当しない小中学校についても、各学校の判断で調査用紙を授業等で活用しました。
- ・市の抽出校については、市独自で採点、集計等を行い、調査結果の分析方法等については、「全国学力・学習状況調査研究会」を開催し、各学校の教員へ情報提供し、教育指導等の改善に向けた取組の推進を図りました。
- ・調査結果の概要については、市のホームページに掲載し、広く周知することにも努めました。

自己点検評価

- ・市の抽出校については、市独自で採点、集計等を行った結果を研究する「全国学力・学習状況調査研究会」を開催し、情報の共有や分析の手法や保護者への周知の仕方の確認など、各学校間で共通理解を図ることができています。

今後の取組方針

- ・児童生徒の学力・学習状況を把握するための一つの機会として、全国学力・学習状況調査を活用し、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てていきます。また、「全国学力・学習状況調査研究会」を開催するなど、学校と連携をとりながら、児童生徒への指導の充実を図っていきます。

(3) 2・3年次教員授業への指導主事の派遣

平成24年度の取組内容

- ・2・3年次教員の授業へ指導主事を派遣して学習指導法の指導を行うとともに、4年次教員への「道徳」及び5年次教員への「学習評価」をテーマとした研修を実施しました。
- ・今年度から授業力向上の取組として、「2年次教員授業研究会」を実施しました。外部講師を招き、2年次教員の授業を互いに参観した後、授業改善に向けた協議を行いました。また、3年次教員が2年次教員に向けて、研修に向かう姿勢や授業作りについてアドバイスをしました。身近な先輩からの言葉が実践意欲向上に役立つよう、職員間の学びあいを取り入れました。

自己点検評価

- ・「学習指導訪問」では、明日の授業づくりへの実践意欲が高まるように、授業の具体的な場面を取り上げて指導助言を行いました。また、教員自身の悩みなどについても話題とするなど、若い教員を支援する効果的な取組となりました。
- ・2年次教員授業研究会は、自己の授業について考える機会となりました。研究会に参加した教員からは「お互いの授業を観ることで、多くのことを学べた。今後も積極的に研修会に参加していきたい」といった声も多く聞かれ、実践意欲を高める取組となりました。

今後の取組方針

- ・市教委による学習指導訪問や集合研修などの実施方法を工夫し、授業力向上に努めます。

1-1-1-3 新学習指導要領への円滑な移行

[主な経常取組]

No.	取組	内容
1	校内研修 (指導室)	新しい学習指導要領について、周知徹底を図る。 各校で開催される研修会に指導主事が出向いて周知徹底を図る。
2	小学校英語活動の指導方法の研究 (指導室)	「英語活動研修会」(※)「英語活動・英語教育推進協議会」(※)を開催し、小学校英語活動について指導方法の研究を進める。
3	先行実施に伴う研究 (指導室)	新しい学習指導要領の先行実施に伴い、「各教科」・「道徳」・「総合的な学習の時間」等の年間指導計画の作成や指導方法の研究を進める。

○英語活動研修会(7/24開催)

小学校外国語活動教材Hi, friends!のデジタル教材について、パソコンや電子黒板を使ってどのように活用できるか、また、学習評価の在り方について研修を行いました。

○英語活動・英語教育推進協議会(4/3、7/24開催)

小中学校それぞれの活動や教科のねらい、内容について互いに理解し、英語教育における小中学校連携のあり方を検討することができました。また、AETの配置日程の調整等を行いました。

(1) 新学習指導要領完全実施に向けた校内研修の開催

平成24年度の取組内容

- ・小中学校ともに新学習指導要領の完全実施となり、新学習指導要領に基づいた授業づくりについて、各校で研究を進めました。
- ・教職員が互いに学び合えるよう、各校の校内研究会に他校からも参加できるような体制を構築しました。
- ・啓発資料を作成し全教員に配付するなど、校内研修の充実を図りました。

自己点検評価

- ・「学びづくり推進地域研究委託事業」による校内研究会は、教職員が互いに学び合える取組で、他市からも高い評価を得ており、本市の特色となりつつあります。

今後の取組方針

- ・各小中校において、新学習指導要領に基づいた年間計画について、実践を基にした検討、改善を進めます。

(2) 小学校英語活動実施に伴う指導方法研究

平成24年度の取組内容

- ・「小学校英語活動研修会」、「英語活動・英語教育推進協議会」を開催し、外国語活動のデジタル教材の活用に関する研修や、小中学校連携の在り方の検討を行いました。

自己点検評価

- ・「英語活動・英語教育推進協議会」を通じて、小中学校の教員が互いに学習のねらいや内容の理解を深めることができました。また、小学校の英語活動と中学校の英語科の円滑な接続について、小中学校の教員で共通理解を図ることができました。

今後の取組方針

- ・各校の児童生徒の実態を踏まえ、学習指導要領に示されている目標に向け、更に指導と評価の一体化を推進するなど、小中学校の英語教育の充実に努めます。

(3) 理科実験用器具等整備

平成24年度の取組内容

- ・小中学校の新学習指導要領の趣旨や内容を確実に授業に反映できるよう、理科実験用器具等の教材教具を整備しました。
〈小学校〉デジタル気体測定器、教材提示装置、電子てんびん、人体構造模型など
〈中学校〉顕微鏡、電解装置、手動式真空ポンプなど

自己点検評価

- ・小中学校の新学習指導要領の趣旨や内容に沿って理科実験用器具を整備し、理科学習における観察、実験活動の充実を図ることができました。

今後の取組方針

- ・理科授業の充実を図るため、継続して必要な理科実験用器具の整備に努めていきます。

事務局の総合的な点検評価

1-1 確かな学力の向上を図ります

- ◆子どもたちの確かな学力をはぐくむための学習指導体制を整えたことにより、子どもたちの個に応じたきめ細かな対応ができました。特に35人学級については、平成17年度より、市費負担で県内でも他市に先駆けて実施し、その充実が図られています。
- ◆新学習指導要領に対応した指導体制については、引き続きその状況を確認しながら、さらに良い仕組み作りに向けて検討・拡充していく必要があります。
- ◆学習意欲と基礎学力の向上には普段の授業が何より大切になります。日々の授業を充実したものにするため、経験の浅い教員に対する研修を計画的に行い、今後も研修内容の充実を注いでいきます。

教育委員の点検評価

- ◆教員個々の研究や研修の努力が、児童生徒への学習に向かう姿勢や意欲に良い影響を与えていると思います。教員の縦横の連携、関係部署との連携協議もよく出来ていると感じています。
- ◆35人学級や少人数学級は、教師の目が行き届くだけでなく、一人ひとりの子どもの発表や活動の出番が増え、理解力の向上だけでなく、自己表出能力・コミュニケーション能力等の向上につながるため、これからは是非継続すべきです。
- ◆小学校の英語活動充実のため、AETの積極的活用が進められることは、異文化理解を図るためにも大切なことと評価できます。
- ◆教科担当制や交換授業等の拡大実施は、児童にとっても教師にとっても必要なことと考えます。

1-2 豊かな心を育成します

■施策を取り巻く課題

子どもを取り巻く環境変化の中で、基本的な生活習慣や社会のルールを守る規範意識の低下などが社会的に指摘されているとともに、パソコンや携帯電話の普及等により、子どもたちの基礎的なコミュニケーション能力や情報モラルの育成が求められています。

■施策の方向性

- ・ 基本的な生活習慣や規範意識を身に付け、生命の尊重、他者への思いやりなど豊かな心を培うとともに、ルールを遵守し、適切に行動できる人間を育成します。
- ・ 国や市の歴史や文化を深く知ること、郷土に対する親しみや愛情をはぐくんでいきます。
- ・ 読書活動を推進し、豊かな心をはぐくみます。
- ・ 豊かな自然とのふれあいなど、さまざまな体験を通して、子どもたちの豊かな心の育成を図っていきます。

1-2-1 道徳教育、人権教育の推進

[新規及び充実した取組]

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度までに
1	心と心をつなごうあいさつ運動(※) (指導室)	児童会や生徒会等が中心となって「あいさつ運動」を展開します	計画 実績					保護者や地域と連携を図りながら実施 全小中学校で実施(保護者や地域と連携を図りながら実施)
2	情報モラル教育の推進 (指導室)	関係機関と連携した情報モラル研修会の実施	計画 実績					全小中学校で実施 小学校4校、中学校3校で実施 小学校4校、全中学校で実施 小学校4校、全中学校で実施 小学校9校、全中学校で実施

[主な経常取組]

No.	取組	内容
1	各校の「道徳教育全体計画」等作成の支援 (指導室)	各学校が道徳教育推進教師を中心に、道徳教育全体計画と道徳の時間年間指導計画を作成し道徳教育の充実を図るための支援をする。
2	人権教育の校内での研究会の実施 (指導室)	「人権移動教室」の実施や「人権教育推進校指定研究」の推進等で、学校教育における人権教育の一層の充実を図る。
3	人権研修の実施及び派遣 (教育総務課・指導室)	教職員及び教育委員会職員の人権教育に対する認識を深めるため、研修会を開催するとともに、人権教育研究大会への派遣を行う。
4	平和推進事業 (市民協働課)	市内中学生を対象に平和作文を募集し、優秀者を広島平和学習に派遣するとともに、「平和のつどい」においてその体験発表等を行い、平和意識の啓発を行う。

1-2-1-1 道徳教育、人権教育の推進

(1) 道徳教育の充実

平成24年度の取組内容

- ・ 各校において「道徳教育推進教師」を中心に、道徳教育の全体計画や道徳の時間（年間35時間）の年間指導計画の見直しを行いました。また、各学級では、各教科や特

別活動等との関連を図ったりするなど、教育活動全体を通じて道徳教育の充実に努めました。

自己点検評価

- ・全体計画については、国、県から示されている重点取組の内容を考慮し、見直していく必要があります。

今後の取組方針

- ・児童生徒が感動を覚えるような魅力的な教材の開発や活用がより一層図られるよう、道徳教育研修会等を通じた支援・推進を行います。

(2) インターネットや携帯電話等に関する情報モラル教育の推進

平成24年度の取組内容

- ・小中学校ともに、携帯電話、スマートフォンに関する取扱い・情報モラルについて、各学級、学年集会、全校集会で指導を実施しました。
- ・外部から講師を招き、詐欺や個人情報の流出などの危険性などについての専門的な講演会を多くの学校で実施しました。
- ・保護者会、学級懇談会等で保護者に向けて話題提供し、フィルタリング（インターネット上の青少年にとって有害なウェブ情報へのアクセスを自動的に遮断することができる技術的手段）などの呼びかけを行いました。

○携帯電話、スマートフォン所有率（単位：％）

年度	小学校	中学校
H21	26.7	73.9
H22	30.0	75.6
H23	32.7	77.4
H24	42.5	87.4



自己点検評価

- ・企業や警察の協力により携帯電話教室等を開催することで、児童生徒に情報モラルが浸透しつつあります。
- ・中学校の入学準備説明会において、携帯電話の危険性について情報提供するなど、家庭への啓発が図られています。

今後の取組方針

- ・携帯電話、スマートフォンに関する取扱い・情報モラル教育について、児童生徒はもとより、保護者向けの講演会・教室等を開催していきます。
- ・教職員向けには警察などの専門機関と協力して、研修会等を開催していきます。

(3) 人権尊重、好ましい人間関係の育成、生命の尊さや社会的弱者への理解を深める取組

平成24年度の取組内容

- ・伊勢原市の小中学校では、毎年10月～11月の2か月間を『あいさつ強化月間』とし、各校ごとにその期間内に「あいさつ強化週間」を設定し、校門等にのぼりや旗を掲げるなどして独自のあいさつ運動を児童会や生徒会等が中心になって展開しました。
- ・平和都市宣言に明記した恒久平和の実現と核兵器の廃絶の趣旨を広く啓発するため、「中学生平和作文」を募集し、作文優秀者を「中学生ヒロシマ平和の旅」に派遣しました。また、平和の旅の体験発表や戦争体験談などによる「第26回平和のつどい」を開催し、派遣された生徒は、それぞれ2学期の始業式において、全校生徒への報告を行いました。

○中学生の平和作文

応募数：754点

入賞：優秀賞8名、佳作8名

○中学生ヒロシマ平和の旅

日程：平成24年8月5日～6日

参加：238人

派遣：中学校から2人ずつの計8人

○第26回平和のつどい

開催：平成24年8月19日

場所：伊勢原市民文化会館小ホール

- ・伊勢原小学校（10月26日 対象：5年生・115人）と成瀬中学校（7月9日対象：3年生・210人）において、人間の生命の尊さについての理解を深めることをテーマとする「人権移動教室」を開催しました。

○人権移動教室実施校

区分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
小学校名	桜台小	竹園小	石田小	成瀬小	石田小 竹園小	桜台小	伊勢原小
中学校名	中沢中	伊勢原中	山王中	中沢中	—	中沢中	成瀬中

*各校の希望日と講師の日程を調整し、毎年2校で実施しています。

- ・学校教育における人権教育の一層の充実を図るため、人権教育を推進する研究校を計画的に指定しています。

○人権教育推進指定校

年度	S62~H10	H11~H13	H14~H16	H17~H19	H20~H22	H23~H25
実施校	市内13校を 順次指定	中沢中	緑台小	竹園小	石田小	桜台小

- ・教職員を対象とした人権に関する研修会の開催や人権団体等が主催する研究会等に教職員が参加するなど、人権教育・啓発を進めています。

【教職員が出席した人権研修】

○第1回人権教育研修会「男女共同参画研修会」

- ・平成24年8月9日（木）
- ・小中学校教員28名参加
- ・「男女共同参画の理解」
- ・かながわ女性センター 綿引 明美氏

○2012年度全人教教育課題別研究会

- ・平成23年8月3日
- ・奈良県社会福祉総合センター
- ・小中学校教員各1名派遣

○第2回人権教育研修会

(兼)全国人権教育研究会派遣実習報告会

- ・平成25年2月8日（金）
- ・小中学校教員50名参加
- ・派遣実習報告他

○第64回全国人権・同和教育研究大会

- ・平成23年12月1日～2日
- ・倉敷市マスカットスタジアム他
- ・小学校教員1名派遣

自己点検評価

- ・小中学校におけるあいさつ運動と、子どもたちのあいさつ行動が定着しつつあり、心の通い合う学校づくりができています。
- ・中学校3年生を対象に平和作文を募集し、優秀賞及び佳作受賞者を広島へ派遣しました。広島で体験した被爆者の講話や平和記念式典などから、原爆の悲惨さや平和の尊さを学び、平和のつどいで市民に向け発表しました。
- ・人権教育推進指定校の桜台小学校の校内研修講座に他校の教職員も参加し、「みんな健やかに、成長する権利がある」のテーマの講話を受け、支援教育の視点から人権教育の在り方について考える契機となりました。
- ・教職員及び教育委員会職員を対象とした人権に関する研修会の開催や人権団体等が主催する研修会等に参加することにより、様々な人権課題等に対する認識を深めるとともに、人権教育及び啓発の推進に努めました。

今後の取組方針

- ・「心と心をつなごうあいさつ運動」を家庭や地域の協力を得ながら、一部の児童生徒だけでなく、学校の実態に応じて、より多くの児童生徒が参加できる取組としていきます。
- ・児童生徒の人権についての意識を高めるため、「人権移動教室」を継続して実施していきます。

- ・今後も人権教育推進校を指定し、教職員の人権に関する意識を高めるとともに、児童生徒の人権感覚や実践力を育てていきます。
- ・人権教育・啓発の推進のため、また、情報化社会等の社会状況を反映した最新の人権課題等に対する認識を深めるため、今後も教職員を対象とした研修会の開催や人権団体等が主催する研修会等への参加を推進します。
- ・戦争の悲惨さや平和の尊さを次の世代に語り継ぐため、今後も「中学生平和作文」の募集や「中学生ヒロシマ平和の旅」を実施します。また、平和都市宣言の趣旨である「恒久平和」と「核兵器の廃絶」を広く市民に啓発するため、「平和のつどい」を引き続き開催します。

1-2-2 文化教育、読書活動の推進

[新規及び充実した取組]

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度 までに
1	社会科副読本の発行 (教育センター)	社会科副読本「いせはら」、「いせはらのむかし」※の発行	計画 実績					「いせはらのむかし【奈良時代から江戸時代】」を発行 「いせはら」改訂版発行、「いせはらのむかし【古代史】」発行 「いせはら」第2版発行、「いせはらのむかし【古代史】」発行 「いせはら」第2版発行、「いせはらのむかし【古代史】」発行
2	小学校における読み聞かせ (指導室)	小学校における地域のボランティアによる読み聞かせ(※)	計画 実績					保護者や地域の方と連携を図りながら実施 全小学校で実施 (*1)
3	小中学校図書室の整備充実 (指導室)	小中学校図書蔵書数 <国基準に対する蔵書数率>	計画 実績					小学校82% 中学校71% 小学校85% 中学校73%

(※1) 年間平均30.1日 学校に訪問

[主な経常取組]

No.	取組	内容
1	郷土文化を学ぶ教育の推進 (指導室)	地域の高齢者や郷土文化に携わるの方々の協力の下、伝統文化継承に係る教育活動を推進する。
2	伊勢原市読書感想文コンクールの実施 (指導室)	小中学生を対象に、読書感想文コンクールを実施し、読書の楽しさやすばらしさを体験し、感動する機会を広げる。
3	小中学校文化推進事業 (指導室)	児童生徒の豊かな情操や感性を培う文化活動に対して助成を行う。
4	小中学校図書室整備事業 (指導室)	小中学校図書室における学校図書の充実と読書環境の整備を図る。

1-2-2-1 伝統・文化等に関する教育の推進

(1) 国や郷土の伝統・文化を継承・発展させるための教育推進

平成24年度の取組内容

- 各教科等で伝統や文化に関する教育を進めました。
- 小学校6年生は、5月に演劇鑑賞会として劇団四季によるミュージカル「ガンバの大冒険」を鑑賞しました。12月には音楽鑑賞会として、神奈川フィルハーモニー管弦楽団の喜歌劇「軽騎兵」序曲、交響曲第9番「新世界より」など、演奏鑑賞を実施しました。
- 中学校では、「演劇発表会」及び「音楽会」を開催し、演劇部や吹奏楽部、コーラス部等の日頃の練習成果を発表しました。
- 教職員初任者研修において、伊勢原市文化財の見学を実施しました。

[注釈] 音楽鑑賞会は平成21年度までは5年生が対象でした。平成21年度はインフルエンザのまん延防止に配慮して取りやめたため、平成22年度から6年生を対象として実施しています。平成26年度からは対象学年を再び5年生にするため、平成25年度は対象学年を5、6年生とします。

- 子どもたちに伊勢原の歴史や郷土の文化に直接触れる機会を提供するため、文化財課職員が学校に赴いて授業を行う「出前授業」を活用して、土器づくり等の体験学習等を実施しました。

○平成24年度出前授業等の実施状況

実施した学校数 12校 延べ 2,611人

自己点検評価

- ・各教科等で伝統や文化に関する教育を進めました。
- ・芸術鑑賞は、児童の情操や感性をはぐくんでいます。また、中学生の音楽や演劇の発表によって、日頃の練習の成果が発揮でき、次の活動への意欲が高まりました。

今後の取組方針

- ・国や郷土の伝統・文化を継続・発展させるための教育を推進します。
- ・今後も児童生徒の豊かな心の育成に資する文化活動を推進していきます。

(2) 社会科副読本「いせはら」、「いせはらのむかし」の発行

平成24年度取組内容

- ・伊勢原市の土地の様子、伝統文化、人々の暮らしやその移り変わり、郷土を開いた人々などについて、児童が実際に調べ、確かめながら学習することを目的とした小学校3・4年生対象の社会科副読本「いせはら」を発行しました。また、伊勢原市の遺跡や人々の暮らしなどの歴史について、児童生徒が写真資料等を通して学習することで、郷土について深く知るところを目的とした小学校6年生と中学生対象の社会科副読本「いせはらのむかし 旧石器時代～古墳時代」を発行しました。
- ・「いせはら」については、授業での活用や評価について研究を進めました。また、「いせはらのむかし」については、教育センターと文化財課が連携して、「いせはらのむかし 奈良時代～江戸時代」の発行に向けて、編集を進めました。

※社会科副読本「いせはら」、「いせはらのむかし」:

小学校の3・4年生を対象に市の伝統文化、郷土を開いた人々を掲載した「いせはら」、小学校6年生と中学生を対象に市の歴史をまとめた「いせはらのむかし」を配付しています。

自己点検評価

- ・地域に即した資料である社会科副読本「いせはら」を、地域を学ぶ授業の際に活用することにより、児童が地域の特色や様子について理解を深め、地域社会の一員としての自覚をもたせる授業をすることができました。
- ・地域の歴史が詳しく分かる社会科副読本「いせはらのむかし」は、旧石器時代～古墳時代を発行して授業に活用することで、地域の歴史がより身近なものとなりました。
- ・社会科副読本「いせはらのむかし 奈良時代～江戸時代」を平成24年度中に発行する予定でしたが、計画以上に原稿の編集及び確認作業に時間を要したため、発行することができませんでした。

今後の取組方針

- ・社会科副読本「いせはら」については、授業での活用や評価についての研究を更に深めます。「いせはらのむかし」については、奈良時代～江戸時代の内容のものを発行し、授業での活用について研究します。
- ・副読本を活用することで、自らの住む地域を大切に思う気持ちは、国や地域が違っていても同じであることを知らせていきます。

1-2-2-2 読書活動の推進

(1) 読書活動の推進

平成24年度の実施内容

- ・学校図書への購入に当たっては、子どものリクエストに加え、学習内容と関連するもの等話し合っています。
- ・小学校全校において、市民で構成する読み聞かせボランティアによる読み聞かせを実施しました。
- ・伊勢原市読書感想文コンクールを実施し、受賞した児童生徒を表彰するとともに、市民や各校児童生徒へも広く紹介しました。
- ・朝の読書活動を通じて、読書に親しむ時間を設けるだけでなく、図書委員会による読書週間の取り組みや、読書記録をつけるなどの各クラスでの取り組みなど、それぞれの学校で工夫した活動が行われました。
- ・調べ学習や授業に必要な図書を団体貸し出ししてもらったりなど、市立図書館との連携にも取り組んでいます。

※「ボランティアによる読み聞かせ」:

市内の小中学校では、保護者や地域の方の御協力により、主に低学年の児童に対し、読み聞かせの活動を行っています。主に「朝の始業前の時間」や「国語」の授業で実施し、読書活動の推進を図っています。

※「伊勢原市読書感想文コンクール」:

伊勢原市教育委員会が主催し、市内の小中学生が読書の楽しさやすばらしさを体験し、感動する機会を広げるとともに読書の日常化を図ることや、読書の感動を素直な文章を通して他の人に伝えることで、表現力を高めることを目的として実施しています。

自己点検評価

- ・各小中学校において、市民から構成されるボランティアによる読み聞かせが定着し、児童の読書への意欲を喚起する取組となっています。「学校図書担当者会」においては、各校での読書活動推進に向けた活動について情報交換を行ったり、市立図書館との連携についても話し合いました。
- ・「伊勢原市読書感想文コンクール」を実施することで、児童生徒の読書への意欲を喚起するとともに、読書感想文への取組が各校とも定着してきています。
- ・朝読書の時に、教員が本の読み聞かせを行ったり、読書記録をつける取組をしたりして、子どもたちが十分に読書の楽しさを味わい、読書習慣が身に付くよう、工夫しています。また、国語科の学習で読んだ作品をきっかけに、教師が関連する図書を紹介したり、読んだ本を友達に紹介する学習活動を取り入れたり、発達の段階に応じた学習指導をしました。これらのことは、子どもたちの読書の幅を広げることにもつながっています。

今後の取組方針

- ・読書活動の一層の促進を図るために、全小中学校において読み聞かせや伊勢原市読書感想文コンクールを継続的に実施します。また、担当者会において情報共有したことを日常の活動に生かしていきます。

(2) 図書室環境整備の推進

平成24年度の実施内容

- ・計画的に小中学校図書室の蔵書の充実を図りました。
- ・小中学校図書室に図書整備員（2名）の定期的な派遣を行いました。

○学校図書購入状況

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
小学校	2,654冊	2,724冊	2,887冊	2,241冊
中学校	1,511冊	1,722冊	2,314冊	1,397冊

○図書整備員の活動内容

- ・資格等 : 司書の有資格者又は図書館整備の経験者
- ・学校への派遣 : 月1回年間8回、1回4時間の勤務
- ・主な業務 : 小中学校図書室の蔵書の分類及び整理、修理、新刊本並びに廃棄本の整理

自己点検評価

- ・小中学校図書室の蔵書の充実が計画的に進んでいることにより、子どもたちがより本に親しみを持って接しています。
- ・小中学校図書室に図書整備員を定期的に派遣することで、読書環境の整備が進んでいます。

今後の取組方針

- ・今後も国の基準となる目標を達成できるように、蔵書の整備を継続して行い、小中学校図書室の蔵書の充実に努めます。

1-2-3 自然・ふれあい・体験活動の推進

[新規及び充実した取組]

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度 までに
1	学校教育指導 協力者（指導室）	教育活動における地域 住民の参加者数(年間)	計画 実績	4,130人	5,880人	7,196人	7,109人	4,500人 7,245人
2	地域での青少年のふれ あい・体験活動の 実施 (青少年課)	体験学習事業数(年間)	計画 実績	11事業	11事業	11事業	11事業	12事業 10事業
		参加者数 (年間延べ人数)	計画 実績	3,655人	3,369人	3,291人	3,209人	3,800人 3,190人

※学校教育指導協力者（登下校の見守り、読み聞かせ、和楽器指導、米作り体験指導 等）

[主な経常取組]

No.	取組	内容
1	創意ある学校づくり (指導室)	小中学校において自然体験、社会体験、英語活動、見学・調査・発表、ものづくりや生産活動など地域の教育力や学校の実態に応じて創意ある教育活動を行う。
2	青少年活動推進事業 (青少年課)	学校や年齢の枠を越えた友達づくりを図るとともに、青少年自らの幅広い知識の習得と自己形成のための学習活動の助長を図るため、次の事業を実施する。 (1) 子どもふれあい教室（7児童館、年3回：夏・冬・春） (2) 国内姉妹都市少年交流推進（バスケットボール、サッカー） (3) 自然体験学習（親子陶芸教室、工作教室） (4) 元気っ子アンサンブル教室（リコーダー部、音楽部）
3	図書館・子ども科学館への移動教室 (指導室)	学習の場を図書館・子ども科学館に移動し、館の施設・設備を有効に活用して学校教育活動を行う。

1-2-3-1 様々な体験活動の推進

(1) 自然体験や社会体験などの創意ある教育活動の推進

平成24年度取組内容

- ・学習指導要領の改訂の一つに「体験活動の充実」が挙げられます。各校における自然を活用した体験学習や、地域の人々とふれあう体験活動など、各校の地域特性を生かした体験型教育活動が行われました。また、児童生徒が各地区の公民館まつりや体力づくり、道灌まつりに参加、協力するなど、地域の行事にも意欲的に参加しました。

自己点検評価

- ・各校で地域の特性を活かした体験活動の充実を図る取組が行われ、子どもたちに体験活動が定着しています。また、地域での人とふれあう活動は、活動後にも感想やお礼の手紙を送付するなど、学校と地域をつなぐ取組となっており、児童生徒の地域活動に対する積極的な参加にもつながっています。
- ・生活などへの興味・関心、意欲の向上や問題発見や問題解決能力の育成、あるいは自己との出会いと成就感や自尊感情の獲得、豊かな人間性や価値観の形成などに役立っています。

今後の取組方針

- ・児童生徒の「生きる力」をはぐくむため、教科等で身に付けた知識・技能を活用し、より探究的な体験活動となるよう努めます。

(2) 体験活動の推進

平成24年度の実施内容

- 各学校において、自然体験活動や奉仕活動、職場体験活動（市内全中学校の2年生が1日日程で市内商店街の多くの事業所での体験活動。1校当たり約75企業が協力）、宿泊体験活動、物づくりや生産活動、文化芸術活動など、様々なふれあい体験活動を実施し、年間延べ7千人を超える地域の方に教育指導の協力をいただきました。【P52 再掲】
- 小学校の4年・6年、中学校の1年を対象に、学習の場を図書館・子ども科学館に移動して行う「移動教室」を実施しました。（実施回数：小学校34回、中学校14回）

〇小中学校における体験活動の主な活動例

- | | |
|---------------|---|
| ・自然体験活動 | 校内探検（小1年）、学区探検（小2年）、生き物地図を作ろう（小3年）、グリーンカーテン（小4年）
キャンプ＜1泊＞（小5年）、米作り（小5年）、土器を作ろう（小6年）、花や農作物の栽培活動（小・中学校） |
| ・職場見学・体験学習 | 納豆工場見学（小3年）、下水処理場見学（小4年）、消防署見学（小4年）、清掃工場見学（小4年）、自動車工場見学（小5年）、新聞社見学（小5年）、職場体験学習（中2年）、保育（留学）体験（中2～3年） |
| ・奉仕活動（ふれあい活動） | 高齢者福祉施設での交流活動（小・中学校）
地域高齢者・幼児との交流活動（小・中学校）
ふれあい美化活動（学校内外の清掃活動）（小・中学校）
ペットボトルキャップ回収活動（小・中学校）
各種募金活動（小・中学校） |
| ・文化芸術学習 | 小学校音楽鑑賞会（小6年）、小学校演劇鑑賞会（小6年）
中学校音楽会、中学校演劇発表会 |

自己点検評価

- 各学校において、保護者や地域の方々の協力の下、地域の特色を生かした体験活動を実施しました。子どもたちからは、「伊勢原や学区の良さをあらためて知ることができた」、「職業体験を通して働くことの大変さを感じるとともに、親への感謝の気持ちを強く感じた」などの感想があり、体験活動を通して実際の生活や社会の在り方、身の回りの自然について主体的に学ぶことができました。
- 日々の授業において、図書館・子ども科学館といった市の施設を利用した体験活動を取り入れたことにより、子どもたちは興味関心を高め、実感の伴った理解を深めることができました。

今後の取組方針

- 子どもが人やものとの関わりを大切にし、様々な体験を積み重ね、その体験を通して心から感動し、自ら学び自ら考える力や、豊かな人間性や社会性等、豊かな心をはぐくむ教育を推進していきます。
- 今後も児童生徒の実感の伴った理解を図るために、図書館・子ども科学館と連携を深め、「移動教室」の継続実施に努めます。

(3) 地域での青少年のふれあい・体験活動の実施

平成24年度の実施内容

地区青少年健全育成協議会や青少年指導員を始めとした地域の方々の協力により、様々な体験活動を行いました。

自己点検評価

- 陶芸教室を親子対象に統合したことにより、家族間の交流の場を増やすことができました。
- 地域や団体が主体となって事業をすることで、各地区オリジナルの活動ができました。

今後の取組方針

引き続き地域の協力を得ながら、地域の特性を活かした体験活動の機会を提供します。

事務局の総合的な点検評価

1-2 豊かな心を育成します

- ◆各小中学校では、本市の自然を背景に指導計画の見直しや教材開発などによって、各教科や総合的な学習の時間、特別活動、道徳の時間等により、豊かな心をはぐくむ取組を充実させることができました。
- ◆あいさつ運動や情報モラル教育、朝読書等も定着してきています。子どもを取り巻く環境が大きく変化している今日、今後も地域の方々に支えられ、一層子どもたちの豊かな心を育成する取組を推進していきます。

教育委員による点検評価

- ◆携帯電話に関する情報モラル教育の推進は、非常に重要・喫緊の課題です。いじめ問題や人権尊重と絡め、道徳の授業でも取り上げることが大切です。
- ◆道徳教育や人権教育は大変難しい課題ですが、教える内容や手段については、個々の教員が意識し検討を重ねた上で取り組んでいくことが必要だと思います。
- ◆児童・生徒指導（いじめ等）の問題解決にも、指導補助員の増加の検討が必要だと考えます。
- ◆読書活動の推進は、計画目標に向かってよく努力されていると評価できます。積極的に図書室の本を貸し出す等、もっと読書を促す方法を検討すると、より大きな効果が得られると思います。
- ◆学校内外での様々な体験活動は、児童生徒の心の成長を促す大切な機会です。今後もこれらの活動が継続・拡充できるような環境整備が必要です。

1-3 健やかな身体を育成します

■施策を取り巻く課題

体力の向上と健康保持増進は、生きていく上での基本となるものであり、学校教育の中でしっかりと取り組んでいく必要があります。

また、子どもの食生活の乱れが問題視される中、食育の推進が求められています。

■施策の方向性

- ・子どもが心身ともに健康で、明るく活力ある生活を営むために、学校の教育活動全体を通して、健康・体力づくりに努めます。学校保健の推進や、積極的にスポーツに親しむ習慣や環境を整えていきます。
- ・子どもの食生活に関しては、朝食抜きや肥満、栄養の偏り、思春期のやせ過ぎなど、生涯にわたる健康への影響が心配されており、学校における食育を推進します。

1-3-1 安全・健康の保持増進、体力の向上

[新規及び充実した取組]

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度 までに
1	医療機関と連携した学校保健への取組 (指導室)	学校保健の指導計画の策定	計画			→		
			実績	毎年度策定	毎年度策定	毎年度策定	毎年度策定	毎年度策定
2	体力向上に向けた取組 (指導室)	体力テスト結果の分析・検証	計画			→		
			実績	小学校：学校の実情に応じた実施。 中学校：全校全生徒全種目実施	小学校：学校の実情に応じた実施。 中学校：全校全生徒全種目実施	小学校：学校の実情に応じた実施。 中学校：全校全生徒全種目実施	小学校：学校の実情に応じた実施。 中学校：全校全生徒全種目実施	小学校：学校の実情に応じた実施。 中学校：全校全生徒全種目実施

[主な経常取組]

No.	取組	内容
1	感染症予防への対応 (学校教育課)	感染症予防のため、常に学校保健や医療関係機関との密接な連絡調整を行う。また、発生時には動向等を迅速に把握し、関係機関からの情報収集をするとともに、市や関係機関と連携を図りながら感染を最小限に抑える方策を講じる。
2	部活動推進事業 (指導室)	中学校における部活動の振興を図るため、指導協力者を各中学校に派遣するとともに、中学校体育連盟に助成を行う。全国大会・関東大会に出場した部に、旅費・宿泊費等を補助する。
3	児童生徒健康診断 (学校教育課)	小中学校の児童生徒に毎年、定期健康診断を実施し、成長度合や肥満傾向の状況を把握する。
4	就学時健康診断 (学校教育課)	翌年度、小学校に入学する子どもの健康診断を実施する。
5	学校災害保険申請 (学校教育課)	小中学校において事故により児童生徒が負傷した場合の災害共済給付金の申請事務
6	学校環境衛生検査 (学校教育課)	小中学校の環境衛生の維持・改善のため、教室内の照度や騒音、水質の検査や学校内の清潔等の検査を実施する。
7	学校保健会運営 (学校教育課)	学校保健の研究及び普及向上を目的に、小中学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校長、養護教諭、栄養士、PTA等からなる学校保健会の運営を行う。

1-3-1-1 学校保健への取組推進

平成24年度取組内容

- ・学校保健の推進にあたっては、養護教諭が中核的な役割を果たしています。救急処置や健康診断といった保健管理以外にも、学級担任や教科担任と連携・協力して保健の領域にかかわる授業を行う（ティーム・ティーチング）など、保健学習を実施しています。
- ・学校医等による児童生徒を対象とする定期健康診断を実施し、健康及び成長状態を確認するとともに必要に応じて精密・再検査を促すなど、疾病予防を行いました。

○定期健康診断の内容

種類	対象学年	
	小学校	中学校
心臓検診	1年	
尿検査	全学年	
結核診断		
内科		
歯科		
眼科		
耳鼻科	1・3・5年	1・3年
寄生虫検査	1・2・3年	

- ・就学予定の児童を対象に、学校医等による就学時健康診断を行い、内科及び歯科に関する健康状態の把握及び必要な助言を行いました。
- ・教室内の空気・化学物質、照度、飲料水質等の環境衛生検査を行いました。
 - 検査項目：ダニ、化学物質（ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼン）、空気（CO、CO₂、NO₂、気流）、照度、飲料水、騒音
〔建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく検査〕
 - 検査結果：いずれの項目も基準値又は定量下限値以下
- ・学校医や学校歯科医、学校薬剤師、校長、養護教諭、栄養士、PTA等からなる学校保健会を運営し、学校保健の研究並びに事業の充実に努めました。

自己点検評価

- ・全小学校で養護教諭による歯みがき指導を実施することで、口腔衛生向上の基盤づくりに努めています。
- ・毎年の健康診断や就学時健康診断の結果、疾患の疑われる児童生徒については、医療機関での精密・再検査を促し、必要に応じて専門医による生活指導を行うことで、安心して学校生活を送ることができるよう疾病の早期発見と予防に努めています。
- ・教室内の空気・化学物質、照度、飲料水質等の環境衛生検査を行い、環境衛生の安全性を確認し、児童生徒や保護者の不安を解消しました。
- ・学校保健会で視察研修や学校医による研修会等を実施し、学校保健に対する研究を深めることができました。また、関係機関相互の連携を強化することで、食物アレルギーや低身長、感染症等についての最新情報の収集を行いました。

今後の取組方針

- ・学校医等を中心とする各関係機関と連携し、児童生徒健康診断を継続実施し、疾病の早期発見と受診勧奨を行うなど健康の維持・増進に努めます。
- ・就学予定の児童に対し健康診断を実施し、健康状態の把握と保健上必要な助言を行います。
- ・小中学校の教室内の空気・化学物質、照度、飲料水質等の環境衛生検査を行い、環境衛生の維持向上に努めます。
- ・学校保健会を運営し、関係機関が連携を密にしながら、学校保健の研究及び事業の充実に努めていきます。
- ・学校保健の向上に役立つ情報の収集及び周知・啓発に努めます。

1-3-1-2 感染症予防への対応取組

平成24年度取組内容

- ・小中学校において、児童生徒の手洗い・うがいの励行を図るなど、インフルエンザ等の感染症予防に努めるとともに、学校から各家庭に発信する「学校だより」等において、感染症に関する情報提供と予防法の周知を行いました。
- ・インフルエンザ等感染症の発生状況等について、各学校はもとより関係行政機関及び医療関係団体と情報を共有化し、感染拡大防止に努めました。

自己点検評価

- ・児童生徒に手洗い・うがいの励行等の感染症予防の生活習慣が定着しています。また、感染症発生時における各機関との迅速な連絡体制を構じ、感染症予防対策に関する医療関係団体との連携が円滑に進んでいます。

今後の取組方針

- ・児童生徒に手洗い・うがいの励行等の感染症予防の生活習慣のより一層の定着を進めるとともに、学校医を中心とする各関係機関との連携を強化し、感染症防止対策に取り組みます。

1-3-1-3 学校における部活動の推進

(1) 部活動の推進

平成24年度取組内容

- ・中学校の運動部活動及び文化部活動に指導協力者（33人）の協力を得て、指導の充実を図りました。

○中学校部活動指導協力者（33人）

学校	主な指導協力部	学校	主な指導協力部
山王中学校	野球、サッカー、剣道、吹奏楽	伊勢原中学校	バスケットボール、バレーボール、卓球、陸上競技、柔道、剣道
成瀬中学校	サッカー、卓球、剣道、吹奏楽、コーラス	中沢中学校	バスケットボール、ソフトテニス、剣道、サッカー、吹奏楽、柔道

○中学校部活動の入部率の推移

(毎年5月調査)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
運動部	64.4%	66.1%	64.9%	64.6%	63.9%
文化部	20.9%	21.1%	21.6%	22.3%	22.4%
計	85.3%	87.2%	86.5%	86.9%	86.3%

○各種目大会の実施

- ①神奈川県中学校総合体育大会伊勢原地区大会
バレーボール・バスケットボール・卓球・剣道・サッカー・ソフトテニス・野球
水泳・陸上競技・駅伝 ※柔道は中ブロック大会からの参加
- ②伊勢原市中学校新人戦大会
バレーボール・バスケットボール・卓球・剣道・サッカー・ソフトテニス・野球

自己点検評価

- ・指導する教職員の研究と取組に加え、外部の指導協力者の派遣を行うことで、より専門性の高い指導が実践されています。中学校の運動部、文化部の部活動が活性化し、生徒が充実した学校生活を送っています。

今後の取組方針

- ・今後も引き続き、中学校の生徒が安全に充実した部活動に参加できるよう環境整備・充実に努めます。また、外部指導協力者に対して研修会の開催を検討し、専門性がより発揮され中学校の部活動に対する更なる指導体制の確立に努めます。

(2) 体力テスト結果の分析・検証に基づく体力向上への取組

平成24年度の取組内容

- ・平成24年度は全小中学校で新体力テストを実施し、児童生徒からデータを収集し、結果の分析・検証をしました。(新体力テストは、小学校5年生、中学校2年生を対象に実施)

○新体力テストの実施結果

学年 性別	年度 地域	体 格		新 体 力 テ ス ト								
		身長 (cm)	体重 (kg)	握力 (kg)	上体おこし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	持久走 (秒)	20mシャトル (回)	50m走 (秒)	立ち幅とび (cm)	カボチ投げ (m)
小 5 男 子	24 全国平均	138.74	33.99	16.70	19.44	32.60	41.58	▲	51.58	9.37	152.31	23.80
	24 県平均	139.02	33.63	17.09	18.85	33.87	38.73	▲	47.40	9.39	149.66	22.62
	24 市平均	138.71	34.16	16.78	19.18	35.13	39.13	▲	50.65	9.41	147.50	20.68
	23 市平均	135.75	32.59	14.69	19.81	35.13	37.56	▲	61.56	9.63	148.56	21.00
小 5 女 子	24 全国平均	140.06	34.02	16.23	17.92	36.68	39.23	▲	39.89	9.64	144.84	14.25
	24 県平均	140.14	33.57	16.38	17.17	37.75	35.77	▲	33.66	9.71	140.81	13.18
	24 市平均	139.73	34.03	17.35	17.07	38.85	36.85	▲	35.68	9.84	144.95	14.13
	23 市平均	139.18	32.13	15.75	20.25	40.81	36.63	▲	45.13	9.83	143.44	14.38
中 2 男 子	24 全国平均	159.64	48.75	29.65	27.58	43.27	51.55	391.04	86.24	8.01	195.37	21.23
	24 県平均	159.64	48.12	28.86	27.03	41.75	49.16	388.49	84.98	8.13	190.28	20.97
	24 市平均	158.05	46.75	29.24	29.14	43.79	51.13	389.00	84.50	8.25	187.17	19.83
	23 市平均	159.06	49.14	28.17	28.39	45.61	49.94	▲	86.79	8.12	193.94	20.56
中 2 女 子	24 全国平均	154.85	46.88	23.98	22.84	45.00	45.46	292.23	57.87	8.87	167.13	13.12
	24 県平均	155.18	46.24	23.45	22.38	43.55	43.40	289.95	55.69	8.95	161.59	12.57
	24 市平均	154.90	46.09	24.88	23.49	46.49	44.75	305.00	57.33	8.95	167.81	13.06
	23 市平均	152.61	42.92	21.33	23.97	45.00	44.39	▲	50.78	9.22	161.75	13.31

○平成24年度新体力テストの分析

ア) 体格

体格について、平成23年度の市との比較をみると、小学生については、男女ともにやや高い値がみられました。中学生については、男子はやや低い値でしたが、女子はやや高い値でした。小中学生ともに男女で値に、大きな変化は見られませんでした。平成24年度の県、国との比較を見ると、小中学生ともにやや低い値でした。平成16年度以降の年次推移をみると、身長、体重のいずれも多少の上下はあるものの、ほぼ横ばいの傾向にあります。

イ) 体力・運動能力

体力・運動能力について、平成23年度の市との比較をみると、小学生については、8項目中2項目は男女とも上回っています。中学生については、8項目中5項目で男女とも上回っています。小中学生ともに大きな変化は見られませんでした。平成24年度の県、国との比較を見ると、小中学生ともにやや下回る項目があります。

自己点検評価

- ・平成24年度の体力・運動能力について、昨年度と比べ小学校では全種目中の握力の数値が上がったものの、他の種目はほとんど変化がありませんでした。また、中学校では握力、反復横とび、シャトルラン(往復持久走)、50m走、立ち幅跳びの数値が上がりました。学年があがるにつれて運動能力は向上していると推察できます。
- ・体格については、男女の違いや学年によって多少増減がみられるものの、ほぼ昨年と同じでした。

- ・体力テスト結果を分析・検証し、伊勢原市の児童生徒の特徴を把握した中で、これからも体力向上に向けた取組の充実が課題となっています。

今後の取組方針

- ・今後も体力テストを実施し、結果を分析・検証しながら、児童生徒の体力向上に向けた取組を進めていきます。

(3) 指導協力者の積極的活用による学校体育の充実

平成24年度の取組内容

- ・小学校8校の水泳実習授業で、「伊勢原市水泳協会指導員」による水泳の指導を受けました。中学校の体育実技（柔道）では、「伊勢原市柔道協会」の専門家による専門的な実技指導を受けました。
- ・小学校の体育では、水の事故を防ぐ目的で「着衣水泳」を実施しています。着衣水泳は、着衣のまま水に落ちた場合、どんな状況になるかを知り、どのように対処したらよいかの心構えと対応能力を備える体験をしました。

○平成24年度地域の指導協力者の活用状況 ◇小学校水泳指導協力者（各校1時間）

学校名	対象	学校名	対象	学校名	対象	学校名	対象
伊勢原小	5年	大山小	1～3年	成瀬小	3年	大田小	1年
大田小	1・2年	緑台小	1・2年	竹園小	3年	石田小	5年

◇中学校体育（柔道）指導協力者

学校名	対象	指導時間
伊勢原中	1年	2時間

（補足）指導協力者の協力を得る学校は、ローテーションで決定。

自己点検評価

- ・小中学校の体育実技指導に専門家を講師として招き、その分野においては教職員以上の高度な授業を実現することができました。また、教職員が専門家の授業を児童生徒と一緒に受講することで、教職員の研修の場となり、今後の授業力向上につながりました。
- ・外部指導協力者の協力により、中学校の運動部活動などが充実しています。

今後の取組方針

- ・体育の授業の充実に取り組むとともに、中学校の生徒が安全に充実した部活動に参加できるよう活動場所の確保、備品・消耗品の整備等の環境整備の充実に対して支援していきます。
- ・部活動の指導協力者の活用については、部活動指導協力者派遣事業を継続し、専門的な指導を充実させていきます。

1-3-2 食育、学校給食の推進

[新規及び充実した取組]

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度 までに
1	中学校給食の実施 (学校教育課)	給食実現に向けた取組	計画 実績	導入検討	導入検討	導入検討	導入検討	導入 導入検討
2	食育計画の策定 (指導室)	各小中学校による計画策定	計画 実績	小学校で「食に関する指導年間計画」を作成	全小中学校で食育全体計画の作成準備	全小中学校で食育全体計画の完成	全小中学校で食育全体計画・年間指導計画の完成	小中学校策定 全小中学校で食育全体計画・年間指導計画の完成
3	思春期改善事業の実施 (学校教育課)	中学校で骨密度測定及び栄養指導等	計画 実績	2校各1学年	4校各1学年	4校各1学年	4校各1学年	4校各1学年 4校各1学年
4	地産地消の推進 (学校教育課)	生産者から直接納入した市内産食材を給食に使用し、食育教材として活用する学校数	計画 実績	1校	2校	3校	4校	5校 (1年で1校ずつ増加) 6校

[主な経常取組]

No.	取組	内容
1	小学校給食事業 (学校教育課)	学校給食の管理、運営を行う。 学校給食の調理及び衛生管理、食材の選定・購入などを行う。

1-3-2-1 中学校給食の推進

平成24年度の取組内容

- ・中学校給食導入に向けた情報収集や視察を行いました。
- ・スクールランチ(業者弁当の校内販売)について、保護者や生徒に対する周知を図るため、利用方法や利便性を内容としたリーフレットを作成し、全家庭へ配付しました。

<参考：給食の方式>

- ・単独調理方式(自校方式)
学校に給食室を設置して給食を調理する方式。
- ・共同調理場方式(給食センター方式)
複数の学校の給食を1つの調理場で調理し、専用の配送車で各学校へ配食する方式。
- ・外部委託方式
外部の給食業者に委託し給食業務を分散して行う方式。
- ・デリバリー方式
基準を満たす民間業者が自社の調理場で調理した給食を個別のランチボックスに入れて、各学校に配送する方式。デリバリー方式の給食は家庭弁当との選択制で、事前の申し込みが必要。

自己点検評価

- ・平成24年度の中学校給食の導入は見送りましたが、スクールランチを引き続き実施し、新入生を中心にスクールランチ制度を周知しました。

今後の取組方針

- ・中学校給食の実施については、引き続き情報収集・検討を行っていきます。また、生徒への昼食支援策として、スクールランチを継続的に実施していきます。

1-3-2-2 学校における食育の推進

平成24年度の取組内容

- ・各小中学校において「食育全体計画」及び「食育年間指導計画」を作成し、栄養教諭を中核としたネットワークによる食育の推進を図り、全小学校において、安全安心で栄養バランスのとれた給食を提供しました。
- ・栄養教諭・学校栄養職員は、学級担任や教科担任との連携・協力のもとで、食に関する指導（ティーム・ティーチング）を実施しています。また、ランチルームでは給食を教材とした食育指導を実践しています。
- ・市内農業関係団体と連携した地産地消の取組として、6校(大田、桜台、伊勢原、成瀬、竹園、石田)で、毎月1回市内の生産者から直接野菜を購入し、給食に使用するとともに、食育教材として活用しました。使用する野菜の種類については、毎学期ごとに「地場産野菜使用推進会議」を開催し、市内農業関係団体と意見交換をして旬の野菜を選定しています。

※「栄養教諭を中核としたネットワークによる食育の推進」:

栄養教諭配置校を中核とした複数校で構成するネットワークを構築し、栄養教諭が各学校の状況に応じて、指導体制の整備や年間指導計画に基づく食に関する指導の実践を行います。

○平成24年度地場産使用実績

5月	たまねぎ	11月	大根
6月	じゃがいも	12月	白菜
7月	なす	1月	長ネギ
9月	さつまいも	2月	ほうれん草
10月	里芋	3月	キャベツ

- ・「かながわ産品学校給食デー」を市内10校で毎月1回実施し、身近な食材を通して食の大切さを伝えました。また、全小学校において市内で生産されるミカンを給食で提供しました。

○平成24年度小学校給食の「かながわ産品学校給食デー」地場産食材使用状況（緑台小学校実施例）

日程	献立	神奈川産	伊勢原産
4月17日	ごはん・牛乳・鰯の西京焼き・ひじきの含め煮・すまし汁	ごはん・牛乳	小松菜・牛乳
5月22日	うめごはん・牛乳・南蛮煮・キャベツとコーンのソテー	梅干・牛乳・キャベツ	牛乳
6月19日	ごはん・牛乳・のりふりかけ・鰯の竜田揚げ・磯香汁(わかめ)	鰯・牛乳・いんげん	たまねぎ・いんげん・牛乳
7月3日	ごはん・牛乳・ひじきの佃煮・鰯の香味揚げ・野菜スープ	鰯・牛乳	じゃがいも・たまねぎ・牛乳
9月12日	麦ごはん・牛乳・マーボーなす・中華風野菜スープ	牛乳	なす・牛乳
10月31日	ごはん・牛乳・鰯の鍋照り・けんちん汁・果物	牛乳・里芋	牛乳
11月28日	麦ごはん・牛乳・納豆・鶏肉と大根のピリ辛煮・小松菜のソテー	牛乳・大根・小松菜	ごはん・牛乳
12月12日	ごはん・牛乳・赤魚の照り焼き・こんぶときんぴら・ごま汁	ごはん・牛乳	大根・小松菜・ごはん・牛乳
1月17日	ごはん・牛乳・豚肉の生姜焼き・ポイルキャベツ・みそ汁・果物	ごはん・牛乳	里芋・長ネギ・牛乳
2月20日	米粉ロールパン・液状ヨーグルト・ポークビーンズ・ほうれん草のソテー・果物	豚肉	ほうれん草・みかん
3月12日	ごはん・液状ヨーグルト・五目旨煮あん・揚げシューマイ	豚肉	ごはん

※「かながわ産品学校給食デー」は、神奈川県内の食材の活用を通して県内の農林水産物への理解を深めるとともに、食べ物の成り立ちを理解し、大切にすることを育てることにつなげ、食育の推進を図ることを目的として定められています。

- ・栄養士による思春期栄養改善指導として、全中学校において2年生837人に骨密度測定と栄養教育を行い、生徒自らが健康状態を考える授業を行いました。また、その際に食生活に関するアンケートを行い、集計結果を食育指導資料として中学校に提供し、食育指導に利用しています。

自己点検評価

- ・食育の推進を担うネットワークの中核である栄養教諭が各学校へ訪問し、児童生徒の状況を踏まえて行う継続性のある個別支援は、各学校で定着しつつある取組です。
- ・栄養士、調理員を対象とする衛生管理研修や調理実習等の機会を設け、安全安心で栄養バランスを考慮した給食を提供しています。また、給食が食に関する指導の生きた教材として定着しています。
- ・「かながわ産品学校給食デー」での取組や、地場産野菜の給食への使用によって、子どもたちの地域食材への関心を高めることができました。地場産野菜の導入校は、計画を前倒しして2校増やし、6校とすることができました。
- ・思春期栄養改善指導では、思春期の中学生に食の大切さが伝わりつつあります。

今後の取組方針

- ・各小中学校の「食育全体計画」を基に、計画的に食育の推進を行っていきます。また、教科・学年における「年間指導計画」を作成し、正しい食に関する知識と、望ましい食生活、食習慣の育成・定着を目的とした食育を推進していきます。
- ・小学校給食の円滑な給食運営を行うとともに、衛生管理研修や調理実習等を実施するなど、安全で安心な給食を提供していきます。
- ・市内農業関係団体との連携による小学校給食における地産地消の取組について、生産者の意見を聞きながら、新規導入する小学校を増やしていきます。また、給食を食に関する指導教材として活用を進めます。
- ・思春期にある中学生に望ましい食習慣を身に付けてもらうため、思春期栄養改善指導などの食育に取り組みます。

事務局の総合的な点検評価

1-3 健やかな身体を育成します

- ◆学校では養護教諭を中心として学校保健を着実に推進しています。学校医や医療関係団体との連携によって、疾病予防や感染症予防に対応することができています。また、栄養教諭を中心とした食育も学校で定着した取組となっています。地場産食材の学校給食での使用を推進することで、地域と一体となった食育を実践することができました。学校と学校医や地域との連携を強化することで、学校保健や食育を推進することができています。
- ◆体力テストの結果等をふまえ、小学校では定期的に通常よりも長い休み時間を設け、外遊びを推進しています。また、中学校では部活動を推進するとともに、保健体育の授業の中で、毎時間継続して縄跳び運動を取り入れるなどの工夫を凝らした授業を展開しています。

教育委員の点検評価

- ◆給食後の歯磨き習慣の定着等も含め、学校保健に関する取組は大変充実していると思います。
- ◆身体の成長だけでなく、精神力（粘り強さ等）も養うような取組が必要です。
- ◆中学校給食の導入に関しては、学校規模や先生の負担等、近隣市の状況等を参考にしながら、今後も引き続き検討していただきます。

1-4 今日の課題やニーズに応じた教育を進めます

■施策を取り巻く課題

国際化への理解や高度情報化など、時代の変化に対応できる能力の育成が必要となっています。本市では、これまでコンピュータ機器の整備やAET（英語指導助手）の配置などの教育環境の充実を図ってきましたが、引き続き時代の変化に対応した取組を推進していく必要があります。

また、悩みを抱える子どもや、発達障害のある子どもが増加する傾向にあり、就学等のための適切な相談や様々な支援が必要とされています。

■施策の方向性

- ・科学技術の発展や国際化・情報化の進展、環境問題など、時代の変化に対応できる子どもたちの育成を目指します。
- ・いじめや不登校等、様々な悩みや課題を抱える子どもが増えており、学校や家庭、関係機関等と連携して対応します。
- ・支援を必要とする児童生徒のニーズに応じたきめ細やかな学習指導・支援体制を確保していきます。

1-4-1 国際理解の推進

[新規及び充実した取組]

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度 までに
1	小学校へのAETの配置（指導室） 【P4再掲】	小学校へのAET（英語指導助手）の配置日数	計画実績	年間60日	年間90日	年間90日	年間220日	年間180日 年間220日

[主な経常取組]

No.	取組	内容
1	小学校英語活動の指導方法の研究 （指導室）	「英語活動研修会」(※)「英語活動・英語教育推進協議会」(※)を開催し、小学校英語活動について指導方法の研究を進める。
2	日本語指導等協力者派遣 （指導室）	小中学校に在籍する外国籍児童生徒等の学習活動を支援するため、指導等協力者を派遣する。

1-4-1-1 英語教育の推進

(1) 小学校英語活動実施に伴う指導方法研究 【P4、P8再掲】

平成24年度の取組内容

- ・小学校英語活動研修会、英語活動・英語教育推進協議会を開催し、外国語活動のデジタル教材の活用に関する研修や、小中学校連携の在り方の検討を行いました。

自己点検評価

- ・「英語活動・英語教育推進協議会」を通じて、小中学校の教員が互いに学習のねらいや内容の理解を深めることで、小学校の英語活動と中学校の英語科の円滑な接続のための共通理解を得ることができました。

今後の取組方針

- ・各校の児童生徒の実態を踏まえ、学習指導要領に示されている目標に向け、さらに、指導と評価の一体化を推進するなど、小中学校の英語教育の充実に努めます。

(2) A E T (Assistant English Teacher:英語指導助手) 等外部人材の積極的活用
【P10再掲】

平成24年度の実施内容

- ・ A E T (英語指導助手) を中学校に延べ360日、小学校は5、6年生を中心に、延べ220日配置しました。

自己点検評価

- ・ A E Tが参加する授業では、児童生徒とのコミュニケーションだけでなく、A E Tの母国の文化の話聞くなどして、異文化理解も図ることができています。
- ・ 授業中だけでなく、休み時間や給食の時間なども児童生徒がA E Tとふれあう姿が見られています。

今後の実施方針

- ・ 小中学校へのA E T (英語指導助手) の配置を継続し、子どもたちが英語に慣れ親しみ、コミュニケーション能力をはぐくむことができるような指導環境の充実に努めます。
- ・ A E Tを委託する業者の選定に当たっては、指導面だけでなく人間として魅力のある講師を配置できる業者であるかどうかを重視していきます。

1-4-1-2 外国籍児童生徒等への支援

平成24年度の実施内容

- ・ 外国籍の児童が多い高部屋小学校と成瀬小学校に国際教室(※)を設置し、また、日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校に日本語指導協力者を派遣し、外国籍児童生徒の日本語指導や学習支援を行うとともに、保護者面談や教育相談等を行いました。

○外国籍児童生徒在籍数(各年5月1日現在)

区分	学校数			人数		
	H22	H23	H24	H22	H23	H24
小学校	7	8	8	44	40	40
中学校	4	3	4	23	16	19

※ 「国際教室」:

日本語指導を必要とする外国籍児童生徒が5人以上の学校を対象に、県費職員が配置され国際教室が設置されます。現在は、各校において、個々の状況に応じて個別指導を行ったり、通常の学級に担当教諭が入室して個別に支援したりしています。

○日本語指導等協力者派遣の状況(毎年度5月1日現在)

区分	内 容	(単位)	H20	H21	H22	H23	H24
小学校	派遣校数	(校)	7	6	7	5	7
	対象児童	(人)	25	26	23	24	25
	母語の種類数	(種類)	7	6	5	5	5
	一人あたり年間実施回数	(時間)	19	22	30	30	28
	派遣時数	(時)	478	560	645	719	658

区分	内 容 (単位)	H20	H21	H22	H23	H24
中学校	派遣校数 (校)	3	3	3	2	2
	対象生徒 (人)	9	5	3	2	3
	母語の種類数 (種類)	3	3	3	2	2
	1人あたり年間実施回数 (時間)	30	30	30	30	28
	派遣時数 (時)	201	131	116	52	100

- ・ 1人当たりの年間実施回数は、実施回数を平均化したものです。
- ・ 県からの「外国籍児童・生徒教育相談員派遣事業補助金」は、平成20年度で終了したため、平成21年度からは市単独事業として実施しています。

自己点検評価

- ・ 外国籍児童が多い小学校に「国際教室」を設置するとともに、その他の学校には必要に応じた「日本語指導協力者」の派遣を行い、外国籍児童生徒の日本語指導や学習支援と保護者の支援に努めましたが、支援を必要とする児童生徒の増加に伴い、更なる派遣日数の増加が必要となっています。

今後の取組方針

- ・ 外国につながるのある児童生徒が安心して学校生活が過ごせるよう、必要に応じて国際教室の設置や日本語協力者の派遣を行います。

1-4-2 情報・環境教育等の充実

〔新規及び充実した取組〕

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度 までに
1	子ども科学館での 教職員研修受入れ (図書館・ 子ども科学館)	教職員研修受入人数	計画 実績	—	7人	26人	33人	3年間で 30人 41人 (累計)
2	学校への理科支援 員派遣 (図書館 ・子ども科学館)	子ども科学館から学校 への職員派遣回数	計画 実績	—	3回	37回	86回	3年間で 60回 141回 (累計)
3	各学校への授業用 コンピュータ機器 の増設 (指導室)	小学校へのパソコン 導入台数	計画 実績	383台	411台	411台	411台	411台
		中学校へのパソコン 導入台数	計画 実績	168台	221台	221台	221台	221台
4	情報モラル教育 の推進 (指導室) 【P16再掲】	関係機関と連携した情 報モラル研修会の実施	計画 実績	小学校4校、 中学校3校で 実施	小学校8校、 中学校4校で 実施	小学校9校、 中学校4校で 実施	小学校9校、 中学校4校で 実施	小学校9校、 中学校4校で 実施
5	環境教育の学習 資料 (教育センター)	いせはらのしょくぶつ ※	計画 実績	小1配付	小1配付	小1配付	小1配付	継続 小1配付
		環境教育学習資料作成 ※	計画 実績	作成	環境/インフ レット「エコ・ ゴコロ」作成、 全児童生徒に 配付	「伊勢原環境 学習プログラム」作成、小 学校教員、中 学校理科、家 庭科教員に配 付	「伊勢原環境 学習プログラム」を活用し た授業を研究 ・実践、環境 学習を推進	「伊勢原環境 学習プログラム」等を活用 した授業を実 践、環境学習 を推進

— 解説 —

※「いせはらのしょくぶつ」:

小学校の低学年を対象に、自然の持つ素晴らしさや生命の大切さを活動や体験を通じて楽しみながら学ぶことをねらいとして、毎年1年生に配付し、生活科や理科、その他野外活動の時間で使用しています。

※「環境教育学習資料」:

小学校の高学年を対象に、連鎖や循環という視点から、より主体的に環境と関わり、多面的に考えながら学ぶことをねらいとして、総合的な学習の時間や教科指導の中で使用できる教材です。

〔主な経常取組〕

No.	取組	内 容
1	市立小中学校移動教室 (図書館・子ども科学館)	市立小中学校児童生徒が子ども科学館を利用して天文学習、実験観察学習などを実施する。
2	出張科学館 (図書館・子ども科学館)	依頼に基づき市立小中学校や市内の幼稚園・保育園、子ども会等へ職員を派遣し、科学工作実験やサイエンスショー、夜間の天文観察などを実施する。

No.	取組	内 容
3	小中学校「みどりのカーテン作戦」 (教育総務課)	小中学校の全校において、みどりのカーテンを設置し、室内の温度上昇を防ぐほか、児童生徒への環境教育の一環とする。
4	キャリア教育の実践 (指導室)	さまざまな職業の方々に学校に招き、仕事の内容ややりがい等の話を聞く。また、中学校においては、職場体験学習を実施する。

1-4-2-1 科学技術の学習

平成24年度の取組内容

- ・小中学校の「移動教室」として、子ども科学館の施設・設備を活用し、児童生徒を対象としたプラネタリウムでの天文学習、工作実験などの学習を行いました。
- ・伊勢原市のプラネタリウムは、県西最大のドーム径・座席数を有する市民の誇れる施設です。「移動教室」に用いた学習番組では、新学習指導要領に基づいた「デジタル番組」を全国でいち早く導入し、ソフト面の充実を図りました。

○「移動教室」の実施状況

[小学校] 対象学年：全小学校4年・6年生

	平成24年度	平成23年度
実施回数	34回	57回
参加人数	1,847人	3018人

[中学校] 対象学年：全中学校1年生

	平成24年度	平成23年度
実施回数	8回	7回
参加人数	912人	847人

- ・子ども科学館の職員が依頼のあった教育機関等へ出向き、工作や実験など科学の楽しさを伝える教室を開催しました。

○「出張科学館」の実施状況

[小学校]

	平成24年度	平成23年度
実施回数	55回	20回
参加人数	3,404人	995人

[中学校]

	平成24年度	平成23年度
実施回数	2回	3回
参加人数	312人	210人

[幼・保、子ども会]

	平成24年度	平成23年度
実施回数	28回	23回
参加人数	3,265人	2,731人

- ・理科に関する研修を希望する教職員を子ども科学館が受け入れ、実験や授業の進め方について助言を行いました。

自己点検評価

- ・「移動教室」に用いた学習番組では、新学習指導要領に基づいた「デジタル番組」を全国でいち早く導入し、学校教育の充実を図りました。

～平成24年度移動教室に関する主なアンケート調査結果より～

- 学校内では実現が難しいものを体験できるところが魅力です。プラネタリウムも良い。他市の子どもと比べたら恵まれた環境です。
- 子どもたちが手持無沙汰になる間がなく、わくわく感のある内容、先生方の演出がとてもすばらしいと思いました。

- ・科学館職員が学校へ出向く「出張科学館」では、子どもたちの科学に対する興味・関心を高め、学習に対する動機付けができました。特に小学校3学年で行っている「タネの授業」に関しては、普段触ることのできない珍しい種を触ったり、模型を作ったりして体験的に学習できました。身近なタネと関連付けることで、自然観察の面白さや種の不思議さを感じ、学習が深まりました。
- ・教職員の理科に関する自主的研修での助言・指導は、教職員の授業指導力の向上に役立ち、ひいては児童生徒の科学に対する理解の深まりと興味関心を高めることにつながりました。

今後の取組方針

- ・子ども科学館への「移動教室」による学校教育の支援を継続していきます。
- ・子ども科学館職員が幼稚園、保育園、子ども会などへ出向き、工作や実験、天体など科学の面白さを伝える教室を積極的に開催していきます。
- ・理科に関する授業に子ども科学館職員を派遣し、新学習指導要領に則した実験、観察等の円滑な事業実施と充実を図っていきます。
- ・理科に関する研修を希望する教職員を子ども科学館が今後とも受け入れ、教職員の資質向上や、児童生徒の科学に対する理解の深まりと興味関心を高めることに努めます。

1-4-2-2 情報教育の推進

(1) 教育用コンピュータ機器の増設

平成24年度取組内容

- ・児童生徒の情報活用能力の育成や、情報通信技術（ICT）を活用した効果的な授業実現のため、小中学校における教育用コンピュータの導入等、教育情報化のための環境整備を推進しました。

○小中学校の教育用コンピュータ等配備状況 (H24.6.30 現在)

小学校コンピュータ室：(各校41台、大山小14台) ……………	383台及び周辺機器
中学校コンピュータ室：(各校42台、伊中第2PC室41台) ……	209台及び周辺機器
教育用可動コンピュータ：(各校3台、大山小1台) ……………	40台
*可動コンピュータ：教室等へ自由に持ち運びができるコンピュータ	

自己点検評価

- ・平成24年度現在で、コンピュータ室利用時に児童生徒1人1台のコンピュータが確保されており、キーボードによる文字入力などのコンピュータの基本的な操作を習得することや、一人ひとりがコンピュータを活用して調べものをして課題をまとめる学習をするなど、子どもの情報活用能力の育成が図られています。一方で、コンピュータ室だけでなく、普通教室にコンピュータを持ち出して授業に活用できる環境整備を行う必要があります。

今後の取組方針

- ・各校コンピュータ室の完備が図られましたが、旧型コンピュータ機器の更新や、普通教室で教師が提示用に使用したり、児童生徒が協働学習に使用できるコンピュータやネットワーク環境など、学習効果を高めるための環境整備を図っていきます。
- ・「ICT活用指導力」や「情報モラル」の向上を目指し、研修会の充実を図っていきます。

(2) インターネットや携帯電話等に関する情報モラル教育の推進 【P16再掲】

平成24年度取組内容

- ・小中学校ともに、携帯電話、スマートフォンに関する取扱い・情報モラルについて、各学級、学年集会、全校集会で指導を実施しました。
- ・外部から講師を招き、危険性などについての専門的な講演会を多くの学校で実施しました。
- ・保護者会、学級懇談会等で保護者に向けて話題提供し、フィルタリング（インターネット上の青少年にとって有害なウェブ情報へのアクセスを自動的に遮断することができる技術的手段）などの呼びかけをしました。

自己点検評価

- ・企業や警察の協力による携帯電話教室等を開催することにより、児童生徒の情報モラルが浸透しつつあります。
- ・中学校の入学準備説明会において、携帯電話の危険性について情報提供する等、家庭への啓発が図られています。

今後の取組方針

- ・携帯電話、スマートフォンに関する取扱い・情報モラル教育について、児童生徒はもとより、保護者向けの講演会・教室等を開催していきます。
- ・教職員向けには警察などの専門機関と協力して、研修会等を開催していきます。

1-4-2-3 環境教育の推進

(1) 体験活動を取り入れた実践的な環境教育の推進

平成24年度の取組内容

- ・全小中学校の校舎外壁の一部にネットを張り、ツタ系の植物を這わせる「みどりのカーテン」を設置し、児童生徒が植物の世話をしたりするなど、自主的な取組を行いました。
- ・山王中学校は、環境教育をテーマとした校内研究を行い、教育課程に位置付けた活動と生徒による生徒会・委員会活動が一体となり、学校全体として環境に対する取組を行いました。
- ・「環境教育研修会」を実施し、教職員の環境教育に対する認識を高め、指導力の向上を図りました。

H24 環境教育研修会

日 時：平成24年8月28日

テーマ：「学校での環境教育の推進について

対 象：小中学校教職員（26人参加）

山王中学校研究報告会

日 時：平成24年11月1日

テーマ：「豊かな未来は私たちの手でつこう

～地球に人にやさしい環境教育～

自己点検評価

- ・小中学校に「みどりのカーテン」を設置することで、校舎内の温度上昇を抑える取組を実施し、児童生徒の節電や環境に対する意識の向上を図りました。また、教職員を対象に環境教育研修会を実施し、環境教育に対する認識を高め、指導力の向上を図りました。
- ・山王中学校は、環境教育という視点から年間計画を見直し、教科や活動のつながりを明確にし、学校全体で取り組んだことにより、生徒の環境に対する意識を高めることができました。

今後の取組方針

- ・持続可能な社会の構築に向け、児童生徒の発達の段階に応じた自然体験活動等の充実を図り、主体的に行動する実践的な態度や資質、能力の育成を図ります。体験活動を取り入れた実践的な環境教育の一環として、全小中学校における「みどりのカーテン」の設置を継続実施していきます。

(2) 「いせはらのしょくぶつ」や環境教育学習資料を活用した環境教育の推進

平成24年度の取組内容

- ・伊勢原で見ることのできる植物について掲載している生活科・理科副読本「いせはらのしょくぶつ」を小学校1年生に配付し、授業で活用しています。また、環境保全課の協力のもとに作成した教員の手引書「伊勢原環境学習プログラム」の活用を促進し、環境学習の推進を図りました。

自己点検評価

- ・「いせはらのしょくぶつ」については、身近な植物や、それらの植物を使ったさまざまな活動が掲載されていることから、生活科の授業を中心に観察を取り入れた学習等で有効活用されています。また、教職員が「伊勢原環境学習プログラム」を活用することで、児童生徒が主体的に環境について考える活動を取り入れることができ、授業の充実が図られました。

今後の取組方針

- ・「いせはらのしょくぶつ」は、今後も小学校1年生を対象に配付します。内容の改訂につい

ては、実際の自然との違いについての整理を進めた上で行います。また、「伊勢原環境学習プログラム」については、教員を対象とした研修の際に周知を図るなどして活用を勧めます。

1-4-2-4 勤労観・職業観や知識・技能をはぐくむ教育の推進

平成24年度の実施内容

- ・全中学校2年生が1日日程で市内商店街を中心に、1校当たり約75企業の協力の下、職場体験活動を実施しました。
- ・家庭、地域、関係機関との連携の下に職場体験活動等の推進・充実を図り、子ども一人ひとりが、自らの希望にあった進路を主体的に選択できる能力や態度の育成に努めました。

自己点検評価

- ・職場体験活動等によるキャリア教育を行うなど、自らの希望にあった進路を主体的に選択できる能力や態度の育成に努めました。また、学校によっては、校内の研究テーマに合わせて体験内容を見直したりするなど、目的を明確にすることにより、その効果を更に高めました。

今後の取組方針

- ・一人ひとりが将来の在り方・生き方について考え、主体的に進路を選択できる能力や態度を育むことができるよう、発達段階に応じた計画的・体系的なキャリア教育を進めていきます。また、義務教育の9年間を見通した系統的な取組を行うため、キャリア教育においても小中学校での共通理解を図ります。

1-4-3 児童生徒指導等の充実

[新規及び充実した取組]

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度 までに
1	青少年に関する相談 や街頭指導の実施 (青少年課)	相談受案件数(年間)	計画 実績	16件	22件	19件	15件	11件
		街頭指導回数(年間)	計画 実績	207回	218回	193回	223回	232回
								50件
								210回

[主な経常取組]

No.	取組	内容
1	児童生徒指導研修会 (指導室)	市立小中学校において、児童生活指導に対応する教職員に対して、研修会を実施する。
2	部活動推進事業 (指導室)	中学校における部活動の振興を図るため、指導協力者を各中学校に派遣するとともに、中学校体育連盟に対し助成する。全国大会・関東大会に出場した部、個人に対して、旅費・宿泊費等を補助する。

1-4-3-1 児童生徒指導の充実

(1) 問題行動の状況と改善に向けての取組

平成24年度の取組内容

- ・暴力行為の特徴的な事例として、「自分の思い通りにならず感情的に突発的な行動をとる」など公共物を破損させる行為も見られました。暴力行為等を行った児童生徒への指導に当たっては、発生した背景と思われる一人ひとりの資質、性格や生活環境などを十分把握し、理解した上できめ細やかな指導を行いました。
- ・いじめの主な特徴として、小学校中学校ともに「冷やかし・からかい・仲間はずれ・集団による無視」が挙げられます。認知したいじめについては教職員が速やかに対応し、ほとんどが年度内に解消しています。経過を見守るケースもありますが継続的に指導したことで一定の解消が図られたとの報告を受けています。いじめ防止に向けて、人権尊重の精神を貫いた教育活動を展開するとともに、「いじめは人間として絶対に許されない」という意識を一人ひとりの児童生徒に徹底させる指導を継続していきます。
- ・不登校となったきっかけとして考えられる状況は、小学校では「親子関係をめぐる問題」が一番多く、次に「本人に関わる問題」、「家庭の生活環境の急激な変化」となっています。中学校では、「本人に関わる問題」が圧倒的に多く、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が次に続きます。中学校不登校生徒のうち、中学生になってから新たに不登校になる生徒が約8割を占めます。この時期に不登校生徒が急増する要因としては、中学校進学に伴う生活リズムや人間関係、学習内容などの変化や生徒自身の心身の変化に伴う不適応が考えられます。各学校では、「チームで支援する」という意識のもと、家庭への連絡や必要に応じて家庭訪問の実施等を行っています。また、新たな不登校を生まないための「未然防止」、更に、不登校の長期化を防ぐために「早期発見・早期対応」の取組を実施しています。

平成23年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(伊勢原市結果)

	暴力行為総件数(件)	いじめ認知件数(件)	不登校児童生徒数(人)
小学校	15	28	17
中学校	28	18	98

※暴力行為総件数は対教師暴力・生徒間暴力・対人暴力・器物破損の合計件数

自己点検評価

- ・児童生徒の問題行動は暴力行為、いじめ、不登校といったことであらわるが、背景には児童生徒一人ひとりの資質、性格や生活環境といったものがあります。問題行動の件数にとられることなく児童生徒の悩みや発達の段階を踏まえた上で指導していくことが重要です。児童生徒にとって自己肯定感を高められるような指導体制を引き続き取っていきます。
- ・教職員に向けて、いじめ・不登校防止啓発資料として「いじめのない学校をめざして」「不登校のない学校をめざして」の2種類の冊子を作成し、市内の全教職員に配付します。

今後の取組方針

- ・児童生徒の悩みなどへ早期に対応する教育相談体制の充実、個別な事情を抱えた児童生徒への特別な配慮と指導体制の整備など早期発見、早期対応を推進していきます。さらに、児童生徒の心の結びつきを深め、社会性をはぐむ教育活動を学級活動や体験活動を通して進めていきます。
- ・学校内では担任や学年、教育相談コーディネーター、養護教諭等によるチームでの対応のほか、スクールカウンセラー等による専門的な相談を実施していきます。また、必要に応じて、教育センターや児童相談所、医療機関等の外部の相談機関へつなぎ、連携して支援に取り組んでいきます。
- ・問題行動の改善に向けて教職員に対して「いじめのない学校をめざして」「不登校のない学校をめざして」の2種類の冊子を活用し研修を実施していきます。

(2) 児童生徒指導に関する教員研修の充実

平成24年度取組内容

- ・教職員を対象とする児童生徒を巡る諸問題の未然防止・解決に向けた「児童生徒指導研修会」を講義と小グループによる演習の二本立てで行いました。さらにチーム支援の確立について研修を行いました。また、学校・家庭・地域社会がそれぞれ連携し、児童生徒指導全般にわたった取組がなされました。

○児童生徒指導研修会（8/24開催）

夏季休業中に各校から2～3人が参加し、市中学校校長を講師とし、「児童生徒の今日的諸問題の解決に向けて」をテーマに、「いじめに対応する具体的な方法を考える」、「自校において現状の体制でのチーム結成を考える」など小グループによる演習を含めた研修会を実施しました。学校現場での対応やチーム支援等の研修により2学期以降の児童生徒指導に役に立つとの感想が多くありました。

自己点検評価

- ・児童生徒指導については、学校・家庭・地域の連携をより強化し、取り組む必要があります。
- ・児童生徒指導研修会を行うことで、教職員が児童生徒を巡る諸問題の未然防止・解決策を再認識することができました。さらにチーム支援体制の重要性と実践事例を研修したことで充実した指導体制がとれました。
- ・年次教員研修会や教務担当教員研修会等で、不祥事防止の観点から体罰等の防止に向けた研修を行い、成果を挙げています。

今後の取組方針

- ・今日的な児童生徒指導上の諸課題に対応するため、学校内外における教職員研修の一層の充実とチーム支援体制の確立を図ります。また、きめ細やかな教育相談体制の確立、関係諸機関との連携強化を図り、幅広い児童生徒指導体制の確立に努めます。
- ・平成24年5月に運用を開始した「学校と警察との相互連携に係る協定」を活用し、子どもたちの非行防止、犯罪被害防止、健全育成を図ります。
- ・教職員向けに「いじめ・不登校防止啓発資料」を作成し、研修会等で活用を図ります。

(3) 青少年相談及び街頭指導等による青少年の健全育成

平成24年度の取組内容

- ・わが子の悩みを抱える保護者等を対象とした青少年相談や、「青少年相談室補導員」による街頭での青少年指導を行いました。
- ・年間5回開催される「学校警察連絡協議会」に参加し、小中学校、警察、児童相談所、市の担当課と情報交換などを行いました。また、各地区の学校、自治会等の地域団体に構成する「青少年健全育成協議会」での情報交換を通して地域の子どもたちの様子を把握し、健全育成に努めました。
- ・平成24年度に「神奈川県西部地域若者サポートステーション」が開設されたことに伴い、未就労の相談について連携を図りました。

自己点検評価

- ・青少年相談や街頭指導を実施することで、問題改善に向けての助言や非行の早期発見を行い、青少年の健全育成や非行防止に努めることができました。
- ・「学校警察連絡協議会」や「青少年健全育成協議会」において、各関係機関との連携を密にしたことで、地域における子どもたちの様子を把握するなど、情報の共有化が図られました。また、民生児童委員や青少年指導員は地域に根ざしているため、よりきめ細かい情報の共有と児童生徒の様子を把握することができました。
- ・未就労の若者とその保護者への相談に対し、県西部地域若者サポートステーションの協力により就労へつなげることができました。

今後の取組方針

- ・青少年やその家族にとって相談できる場所があることは、非常に心強いことです。街頭指導についても、青少年の非行を未然に防止するために不可欠な取組なので、引き続き青少年相談と街頭指導を継続します。
- ・学校や警察、地域など、児童生徒指導に関係する関係機関との連携をより一層密接にしなが青少年の健全育成に努めます。
- ・県西部地域若者サポートステーションと連携し、未就労の相談に対応していきます。

1-4-3-2 部活動の推進 【P28 再掲】

平成24年度の取組内容

- ・中学校の運動部活動及び文化部活動に指導協力者（33人）の協力を得て、指導の充実を図りました。

○中学校部活動指導協力者（33人）

学 校	主な指導協力部	学 校	主な指導協力部
山王中学校	野球、サッカー、剣道、吹奏楽	伊勢原中学校	バスケットボール、バレーボール、卓球、陸上競技、柔道、剣道
成瀬中学校	サッカー、卓球、剣道、吹奏楽、コーラス	中沢中学校	バスケットボール、ソフトテニス、剣道、サッカー、吹奏楽、柔道

○中学校部活動の入部率の推移

(毎年5月調査)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
運動部	64.4%	66.1%	64.9%	64.6%	63.9%
文化部	20.9%	21.1%	21.6%	22.3%	22.4%
計	85.3%	87.2%	86.5%	86.9%	86.3%

○各種目大会の実施

- | |
|--|
| ①神奈川県中学校総合体育大会伊勢原地区大会
バレーボール・バスケットボール・卓球・剣道・サッカー・ソフトテニス・野球
水泳・陸上競技・駅伝 ※柔道は中ブロック大会からの参加 |
| ②伊勢原市中学校新人戦大会
バレーボール・バスケットボール・卓球・剣道・サッカー・ソフトテニス・野球 |

○中学校体育連盟の研究テーマ

生徒一人ひとりが自らの健康・体力作りを考え、自主性を生かして取り組む授業の実践について

自己点検評価

- ・指導する教職員の研究と取組に加え、外部の指導協力者の派遣を行うことで、より専門性の高い指導が実践されています。中学校の運動部、文化部の部活動が活性化し、生徒が充実した学校生活を送っています。

今後の取組方針

- ・今後も引き続き、中学校の生徒が安全で充実した部活動に参加できるよう環境整備・充実に努めます。また、外部指導協力者に対して研修会の開催を検討し、専門性がより発揮され、体罰も含め、中学校の部活動に対する更なる指導体制の確立に努めます。

1-4-4 支援・相談体制の充実

[新規及び充実した取組]

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度 までに
1	学校における相談支援体制の充実 (教育センター)	スクールカウンセラーの配置	計画					中学校に加え、小学校にも配置
			実績	中学校へ配置 (各校1日/1週)	中学校へ配置 (各校1日/1週)	中学校へ配置 (各校1日/1週)	中学校へ配置 (各校1日/1週) 小学校へ配置・派遣(各校1日/1月)	中学校へ配置 (各校1日/1週) 小学校へ配置 各校1日/1月

[主な経常取組]

No.	取組	内容
1	教育相談	
	教育相談 (教育センター)	市内在住、在学の児童生徒本人や保護者を対象に臨床心理士を始めとする専門相談員が来所・電話・訪問による教育相談を行う。
	学校訪問教育相談研修会 (教育センター)	精神科医、臨床心理士などの専門家の講師とともに教育センター職員が各学校の要請に応じて小中学校に出向いている。不登校や多動などの児童生徒について講師による助言を受けながら事例研究を行う。
	スクールカウンセラー (教育センター)	小中学校に臨床心理士等を配置し、児童生徒・保護者・教職員から教育相談を受け、適切な助言と関係機関と連携した対応を図る。
	学生ボランティア※ (教育センター)	ハートフルフレンドという名称で、仲間に入りづらい児童生徒や集団活動に適応しにくい児童生徒を対象に、学習時にそばについていたり、話し相手になって相談を受けたりする活動をしている。
2	特別支援教育推進事業	
	就学相談 (教育センター)	障害等のため、就学について不安のある保護者に対して、最も適切な教育の場について検討をする。
	支援教育研修会 (教育センター)	臨床心理士の専門の講師とともに、教育センター職員が学校に出向き、児童生徒の様子を観察した上で教職員に児童生徒への関わり方等の助言をする。
	相談支援チーム巡回相談 (教育センター)	教育や療育、福祉の専門家による相談支援チーム委員を、学校の要請に応じて派遣する。
	介助員 (教育センター)	特別支援学級に配置し、児童生徒の学習活動や動作を援助する。児童生徒5人に対して1人の介助員を配置し、加えて状況に応じた配置をする。
3	特別支援学級児童・生徒 就学奨励費支給 (学校教育課)	市内在住で、特別支援学級に在学している児童生徒を対象に教育費等を支給する。
4	私立幼稚園特別支援教育 補助事業 (学校教育課)	障害がある幼児を受け入れ、健常児とともに総合的な幼児教育の充実を推進するために幼稚園設置者へ補助金を交付する。
5	適応指導 (教育センター)	心理的、情緒的要因等により、不登校状態にある市内小中学校の児童生徒を対象に指導・支援を行うため、大原児童館を利用した教室(大原教室)の運営などを行う。
6	特別支援学級教材等整備 (学校教育課)	特別支援学級の児童及び生徒に対し充実した教育を確保するため、必要な教材及び教材備品の整備を行う。

1-4-4-1 就学相談の充実

平成24年度の取組内容

- ・小学校新入学児童や小中学校に在籍する児童生徒の保護者に対して、就学相談を行いました。就学相談は増加傾向にあり、103人の相談のうち、64人が特別支援学校又は特別支援学級へ就学し、39人が通常の学級へ就学しました。



自己点検評価

- ・個に応じた就学相談を行うために、保護者の意向を把握した上で相談に応じました。
- ・就学相談は増加傾向にあります。児童生徒個々の状況の把握を丁寧に行うよう努めました。

今後の取組方針

- ・小学校へ入学する新就学の児童だけでなく、小中学校に在籍する児童生徒も含め、保護者の意向を把握した上で、個に応じた就学相談を行います。また、就学先の施設を含めた情報提供を的確に行うように努めます。
- ・増加する就学相談に対応するため、早い時期から計画的に相談や学校見学に応じることにより就学相談体制を整えます。

1-4-4-2 児童生徒理解の支援

平成24年度の実施内容

- ・各学校の支援教育の充実を図るため、巡回相談員や関係機関の職員を構成員とする相談支援チームを設置し、児童生徒の理解や支援方法等について、実践的な指導と助言を行いました。平成24年度は、学校からの要請等に応じた相談支援チームの委員を46回派遣しました。

○相談支援チーム：巡回相談員、伊勢原養護学校教員（地域支援担当）、平塚養護学校教員（地域支援担当）、秦野養護学校教員（支援連携部）、厚木児童相談所職員、すこやか園職員、こども教室・あん職員、子育て支援課職員、障害福祉課職員、ことばの教室担当教員、指導室職員

- ・「支援教育研修会」を開催し、特別支援教育の諸問題への対応方法や児童生徒の交流の在り方、通常の学級に在籍する支援が必要な児童生徒の理解や指導方法について、教職員への研修を実施しました。

○支援教育研修会

- ・講師：特定非営利活動法人PDDサポートセンター「グリーンフォレスト」
理事長 臨床心理士 篁 一誠 氏
- ・開催回数：7回（7校）

自己点検評価

- ・個々の子どもたちの教育的ニーズに対する専門的な助言の必要性がますます高まっているため、教職員を対象とした支援教育研修会や学校からの要請に応じて相談支援チーム委員を派遣するなどして、支援を必要としている児童生徒に対する教職員の理解を深めることができました。また、教職員の指導力の向上を図ることができました。

今後の取組方針

- ・教職員を対象とした支援教育研修会や相談支援チーム委員の学校への派遣は、支援を必要としている児童生徒への対応や支援方法を検討する上で有効であり、かつ、実効性があることから継続して実施します。

1-4-4-3 特別支援教育の環境整備

(1) 特別支援学級への介助員配置

平成24年度の実施内容

- ・小学校の特別支援学級に14人/日、中学校の特別支援学級に4人/日の「介助員」を配置し、障害のある児童生徒の学校生活における安全を確保することや学習環境の充実を図ることで、特別支援教育の環境整備に努めました。

自己点検評価

- ・小中学校の特別支援学級に必要な応じて介助員を配置し、児童生徒の学習活動や動作を援助することで、教育活動の充実と安全の確保を図り、特別支援教育の環境整備に努めました。

今後の取組方針

- ・障害のある児童生徒の学習環境の充実及び安全確保を図るため、特別支援学級への介助員の配置を引き続き行います。

(2) 特別支援学級教材等整備

平成24年度の実施内容

- ・小中学校の特別支援学級の運営に必要な教材・教具を購入しました。

自己点検評価

- ・小中学校の特別支援学級の運営に必要な教材・教具を購入し、一人ひとりの教育ニーズに応じた教育環境の充実を図ることができました。

今後の取組方針

- ・小中学校の特別支援学級の児童生徒に対する指導の充実を図っていくため、運営に必要な備品等の整備を進めていきます。

1-4-4-4 いじめや不登校のない学校づくりの推進

(1) 教育センターにおける教育相談体制の充実

平成24年度の実施内容

- ・臨床心理士を始めとする専門の教育相談員が、児童生徒・保護者・教職員からの不登校や発達の遅れ・偏りなどの相談を、電話・来所・訪問により相談195事例（延べ相談件数2,026件）について対応し、子どもたちの課題解決に向けて取り組みました。

○教育相談事例件数の推移 (単位：件)

状況 主な内容	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度
不登校	67	68	51	42
情緒的不適応行動	19	23	26	26
発達の遅れ・偏り	52	54	61	95
友人関係	5	2	5	3
家庭教育	8	16	11	23
学習・進路	3	4	3	4
学校への不満	0	5	2	0
その他	1	1	6	2
合計	155	173	165	195

自己点検評価

- ・前年度と比較して「不登校」に関する相談件数は減少しています。理由としては、小学校へのスクールカウンセラーの配置により、問題が深刻化する前に対応することが可能になったことや、教育相談コーディネーターを中心とした校内の支援体制が充実してきたことが考えられます。一方、「発達の遅れ・偏り」の相談は増加傾向にあります。理由としては、発達に関わる問題が顕在化しやすい小学校において、スクールカウンセラーによる相談が定着してきた結果、継続的な面接を必要とするケースが教育センターへつながったことを示しています。

- ・面接を通して児童生徒の心理的・発達的な側面を支援し、保護者や教職員とともに児童生徒に対する理解を深め、対応を検討してきました。また、必要に応じて検査を実施し、学校生活や日常生活が児童生徒にとって過ごしやすくなるよう支援しました。
- ・いじめを含めた友人関係に関する相談には、学校との連携のもとに早期対応に取り組んでいます。

今後の取組方針

- ・学校での相談支援体制が充実してきたことにより、教育センターにおいて継続的な相談や支援を必要とするケースが増加してきています。特に、増加する「発達の遅れ・偏り」に関する相談に対応するために、設備面の充実や専門的な相談・支援を行うための相談体制の拡充を検討していきます。また、多様な問題を擁するケースに対しては、円滑な対応が可能となるよう、関係諸機関との連携強化を図ります。

(2) 学校における相談支援体制の充実

平成24年度の実施内容

- ・全中学校に県費のスクールカウンセラーを配置し、また、全小学校に市費でスクールカウンセラーを配置しました。定期的な配置により、児童生徒や保護者、教職員に対する相談体制を整えました
- ・県費によるスクールソーシャルワーカーやスクールソーシャルワーク・サポーターの活用を図ることで、児童生徒の家庭環境等の課題の改善に取り組みました。
- ・小中学校7校で医師や臨床心理士を講師とした「学校訪問教育相談研修会」を実施するとともに、児童生徒の学習や生活指導の補助を行う「学生ボランティア」の派遣を行いました。

—解説—

※「学生ボランティア」:

将来、教育・福祉・医療・心理・教育相談関係等への就職を考え、ボランティアを希望する学生。この学生ボランティアに対しては、採用時に面接を行い、また、教職員や臨床心理士、指導主事を講師とする研修を年2回程度実施しています。

自己点検評価

- ・定期的に小中学校へスクールカウンセラーを配置し、児童生徒やその保護者と相談を重ねることで課題解決に努めました。また、児童生徒と日々関わる教職員とスクールカウンセラーが連携を密にした対応を図るとともに、教職員に対する支援を行うことで、問題の早期発見と予防に努めました。
- ・小中学校で学校訪問教育相談研修会を実施し、具体的に講師からの助言を得ることで、教職員の児童生徒に対する理解と対応方法の向上を図りました。また、学生ボランティアを派遣し、教職員の学習・生活指導を補助しました。

今後の取組方針

- ・全小学校に市費でスクールカウンセラーの定期的な配置を継続します。また、県費スクールソーシャルワーカーを有効に活用し、心理的側面のみならず社会福祉的側面からのアプローチを含めた教育相談の充実に努め、児童生徒の生活環境の改善に向けて取り組みます。さらに、学生ボランティアの派遣拡充を図り、学校における学習・生活指導體制の充実に補助します。
- ・いじめ・不登校の未然防止や早期発見・早期対応により一層取り組むため、教職員を対象とした啓発資料を発行し、会議や研修等で活用することで、教職員の意識啓発を図り、相談支援体制の充実に努めます。

1-4-4-5 適応指導教室の運営

平成24年度の実施内容

- ・不登校状態の児童生徒が通う適応指導教室(大原教室)を運営しました。教室では、通室する児童生徒に対し、一人ひとりに応じた弾力的な活動を取り入れ、情緒の安定を図りました。

また、在籍校に通学できるようになることや将来の自立に向けた生きる力を身に付けることを目的にして、支援を行いました。さらに、宿泊学習や遠足、校外学習などの体験学習を通して、個々の成長を促しました。

- ・保護者会や保護者個々面談などを通じた教育相談を実施することで、保護者との連携に努めました。
- ・生徒の中学校卒業後の進路相談については、生徒が在籍している学校の学級担任との連携を図って応じています。また、他の児童生徒と体験活動を通して触れ合うことのできる青少年活動等の機会の情報提供をしています。

○適応指導教室(大原教室)の日課

時間	月	火	水	木	金
9:00	作文と記録(1日の計画確認) 自主活動タイム・リフレッシュタイム				
10:00	教科学習・朝読書タイム(火曜日・行事前は学級活動)				
12:00	昼食・休憩・清掃				
13:00	集団活動(スポーツ・ゲーム・製作・畑作業・奉仕活動・芸術等)				
14:50	後片付け・反省記録・帰りの会・下校指導				
15:00 ～	スタッフ打ち合わせ・学校との連絡・家庭との連絡				

自己点検評価

- ・不登校状態にある児童生徒16人(体験通室6人を含む)が、適応指導教室(大原教室)に通い、適応指導教室のスタッフや児童生徒同士の交流、あるいは様々な体験活動を通して、一人ひとりが自立に向けて成長することができました。
- ・通室する児童生徒の学校復帰は難しい状況ですが、学校の行事等に参加できた児童生徒がいるなど、児童生徒の自信に繋がっています。
- ・適応指導教室のスタッフが通室者の担任及び教育相談コーディネーターと情報交換を行うことで、適応指導教室での指導に生かすことができました。
- ・適応指導教室のスタッフと教育センターの教育相談員とが定期的に情報交換を行い、児童生徒の状況を確認しながら、指導及び教育相談を行うことで、個々の状況に応じた支援を行うことができました。

今後の取組方針

- ・今後も学校との連携を大切にしながら、不登校の状態にある児童生徒に対して、一人ひとりに応じた活動を取り入れることで、情緒の安定を図ります。また、自立心の育成、集団生活への適応、学習意欲の喚起等の援助を行い、在籍校に通学できるようになることや将来の自立に向けた生きる力を身に付けることを目的に、適応指導教室(大原教室)を継続して運営していきます。
- ・学校と適応指導教室スタッフ及び教育センター教育相談員によるきめ細やかな連携を継続することで、児童生徒の成長を促します。
- ・不登校生徒の中学校卒業後の自立に向けて、青少年の自立支援の活動等を紹介するなど、青少年課との連携にも努めていきます。

1-4-4-6 通級指導教室の運営

平成24年度の実施内容

- ・集団行動やコミュニケーションが苦手な児童を対象に「まなびの教室」を平成24年度に開設し、集団への適応を支援しました。また、言語の理解や表現が苦手な児童を対象に「ことばの教室」を引き続き運営し、ことばの発達の向上を支援しました。
- ・通級児童数は、まなびの教室13人、ことばの教室32人でした。

自己点検評価

- ・平成24年度に開設した通級指導教室「まなびの教室」では、個々に応じた指導を行い、通常の学級に在籍する集団行動やコミュニケーションなどが苦手な児童に対するスムーズな学校生活を総合的に支援することができました。
- ・「ことばの教室」では、言語の表現や理解が苦手な児童を対象に、個々に応じた指導を行い、成長を促すことができました。

今後の実施方針

- ・平成24年度に開設した「まなびの教室」及び引き続き設置する「ことばの教室」の円滑な運営のために、設置校及び指導担当教員と教育委員会との連携を図ります。

1-4-4-7 外国籍児童生徒等への支援 【P35 再掲】

平成24年度の実施内容

- ・外国籍の児童が多い高部屋小学校と成瀬小学校に国際教室を設置し、また、日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校に「日本語指導協力者」を派遣し、外国籍児童生徒の日本語指導や学習支援を行うとともに、保護者面談や教育相談等を行いました。

自己点検評価

- ・外国籍児童が多い小学校に国際教室を設置するとともに、その他の学校には必要に応じた日本語指導協力者の派遣を行い、外国籍児童生徒の日本語指導や学習支援と保護者の支援に努めましたが、支援を必要とする児童生徒の増加に伴い、更なる派遣日数の増加が必要となっています。

今後の実施方針

- ・外国につながる児童生徒が安心して学校生活が過ごせるよう、必要に応じて国際教室の設置や日本語協力者の派遣を行います。

1-4-5 幼保小連携及び小中連携の推進

〔主な経常取組〕（幼保小の連携）

No.	取組	内 容
1	小学校と幼稚園・保育園との職員交流 (指導室)	幼児、児童の実態や指導の在り方などについて理解を深めるため、小学校と幼稚園・保育園間の交流を図る。
2	地域教育機関等連絡協議会 (教育センター)	青少年の健全育成を目指し、相互理解と交流、連携活動に取り組むため、公私立の市内の幼・保・小・中・高・特別支援学校の教育機関、行政の関係課が参加する協議会を開催する。
3	小学校と幼稚園・保育園との交流活動 (指導室)	各小学校と連携する幼稚園・保育園との交流活動「ようこそ年長さん」を実施する。
4	小中学校の教員の連携 (指導室) 【P25再掲】	小中学校の経験10年を迎える教員を対象に、校種を越えた交流研修を行うことによって、それぞれの学校教育に対して理解を深め、今後の指導に生かす。
5	英語活動・英語教育の充実 (指導室)	小学校と中学校合同の「英語活動・英語教育推進協議会」を開催し、各学校段階の目標や内容などについて理解を深める。
6	中学校ブロックごとの児童生徒指導の連携 (指導室)【P33再掲】	中学校区の小中学校相互の連携を深め、児童生徒指導の充実を図るため、授業公開や情報交換、研修会等を実施する。
7	児童生徒指導の連携 (指導室)	小学校・中学校、高等学校が各校の実態や情報交換等を行い、各学校段階の役割の基本を再確認するとともに、一貫性のある教育を推進するため、「学校警察連絡協議会」を開催する。

1-4-5-1 幼保小の連携及び小・中学校の連携促進

(1) 幼稚園・保育園と小学校、小学校と中学校との連携・交流活動の促進

平成24年度取組内容

- ・小中学校の教員の社会体験研修の場として、数名の教員が保育所や幼稚園を選択し、体験研修を行いました。
- ・小学校1年生の生活科の学習では、「ようこそ年長さん」などの単元を設け、近隣の幼稚園や保育園の年長児を小学校に招いて児童との交流活動を行ったり、授業の様子を参観したりしました。また、小学校の運動会では幼稚園や保育園の年長児対象の徒競走を行いました。
- ・就学時検診は、幼稚園児・保育園児が学校の様子を見られる機会にもなっています。
- ・中学校の入学説明会では、各中学校の生徒代表から6年生に中学校の生活についての説明が行われました。
- ・中学校では各校で保育実習を行い、体験的な学習活動を通して交流を図りました。
- ・中学校ブロックごとに、小中学校交流会を行い、相互に授業を見合った上で協議を行い、教職員同士の交流を進めました。また、教職経験10年目の教員が、異校種の学校で授業実践を含め1日研修を行いました。

自己点検評価

- ・小中学校と幼稚園や保育園との交流活動を行うことで相互理解が深まっています。年長児の入学前の小学校訪問などは、新入学を迎える幼児たちにとって貴重な経験となっています。また、中学校の保育実習についても、実際にふれあう活動が、幼・保・中の交流の促進につながっています。
- ・中学校ブロックごとに、児童生徒の交流や教職員同士の交流が進められ、小中学校の相互理解を深めるきっかけになっています。
- ・各学校を中心に実施されている異校種間の交流活動は、子どもに関し協働体制が執れるネットワークとして構築され、小1プロブレムや中1ギャップといった今日的課題の未然防止につながっています。

中1ギャップとは；学習内容や生活リズムの変化になじむことができず、いじめが増加したり不登校になったりする現象

今後の取組方針

- ・幼・保・小・中の相互理解が深まるような交流活動を継続して行います。
- ・小学校の入学当初におけるカリキュラムを工夫するなどして円滑な接続に努めます。
- ・今後も中学校区の小中学校相互の連携を深めるとともに、授業公開を実施し、児童生徒への指導体制の充実や連携による授業力向上に向けて取り組みます。

(2) 地域教育機関等連絡協議会の運営

平成24年度取組内容

- ・「地域教育機関等連絡協議会」を年4回開催し、各教育機関との連携とそれに関わる職員、幼児、児童生徒の交流を図りました。
- ・中学校区内の様々な教育機関で一つのグループを構成し、授業参観や施設見学、あいさつ運動などの活動や、校種間の接続等についての情報交換を行いました。

○平成24年度地域教育機関等連絡協議会の開催状況

- 第1回：代表者・担当者会 ブロック編成とテーマ設定
- 第2回：担当者会 各ブロックごとに施設見学、研究協議等
- 第3回：担当者会 講演『支援ができる組織創り』の試み～高等学校における支援教育の具体的展開
講師 明星大学教育学部教育学科 特任准教授 中田 正敏 氏
- 第4回：担当者会 本年度の振り返り、来年度に向けての計画

自己点検評価

- ・ブロック別にテーマを決めて活動や協議などを行うことで、各教育機関での取組や現状についての理解が深められています。また、担当者同士の円滑な交流が図られ、各教育機関相互の交流へと発展しています。

今後の取組方針

- ・子どもの学びを連続的に捉え、滑らかな移行をするためには、教育機関相互の連携は重要であり、かつ有効な取組です。会議や研修を通して、効果的な連携について協議を深め、研究を重ねていきます。

事務局の総括的な点検評価

1-4 今日的な課題やニーズに応じた教育を進めます

- ◆科学技術の発展や国際化・情報化の進展などについては、子ども科学館職員やAET等外部人材を積極的に活用することで魅力ある学習内容を児童生徒に提供することができました。さらに、新学習指導要領に基づいて学校教育の充実を図ることができています。
- ◆情報教育においては、機器の増設により児童生徒の情報活用能力を育成することができ、環境教育は体験活動を取り入れることで、児童生徒の環境に対する意識を高めることができました。
- ◆いじめや不登校、問題行動の背景にある児童生徒の様々な悩みや課題に目を向け、児童生徒理解という視点に立って対応しています。支援を必要とする児童生徒に的確に対応し自己肯定感をはぐくむような指導体制をとっていくことが重要と認識しています。

教育委員の点検評価

- ◆英語教育は、小学校から中学校への系統的な接続が不可欠であるから、小中学校の教員の連携、特に中学校英語教員の提言・助言を重視することが必要です。
- ◆AETについては、教職員OBや地域の人材等の協力を視野に入れて検討してみてもよいかと思えます。

- ◆外国籍の児童生徒に対しては、言語的支援だけでなくその文化や生活を重視し、居場所・出番の確保が必要です。
- ◆部活動の入部率と3年間の活動実態には開きがあるように思えます。現在の生徒は塾通い等で多忙となり、なかなか3年間部活動を続けることが、難しくなっているように思えます。
- ◆ニーズに応じた児童の支援には、「まなびの教室」の設置は大変な進歩だと思います。教育の機会均等の上からも、「ことばの教室」や「まなびの教室」の教員が巡回方式で全小学校で指導することが望まれます。
- ◆今日的課題の解決には、教員の学校内外での対応が必要です。そのためには、もっと多くの情報交換や指導協力・指導支援が必要です。
- ◆問題を抱えている保護者のために、教育センターによる支援の充実や、同センターがもっと利用しやすくなるような検討が必要です。
- ◆各重点取組の体制づくりは、よく整えてきていると思うが、細部にまで目が行き届くよう、きめ細やかな対応を、これからも続けて欲しいと思います。

1-5 教職員の資質・能力の向上に取り組みます

■施策を取り巻く課題

新学習指導要領の全面実施に伴い、教職員研修の充実が必要となっています。さらに、多様な教育課題に対応するためにも、教職員の自主的な調査・研究を支援していくことが必要です。

また、多様化する社会や教育課程編成等の中でも、教職員への負担が増えています。子どもの健全な育成に携わる教職員が、子ども一人ひとりに向き合える環境を整備していく必要があります。

■施策の方向性

- ・教職員は、子どもたちの心身の発達に関わり、その人格形成に大きな影響を与える存在であり、その資質・能力を向上させていきます。
- ・教職員の資質の向上を図るとともに、一人ひとりの子どもたちに教職員が向き合える環境を整備していきます。
- ・教育環境の変化の中で、新たな指導への取組やさまざまな要望が増え、教職員自身が悩んだり、問題対応に追われるケースが増えており、その相談体制を充実します。

1-5-1 教職員の資質・能力の向上

[主な経常取組]

No.	取組	内容
1	教職員研修 (指導室)	教員の学習指導に対する指導力の向上を図るため、指導主事が授業を参観し指導、助言したり、採用年次ごとに研修テーマを設定し研修会を実施する。
2	指定研究 (指導室)	各小中学校に対して、学校研究の積極的な推進が図られるよう、計画的に研究指定(3年間)を行う。
3	研究事業 (教育センター)	指定されたテーマを調査研究する「指定課題別調査研究」、自発的テーマを調査研究する「自主課題別調査研究」、幼・保・小・中・高・特別支援学校間の連携と協働を図る「地域教育機関等連絡協議会」、小中学校教育研究会の補助事業などを実施する。
4	研修事業 (教育センター)	教職経験20年次による宿泊を伴う企画運営研修「夏季自己啓発研修会」、姉妹都市(ラミラダ市)教育視察研修の受入・派遣、研修講座として学校ごとに開催される学校別教育課題研修講座、主な教科の指導法について学ぶ教科指導法研修講座、今日的な課題をテーマとした教育課題研修講座などを実施する。

1-5-1-1 教職員研修の充実

(1) 教職員研修の実施

平成24年度の取組内容

- ・児童生徒の確かな学力の向上を図り、「生きる力」をはぐくむため、教職員一人ひとりの人格的資質の向上及び指導力(課題解決力・授業力)の向上を目指し、教科指導法研修講座や教育課題研修講座を開催しました。
- ・20年次教職員が自ら研修を企画・運営する「夏季自己啓発研修会」を開催し、中堅教職員としての役割の再確認と自覚を促しました。
- ・姉妹都市(ラミラダ市)教育視察研修による教職員の受入や派遣により、教職員の資質向上を図るとともに、教職員と児童生徒の交流を図りました。

○平成24年度教職員対象研修【教育センター】

名称	研修内容
教科指導法 研修講座	<ul style="list-style-type: none"> ・国語科指導法研修講座「子どもの考え方を大切にし、コミュニケーション能力を育てる授業づくり」 ・算数科指導法研修講座「ゆしさを求めた算数の授業と言語の問題」 ・理科指導法研修講座「安心して取り組める理科の実験（１）（２）」
教育課題研修 講座	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校外国語活動研修講座「学校発：小学校外国語活動の考え方から実践まで～自作教材のすすめ～」 ・ICT活用研修講座「NetCommonsによる学校WEBサイト作り」、「表計算ソフトの活用と留意点」 ・教育相談セミナー 「完璧な親なんていない～描画テストに表れた子どもの心～」 ・研究発表会記念講演「書字が言語活動や学力に与える影響」
夏季自己啓発 研修会	20年次教職員による企画研修 講座1：「教室ファシリテーターになろう～楽しい学級づくりのために～」 講座2：「姿勢を正して心と体をリフレッシュ～バレエから学ぶ～」 講座3：「色作りを楽しもう」 講座4：「書を学ぶ。書に学ぶ。」 市長講話 教育長講話
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・姉妹都市（ラミラダ市）教育視察研修（受入・派遣）

自己点検評価

- ・夏季自己啓発研修会は、教職員の年齢構成がアンバランスな現状の中で、経験豊富な20年次教職員が学校でどのような役割を果たしていけば良いのかを考える機会となっています。また、自ら企画・運営することで、教職員自身のニーズにあった研修が実施できています。
- ・姉妹都市（ラミラダ市）教育視察研修の派遣は、国際的な視点から、広い視野での教育観を備えた指導力の向上を図る上で有効です。1月に開催した研修報告会には、61人の参加があり、映像等を活用した報告により、有意義な報告会となりました。
- ・教職員の教科指導法研修講座及び教育課題研修講座への自主的な参加や主体的な研修の取組は、直面する課題解決に役立っています。

今後の取組方針

- ・社会情勢や学校現場のニーズに合った研修及び新たな教育課題に取り組む研修を継続することで、教職員の資質・指導力の向上を図ります。また、教職員を支援する有効な内容となるよう、企画の工夫に努めます。

(2) 小中相互交流研修・連携の推進

平成24年度取組内容

- ・10年次研修として、経験年数10年目の教員が異校種の学校で1日研修を行いました。
- ・中学校ブロックごとに、小中学校交流会を実施し、授業公開と協議を中心とする教職員の研修を行いました。また、中学校の一部の生徒は、キャリア教育の一環として、小学校で1日児童とふれあったり、中学校入学説明会を生徒が中心となって説明を行ったりして、交流が進んでいます。

自己点検評価

- ・中学校ブロックごとに児童生徒や教職員同士の交流が進められ、相互理解を深めることができています。また、そうした交流の中で、各学校が直面している問題や課題を共有化し、それぞれの学校で解決に向けた話し合いが行われています。

今後の取組方針

- ・今後も中学校区の小中学校相互の連携を深めるとともに、授業公開や講師を招いての研修会等を実施し、児童生徒指導体制の充実や小中の連携による授業力の向上に取り組めます。

1-5-1-2 教職員の研究活動の充実

(1) 学校指定研究の充実

平成24年度の取組内容

- ・小中学校のうち4校を研究校に指定し、それぞれの学校が独自にテーマを定めて研究を行いました。その中で、3年次の指定研究校である山王中学校については、研究報告会を開催し、市内外の教職員に研究の成果を公開授業等で報告しました。

○平成24年度教育指定研究事業

研究年次	学校名	研究テーマ
1年次	比々多小学校	共に考え、豊かに、いきいきと表現する子の育成
2年次	大山小学校	語彙力を高め 自分の意見をはっきり言える子をめざして
	竹園小学校	子どもの考えを大切に、コミュニケーション能力を育てる授業づくり
3年次	山王中学校	豊かな未来は私たちの手でつくろう ～地球に人にやさしい環境教育～

○山王中学校の研究報告会

日 時 平成24年11月1日

テ マ 豊かな未来は私たちの手でつくろう
～地球に人にやさしい環境教育～

参加者数 約200名

内 容 山王中学校は、環境教育をテーマとした校内研究を行い、教育課程に位置付けた活動と生徒による生徒会・委員会活動が一体となり、学校全体として環境に対する取組を行いました。

(写真) 研究会の様子



当日は、国語科や英語科、道徳、総合的な学習の時間の公開授業が行われ、その後の全体報告会では 教員だけでなく、生徒会を中心に、生徒自らが、これまで行ってきた活動についての報告を行いました。

○人権教育推進校指定研究事業 【P11 再掲】

研究年次	学校名	研究テーマ
2年次	桜台小学校	相手を受け止め、自分の考えを持ち、表現できる子の育成をめざして 一言語活動の充実を図りながら

自己点検評価

- ・学校における教育研究の推進は、学校教育の活性化を図り、学校教育目標を実現する方策として重要なものです。各校では研究テーマを設定し、授業研究を中心に、より実践的な研究を進めています。また、報告会等でも各校で創意工夫がなされており、教職員が主体的に研究を進めています。

今後の取組方針

- ・今後も各学校において創意ある実践研究が推進されるよう計画的に研究指定を行います。また、自主研究校に対しても、学校の要請に応じて指導主事を派遣するなど、研究が活発なものとなるよう支援していきます。

(2) 教職員自主的研究の充実

平成24年度の取組内容

- ・今日的教育課題や将来を見据えた課題、地域の特性を活かした素材について、教職員による調査・研究を進めました。このような「指定課題別調査研究」のうち、平成24年度は、支

援が必要な児童生徒に対する適切な指導及び必要な支援について研究する「支援教育に関する研究部会」による研究を改めて開始しました。

- ・教職員自らの幅広い研究テーマによる自発的な教育研究である「自主課題別調査研究」を奨励するとともに、研究にかかる経費の助成や講師の派遣、会場の確保など行い、教職員の研究を支援しました。平成24年度は、学校事務職員による「学校事務職員の実践研究」や「学校におけるIG-NETの活用」、また、教員による学級経営に関する「学級ファシリテーション」や「学校チームビルディング」の研究等を進め、教職員自らが直面する課題の解決に取り組みました。

○指定課題別調査研究部会

No.	名 称	研 究 員 数
1	教育課程に関する研究部会	6人
2	地域歴史教材に関する研究部会	10人
3	小学校社会科副読本作成に関する研究部会	11人
4	支援教育に関する研究部会	7人
5	ICTを活用した名簿・評価等の校務に関する研究部会	8人
6	小学校外国語活動・中学校外国語科に関する研究部会	16人
合 計		58人

○自主課題別調査研究会

No.	名 称	研 究 員 数
1	中学校国語研究会	15人
2	伊勢原国語を語る会	6人
3	学校事務職員の実践研究	8人
4	学校におけるIG-NETの活用	12人
5	外国語楽会	4人
6	学級ファシリテーション研究会	6人
7	学校チームビルディング研究会	7人
8	大型テレビ活用研究会	7人
9	中学校理科第1分野研究会	9人
10	中学校理科第2分野研究会	8人
合 計		82人

自己点検評価

- ・「指定課題別調査研究」では、副読本や子どもたちの生活、校務の情報化等に関する調査研究を進めることにより、その成果を教育活動に活かすことができています。
- ・「ICTを活用した名簿・評価等の校務に関する研究部会」では、校務支援システムの導入に関しての研究を進め、指導室との連携により、学校にとって有効なシステムの導入を図りました。
- ・教職員の自発的な教育研究である「自主課題別調査研究」を奨励、支援することは、教職員の研究意欲の向上につながっています。

今後の取組方針

- ・教育に必要な今日的な課題を捉え、地域の特性や実態、ニーズに則した教職員による研究を推進します。また、教職員の自発的教育研究も併せて奨励します。

1-5-1-3 授業力の向上

(1) 年次研修の充実

平成24年度の実施内容

- ・県教育委員会から「かながわ学びづくり推進地域研究」の委託を受け、「確かな学力の育成

のために「授業力向上をめざして」を研究テーマとし、市全体で取り組みました。市の教育委員会が主催する2～5年次教員研修の充実と、各校における校内研究会の充実を柱として、授業力の向上を図りました。

- ・新規採用から3年次までの教員を対象に、指導主事による学習指導訪問を実施しました。また、4年次教員を対象に「道徳教育」、5年次教員には「学習評価」をテーマとした研修、そして2年次教員を対象とした授業研究会を行いました。

○2年次教員授業研究会【指導室】

	会場校	月	日	曜日	教科	参加者数
1	比々多小学校	10	11	木	国語	小5 中2 計7名
2	伊勢原中学校	10	24	木	数学	小3 中3 計6名
3	緑台小学校	11	26	月	算数	小5 中2 計7名
計						小13 中7 計20名

○平成24年度教職員年次研修【指導室】

*人数は、平成24年度の対象人数

年次研修	対象	内容
新規採用教員研修会	16人	教員として必要な基本的事項について
2年次教員研修会	17人	授業の基本と実践（研究授業は学習指導訪問と兼ねる）
3年次教員研修会	24人	学級経営について・学習指導訪問
4年次教員研修会	18人	道徳教育について（研究授業は各校実施）
5年次教員研修会	16人	評価について（研究授業は各校実施）
10年次教員研修会	9人	小中学校教員の交流研修（1日）
計	100人	

自己点検評価

- ・年次研修では、それぞれの取組を価値付けたり意味付けたりすることを通して、既存の取組を充実させることができました。
- ・新設した2年次教員授業研究会では、外部講師の下、2年次教員の授業を互いに参観し、授業改善に向けた協議を行いました。参加者からも自己の授業力向上を図る上で有意義であったと好評を得ており、実践意欲を高めることができました。
- ・新規採用から3年次までの教員を対象とした指導主事による学習指導訪問は、授業づくりへの実践意欲が高まるように、授業の具体的な場面を取り上げ指導助言を行いました。その他に、教員の悩みなどについても話題とし、一人で悩まないよう助言し、メンタルヘルスや事故不祥事の防止に配慮した時間を設けました。また、単元を通して育てたい力を明確にした授業を行うことの大切さについて、確認する良い機会となりました。
- ・4年次教員及び5年次教員を対象とした研修では、これまでの実践を振り返ったり、改善点を確認したりすることができました。

今後の取組方針

- ・学習指導訪問や集合研修などの実施方法を工夫し、授業力向上に努めます。

(2)各校における校内研究会等の充実

平成24年度の取組内容

- ・各学校で研究テーマを設定し、教職員同士による授業力向上に向けた研究が行われました。
- ・校内研究会に外部講師を招き、他校からの希望者が参加できる体制を構築し、確かな学力をはぐくむ授業づくりについて学び合いました。

自己点検評価

- ・授業づくりについて、学年や教科を越えて校内研究会や研修会を通じた研究を進めました。
- ・他校の校内研究会にも希望者が参加し、校種を越えて積極的に学び合うことができ、異校種間の相互理解を図る一助ともなりました。

今後の取組方針

- ・今後も各校で児童生徒の実態を把握し、学力向上に資する授業づくりに努めます。
- ・授業づくりについて、校種や学年、世代を越えて互いに学び合えるよう校内研究会の充実に向け、学校と市教委の協働による研究・研修体制の構築に努めます。

1-5-1-4 新学習指導要領への円滑な移行

(1) 新学習指導要領完全実施に向けた校内研修の開催 【P13 再掲】

平成24年度取組内容

- ・各小学校では、新学習指導要領に基づいた授業づくりの研究を進めました。各中学校では、平成24年度からの新学習指導要領の完全実施に向け、各教科等の教育計画を作成するための研究を進めました。
- ・教職員が互いに学び合えるよう、各校の校内研究会に他校からも参加できるような体制を構築しました。

自己点検評価

- ・平成23年度からの小学校新学習指導要領の完全実施、また、平成24年度からの中学校新学習指導要領の完全実施に向けた作業が進んでおり、円滑な移行が見込まれます。

今後の取組方針

- ・新学習指導要領にある「基礎的・基本的な知識・技能」、「知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等」、「主体的に学習に取り組む態度」の育成を目指した授業の充実に努めます。
- ・「学びづくり推進地域研究委託事業」に係る校内研究会を有効活用し、教職員相互に学び合える体制づくりに努めます。

(2) 小学校英語活動実施に伴う指導方法研究の推進 【P13 再掲】

平成24年度取組内容

- ・小学校英語活動研修会、英語活動・英語教育推進協議会を開催し、外国語活動のデジタル教材の活用に関する研修や、小中連携の在り方の検討を行いました。

自己点検評価

- ・英語活動・英語教育推進協議会を通じて、小中学校の教員が互いに学習のねらいや内容の理解を深めることができました。また、小学校の英語活動と中学校の英語科の円滑な接続について、小中学校の教員で共通理解を図ることができました。

今後の取組方針

- ・各校の児童生徒の実態を踏まえ、学習指導要領に示されている目標に向け、さらに指導と評価の一体化を推進するなど、小中学校の英語教育の充実に努めます。

1-5-2 子どもに向き合う環境づくり

[新規及び充実した取組]

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度 までに
1	学校における相談支援体制の充実 (教育センター) 【P46再掲】	スクールカウンセラーの配置	計画					中学校に加え、小学校にも配置
			実績	中学校へ配置 (各校1日/1週)	中学校へ配置 (各校1日/1週)	中学校へ配置 (各校1日/1週)	中学校へ配置 (各校1日/1週) 小学校へ配置・派遣(各校1日/1月)	中学校へ配置 (各校1日/1週) 小学校へ配置 (各校1日/1月)
2	教育環境のICT化の推進 (指導室) 【P再掲】	教職員へのパソコン導入台数	計画					450台
			実績	360台	512台	512台	512台	512台
		学校間のLAN構築	計画					完了
			実績	—	完了	運用	運用	運用

[主な経常取組]

No.	取組	内容
1	介助員の配置 (教育センター) 【P46再掲】	特別支援学級に配置し、児童生徒の学習活動や日常動作を援助する。児童生徒5人に対して1人の介助員を配置し、加えて状況に応じた配置をする。
2	部活動推進事業 (指導室) 【P19再掲】	中学校における部活動の振興を図るため、指導協力者を各中学校に派遣する。
3	教職員健康診断 (学校教育課)	小中学校の教職員の健康管理維持のため、毎年、定期健康診断等を行う。
4	教職員メンタルヘルス相談 (学校教育課)	小中学校の教職員の心の健康を維持するため、メンタルヘルス相談を実施する。
5	教職員の人事及び服務 (学校教育課)	公立小中学校県費負担教職員の人事・定数・勤務条件・服務・給与・人事評価・教員免許取得及び更新、公務災害補償等に関することや、臨時的任用職員及び非常勤職員の登録・任用事務を行う。

1-5-2-1 教職員の子どもに向き合う環境づくり推進

平成24年度の実績内容

- ・全中学校に県費のスクールカウンセラーを配置し、また、全小学校に市費でスクールカウンセラーを配置しました。定期的な配置や電話による相談により、児童生徒や保護者、教職員に対する教育相談体制が定着しました。また、県費によるスクールソーシャルワーカーやスクールソーシャルワーク・サポーターの活用により、児童生徒の生活環境の改善に努めました。
- ・小中学校7校で学校訪問教育相談研修会を実施するとともに、児童生徒の学習や生活指導の補助を行う学生ボランティアの派遣を行いました。
- ・支援教育研修会の実施や相談支援チーム委員を学校へ派遣することで、教職員の資質及び組織的な取組の向上を図ることができました。
- ・市費で介助員を小学校の特別支援学級に14人/日、中学校の特別支援学級に4人/日配置し、障害のある児童生徒の学校生活における安全確保及び学習環境の充実を図り、特別支援教育の環境整備に努めました。
- ・小中学校の県費教職員(正規、臨時的任用、非常勤)に対し、一人一台の校務用コンピュー

タを整備するとともに、校務支援システムを導入し、一部運用を開始しました。

自己点検評価

- ・スクールカウンセラーや相談支援チームの活用は、教職員が子どもたちと接する上での指導法の裏付けが得られるとともに、きめ細やかな相談を可能としています。
- ・スクールソーシャルワーカー及びスクールソーシャルワーク・サポーターの活用により、不登校などの課題の背景にある家庭的な要因に対する学校以外の関係者や関係機関と連携した対応の必要性や有効性について、学校内での共通理解が促進されています。
- ・学校にとって外部人材の活用は不可欠であり、今後ますます需要が高まると予想されます。
- ・小中学校で学校訪問教育相談研修会を開催することで、教職員の児童生徒に対する理解と対応の向上を図りました。
- ・教職員の学習・生活指導の補助としての学生ボランティアの派遣は、教職員への援助のみならず、教育や心理・教育相談関係での就職を目指す学生にとっても有意義な取組となっています。
- ・校務用コンピュータのリース期間満了に伴い、一部機器等の入替えを行うなど整備を進めるとともに、教職員の校務にかかる時間を削減し、子どもに向き合う環境づくりを目指し、「校務支援システム」を導入しました。また、研修会を全校で行いました。

今後の取組方針

- ・教育相談では、県費による中学校スクールカウンセラーを引き続き全校に配置し、小学校には市費で全校にスクールカウンセラーを配置していきます。また、県費スクールソーシャルワーカーを有効に活用し、充実した教育相談を実施していきます。
- ・学校における学習・生活指導体制に関しては、学生ボランティアや県スクールライフサポーターの派遣拡充を図り、充実に努めます。
- ・特別支援教育では、引き続き必要に応じて特別支援学級へ介助員を配置します。また、適切な就学相談に努めます。
- ・校務支援システムの本格運用に向け、安全に円滑な運用ができるよう、研修会の充実に努めていきます。

1-5-2-2 教職員の相談支援の充実

平成24年度取組内容

- ・教職員を対象とするメンタルヘルスの相談日を月1回設け、心の健康維持に関する相談の機会を確保するとともに、医療機関等と連携して小中学校教職員の健康診断を行いました。

相談者数 H23：1人
H24：1人

自己点検評価

- ・教職員を対象とするメンタルヘルス相談について、相談の機会及び機関について定期的に周知し、利用しやすい環境づくりに努めました。また、小中学校教職員の健康診断を行い、疾病の予防や早期発見に努めることができました。

今後の取組方針

- ・定期的な教職員のメンタルヘルス相談の機会提供を継続し、周知の徹底を図っていきます。また、より利用しやすい環境・仕組みづくりの検討を行っていきます。
- ・小中学校教職員の健康診断を実施し、疾病の予防や早期発見に取り組むとともに、要精密検査などを告げられた者に対する受診勧奨を行っていきます。

事務局の総合的な点検評価

1-5 教職員の資質・能力の向上に取り組みます

- ◆教職員の資質・能力の向上に向け、2年次から5年次までの研修では、授業力向上を目的として、より実践的な取組を行い、20年次の研修では、学校の中核を担う教員として、自覚を促す取組を行うなど、教職員の経験年数に応じた研修の充実を図りました。
- ◆今後も各研修会の充実や学校指定研究の推進等を通して、各校の校内研究や教職員の自主的な研究の活性化を図り、教職員のさらなる資質・能力の向上に努めます。
- ◆職場においては、経験豊富な教員からの指導や助言が必要です。今後も、学校全体でOJT（職場内訓練）指導に取り組んでいきます。

教育委員の点検評価

- ◆教職員の研修については、教育委員会主催の内部的なものだけでなく、外部の研修や学会、講演会、テレビ、映画等の情報を、教育センターや指導室が収集・提供して、積極的な参加やそれに基づく自主研修・共同研修を奨励することも大切です。
- ◆年次別研修は、テーマを設けた手厚い体系的研修であると評価できます。全教職員で行う創意ある学校研究や教職員の自主的な課題別研究も重要な研修であり、今後も継続して奨励・支援していくことが大切です。
- ◆授業への取組については、教科・教材の研究や進め方をよく工夫されていると思います。
- ◆教員が子どもと向き合う時間を創出するために、校務のスリム化を検討することが必要です。
- ◆各研修に加えて、校長を中心とした、個々の教員への協力・支援の在り方を検討することが必要です。問題解決にはチームで考え行動することが大切ですので、1人で抱え込むことが無いよう指導していただきたい。

2 地域全体で取り組む教育力の向上

2-1 学校・家庭・地域との連携を強化します

■施策を取り巻く課題

核家族化や都市化の進行など、さまざまな社会変化によって地域の人間関係や連帯感が希薄化し、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しています。子どもたちが健やかに成長できる社会の実現のため、学校だけでなく、家庭や地域社会と一体となった取組が重要となっています。

また、就労する家庭への子育て支援として、子どもの安全な居場所づくりも必要となっています。

■施策の方向性

- ・社会全体で子どもたちの健やかな成長を支えていくため、開かれた学校を目指し、家庭や地域社会と一体となった学校づくりを推進していきます。
- ・多様な体験活動や交流事業を通じて、自然や人との関わり方を学び、豊かな人間性や社会性、協調性をはぐくんでいきます。
- ・核家族化の進展や保護者の就労意欲の高まりなどから、放課後の子どもの安全な居場所の確保など、地域全体で子どもの成長を見守っていきます。

2-1-1 家庭・地域と一体となった学校の活性化

[新規及び充実した取組]

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度までに
1	学校教育指導協力者 (指導室) 【P24 再掲】	教育活動における地域住民の参加者数 (年間延べ人数)	計画 実績	4,130人	5,880人	7,196人	7,109人	4,500人 7,245人
2	学校Webサイトの充実 (教育センター)	学校情報の発信提供	計画 実績	各学校の自主的更新 (不定期)	全学校で自主的・定期的な更新	全学校で自主的・定期的な更新	全学校で自主的・定期的な更新	研修等の実施による積極的な全校更新(定期)

[主な経常取組]

No.	取組	内容
1	「学校へ行こう週間」の開催 (指導室)	各小中学校では、「開かれた学校づくり」を推進するため、「学校へ行こう週間」を設定し、保護者・地域に対して教育活動に積極的な参画を求め、一層の情報の公開を進める。
2	「学校地域連絡会」の開催 (指導室)	児童生徒の健やかな育成を促すため、学校、保護者、地域代表(自治会・民生児童委員・青少年指導員等)が集まり、学校・家庭・地域及び行政が実践すべき事柄について検討・協議・連絡調整を図る。
3	「ふれあいまつり」の開催 (指導室)	各小中学校では、児童生徒と保護者や地域のふれあいの機会として、その学校や地域の特色をいかした「ふれあいまつり」を開催する。(バザー、美化活動、レクリエーション等)
4	「学校評価」の公表 (指導室)	各小中学校は、児童生徒・保護者・教職員にアンケート調査を実施し、その結果分析を基に「自己評価」としてまとめ、アンケート調査の結果とともに「学校だより」等で保護者や地域に公表する。
5	教育情報提供 (教育センター)	研究成果などの刊行物発行とセンターWebサイトによる教育情報提供、学校Webサイトの充実、情報アドバイザーの活用、教育図書管理・提供などを行う。

2-1-1-1 地域社会に開かれた学校づくり

(1) 開かれた学校づくりの推進

平成24年度の実施内容

- ・各学校において、自然体験活動や奉仕活動、職場体験活動（市内全中学校の2年生が1日日程で市内商店街等の多くの事業所での体験活動。1校あたり約75企業が協力）、宿泊体験活動、物づくりや生産活動、文化芸術活動など、様々なふれあい体験活動を実施し、年間延べ7千人を超える地域の方に、教育指導の協力をいただきました。
- ・保護者や地域の方が気軽に来校し、学校の様子や授業を参観する「学校へ行こう週間」を10月下旬から約2週間実施しました。
- ・学校、保護者、地域代表者からなる学校、家庭、地域の連携の在り方を話し合う「学校地域連絡会」の中で、学校と地域の関わり方や連携の仕方についての情報交換、通学路の安全確保、災害・防犯対策、子どもの見守りなど、様々な状況における共通理解を図りました。

自己点検評価

- ・地域を始めとする多くの方の協力を得て、様々なふれあい体験活動の充実を図ることができました。また、全体的に地域の行事に参加する児童生徒の割合も、少しずつではありますが高まっています。
- ・「学校へ行こう週間」を設けることで、保護者や地域の方が気軽に学校の様子や授業を参観することができ、学校への理解が深まっています。
- ・学校地域連絡会を開催することで、学校の教育目標・計画に対する保護者や地域の理解が進み、地域の協力を得た教育環境の整備・充実と児童生徒の安全確保が図られています。

今後の取組方針

- ・子どもが人や自然、地域との関わりを大切にし、様々な体験を積み重ね、その体験を通して心から感動し、自ら学び自ら考える力や、豊かな人間性や社会性等、豊かな心をはぐくむ教育を推進します。
- ・「学校へ行こう週間」を継続するなど、より開かれた学校、信頼される学校づくりを進める体制づくりを推進します。
- ・より開かれた学校、信頼される学校づくりを進めるとともに、保護者や地域の理解と協力を得つつ、学校と地域が協力し合う体制づくりを進めます。
- ・震災の発生や交通事故の多発、不審者情報の増加などにより、子どもたちの更なる安全指導への気運が高まっています。また、子どもたちを取り巻く環境や状況が刻々と変化していますので、子どもたちの安全で健全な成長のためにも、更なる地域との連携と支援の呼びかけを進めていきます。

(2) 各学校での地域住民と連携したイベント実施

平成24年度の実施内容

- ・各小中学校において、学校、PTA、父親の会、同窓会、自治会等と連携した行事として、ふれあいまつり、地域美化活動、レクリエーション等を開催しました。
- ・各小中学校では、学校の教育活動について、重点化された目標を設定した「学校評価」を行い、その結果を学校だよりや学校Webサイト等で保護者や地域に公表しました。

自己点検評価

- ・ふれあいまつりや公民館まつり、地域美化活動、レクリエーション等を開催することで、学校が身近なものと感じてもらうことにより、学校、保護者、地域との相互理解と連携強化が進みました。
- ・「学校評価」の結果を保護者・地域に公表することで、学校の教育活動への理解が広がるとともに、学校現場における課題の共有化を図ることができました。

今後の取組方針

- ・各小中学校において、ふれあいまつり、地域美化活動、レクリエーション等を開催し、信頼される学校づくりを進めるとともに、学校、PTA、父親の会、同窓会、自治会等と連携の強化を図り、学校と地域が協力し合う体制づくりを推進します。
- ・「学校評価」の結果を学校だよりや学校Webサイト等で公表するなど、学校の積極的な情報発信により、保護者や地域への理解と連携強化を図ります。

2-1-1-2 学校からの情報発信

平成24年度の取組内容

- ・各小中学校では、学校教育情報を掲載した「学校だより」を発行・配布するとともに、学校Webサイトを更新して、学校からの情報発信を行いました。また、教育センターでは、情報アドバイザーを学校へ派遣するとともに、教職員を対象にWebサイト作りの研修会を実施するなどして、学校からの情報発信を支援しました。

自己点検評価

- ・「学校だより」の発行・配布や、学校Webサイトによる学校からの情報発信を行い、学校・家庭・地域との連携を深めることに役立てることができました。また、教育センターでは、情報アドバイザーの派遣や研修の実施により、学校からの情報発信を支援することができました。

今後の取組方針

- ・今後も定期的な「学校だより」の発行や、学校Webサイトによる情報発信に努めていきます。また、教育センターでは、情報アドバイザーの派遣や研修の実施により、引き続き学校からの情報発信を支援します。

2-1-2 青少年の健全育成の推進

[新規及び充実した取組]

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度 までに
1	地域での青少年のふれあい・体験交流活動の実施 (青少年課)	体験学習事業数(年間)	計画実績	11事業	11事業	11事業	11事業	12事業 10事業
		参加者数(年間・延べ人数)	計画実績	3,655人	3,369人	3,291人	3,209人	3,800人 3,190人
2	青少年に関する相談や街頭指導の実施 (青少年課)	相談受理件数(年間)	計画実績	16件	22件	19件	15件	50件 11件
		街頭指導回数(年間)	計画実績	207回	218回	193回	223回	210回 232回
3	ヤングテレホン相談による助言、指導の実施 (青少年課)	相談受理件数(年間)	計画実績	57件	84件	139件	166件	70件 182件

2-1-2-1 青少年体験学習の実施

平成24年度の実施内容

- ・「各地区青少年健全育成協議会」(7地区)や「青少年指導員」を始めとした地域の協力を得て、青少年を対象とする各種のふれあい・体験活動等、学校以外の仲間づくりや幅広い学習の場を提供しました。
- ・「いせはら子どもイベントカレンダー」を発行し、市内小中学校へ配布することで、青少年が参加できるイベント情報の一元化を図りました。

○青少年のふれあい・体験活動 【P25参照】

- ・少年地域体験学習 参加者数 地区事業：7地区8事業 582人 全体事業：2事業 366人
市内7地区の青少年健全育成協議会が中心となり、各地区で特色のある生活及び自然体験学習を展開
全体事業として児童劇巡回事業、工作教室等を展開
- ・子どもふれあい教室 参加者数：7館(夏・春・冬) 380人
市内7児童館で工夫を凝らした工作教室を実施
ふれあい教室作品展を7月21日から9月1日まで青少年センターにて実施
- ・ふれあい工作ランド 参加者数：179人
青少年センターにおいて、児童館指導員を中心に各種青少年育成団体の協力を得て実施
- ・国内姉妹都市少年交流 参加者数：93人
夏休みにスポーツ少年団体(バスケットボール、サッカー)が茅野市の少年団体と交流
- ・自然体験学習 参加者数：延べ140人
親子陶芸教室(2回)、親子ふれあい万華鏡づくり教室(森林組合との共催)、広域ふれあい交流事業(厚木市・綾瀬市とのジュニアリーダー合同研修)
- ・元気っ子アンサンブル教室開催事業 参加者数：延べ1,450人
リコーダー部、音楽部の2コースを実施(毎週水曜日、全38回)。また、練習成果をいせはらフレンドコンサート等で発表

自己点検評価

- ・体験学習は、青少年が学校以外の仲間づくりや幅広い体験をする貴重な場であり、例年多くの青少年が参加する有意義な取組です。

- ・「いせはら子どもイベントカレンダー」は、市役所内部で所管する青少年に関するイベント情報を一元化したものです。カレンダーを小中学校へ配付したことで、青少年や保護者が関連イベントに興味・関心を持ってもらう一助となりました。

今後の取組方針

- ・引き続き「いせはら子どもイベントカレンダー」を発行し、イベントの情報提供に努めます。また、地域行事の情報提供の方法については、調査研究を続けます。

2-1-2-2 青少年相談・街頭指導の強化

平成24年度取組内容

- ・青少年相談を行うとともに、街頭における非行少年の早期発見・指導を行いました。
- ・夏休み前の児童生徒に対して、市内の小中高等学校を通して啓発チラシを配布しました。また、各校1名ずつを青少年相談室補導員として委嘱し、街頭指導等への協力を得ました。
 - ①未成年喫煙防止・インターネット啓発チラシ：小学校5年生～高校生に9,366部配布
 - ②薬物乱用防止啓発チラシ：中学生に3,141部配布
- ・青少年相談は、年々、相談件数が減少傾向にあります。

○平成24年度青少年相談・内容別件数 ()内は平成23年度の件数

学識別 相談内容	小学生	中学生	高校生	有職少年	無職少年	その他	計
性格・行動上の問題	(1)	(3) 1				3	(4) 4
いじめ						(1)	(1)
不登校		1	(2) 1				(2) 2
ひきこもり					1	(1)	(1) 1
学業・進路・進学						(1)	(1)
学校生活	(3)	1				(1)	(4) 1
性に関すること						1	1
対人関係			2		(1)		(1) 2
その他						(1)	(1)
計	(4)	(3) 3	(2) 3		(1) 1	(5) 4	(15) 11

- ・市内高等学校には、喫煙防止の啓発チラシを全生徒に配布するとともに、高等学校教諭にも青少年相談室補導員として街頭指導に参加していただいています。
- ・喫煙で指導する件数は減少しましたが、人目につかない場所で未成年者が喫煙している可能性もあり、非行の潜在化が懸念されます。また、青少年相談室補導員を委嘱された教員の中には、声かけに不慣れた教員もおり、非行の改善に向けた効果的な指導方法の研修も必要です。

○平成24年度街頭指導状況

() 内は平成23年度の件数

学職別 相談状況	小学生	中学生	高校生	学 そ の 他 生 の	有 職 少 年	無 職 少 年	不 明 他	計
怠学・怠業		(10) 18	(1) 6					(11) 24
不健全性的行為		(4)	(2)					(6)
喫煙		(2) 7	(32) 21		(1) 5	(13) 4	(4)	(52) 37
不良交友		(7) 6	(4) 1			(3)		(14) 7
遊技場出入		(5)						(5)
暴走行為等交通違反			(2) 1		(1) 2			(3) 3
その他			(1)			(1)		(2)
計		(28) 31	(42) 29		(2) 7	(17) 4	(4)	(93) 71

自己点検評価

- ・主に保護者や友人からの青少年相談や青少年相談室補導員による街頭指導を行うことで、問題改善に向けての助言指導ができ、非行の早期発見・防止につながりました。

今後の取組方針

- ・青少年やその家族にとって相談できる場所があることは、非常に心強いことです。街頭指導についても、青少年の非行を未然に防止するために不可欠な取組ですので、引き続き相談業務と街頭指導を継続します。
- ・相談事業のPRを更に進めるなど、広報活動に努めます。
- ・研修の機会を増やすなど、補導員の知識向上に努めます。

2-1-2-3 ヤングテレホン相談

平成24年度の実施内容

- ・不安や悩みを抱える青少年の電話相談を実施し、問題の改善や解決に向けての助言を行いました。
- ・電子メールの相談窓口を開設するための準備を行いました。

○平成24年度ヤングテレホン相談状況

()内は平成23年度の件数

学識別 相談内容	小 学 生	中 学 生	高 校 生	学 そ の 他 生	有 職 少 年	無 職 少 年	そ の 他	計
発 達 障 害							(21) 62	(21) 62
性格・行動上の問題		(1)		(2)			(41) 3	(44) 3
家 族 関 係		(3) 2	1				(11) 8	(14) 11
い じ め			2	1				3
ひ き こ も り							1	1
学 業 ・ 進 路 ・ 進 学							(6) 5	(6) 5
学 校 生 活		(5)	(1) 1					(6) 1
性に関すること	(1)	(12) 4	(3) 4		(1)	(1)	(1) 1	(19) 9
対 人 関 係		(1) 2	1	(1) 1		(1)	(22) 31	(25) 35
そ の 他※			(3)				(28) 52	(31) 52
計	(1)	(22) 8	(7) 9	(3) 2	(1)	(2)	(130) 163	(166) 182

※その他とは；同一人物の世間話の対応件数が主なもの

自己点検評価

- ・不安や悩みを抱える青少年本人に対して、電話相談による問題の改善や解決に向けての助言を行うことで、青少年の不安や悩みの解消の一助となっています。

今後の取組方針

- ・メール相談を新設し、相談媒体の拡大を図ります。

2-1-3 放課後等の子どもたちの居場所づくり

[新規及び充実した取組]

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度 までに
1	児童コミュニティクラブの拡充 (子育て支援課)	設置クラブ数	計画 実績	12クラブ	12クラブ	13クラブ	13クラブ	14クラブ (※1) 13クラブ (累計)
		入所定員数	計画 実績	675人	675人	670人	670人	720人 670人
2	スポーツ少年団の拡充 (スポーツ課)	スポーツ少年団の単 位団数	計画 実績	16単位団	16単位団	16単位団	16単位団	18単位団 17単位団 (累計)

※スポーツ少年団単位団数は、できるだけ多くの子どもたちにスポーツを経験してもらう環境を整えるために 年間1単位団の増を目標として設定した。

※児童コミュニティクラブのクラブ数は、現在ある2クラブを分離し、新たに2箇所増設し、大規模クラブの解消を図るため、12クラブから14クラブを目標として設定した。入所定員数は、1クラブ約50人程度として入所定員数の増加を見込み、720人と目標を設定した。

[主な経常取組]

No.	取組	内容
1	児童コミュニティクラブ(子育て支援課)	保護者の就労や長期療養のために、留守家庭となる小学校1年生～4年生の児童を対象に、小学校の余裕教室などで児童コミュニティクラブ事業を実施する。
2	子ども会育成会連絡協議会 (青少年課)	子ども会活動への理解を深めてもらうための研修会、親子で参加できるペットボトルロケット大会等を実施するとともに、子ども会活動を支援するためのジュニアリーダー養成事業等を実施する。

2-1-3-1 児童コミュニティクラブ事業の実施

平成24年度取組内容

- 平成23年度から、市内の民間児童コミュニティクラブに対し、事業費を助成する補助制度を実施しています。
- 体罰や暴力的指導を未然に防止し、児童の健全育成を実現することを目的に、指導員を対象とした具体的な「誉め方・叱り方」などを身に付けるための研修「CSP(児童虐待防止プログラム)でおこらない子育て」を実施しました。

CSPとは; Common Sense Parenting: アメリカで開発された「被虐待児の保護者支援」のペアレンティングトレーニングのプログラムで、暴力や暴言を使わずに子どもを育てる技術を親に伝えることで、虐待の予防や回復を目指すものです。

- 研修への参加等で、児童コミュニティクラブ指導員の資質向上を図りました。

○平成24年度児童コミュニティクラブ指導員県等主催研修会への参加状況（単位；人）

No.	研 修 名	参加者
1	放課後児童クラブの役割と指導員の仕事・実務	4
2	子どもや子どもの遊びを理解する	2
3	放課後児童クラブにおける安全を考える	2
4	子どもたちの力を引き出す関わり方とは	4
5	レクリエーション活動を通じた子どもの安全教育について	3
6	障害のある子を含めた生活づくり	4
7	児童虐待が疑われる時の初期対応について	3
8	子どもはどのようなことを喜ぶか	3
9	発達障害児の発達支援活動	1
10	障害特性の理解と障害児	4

○平成24年度児童コミュニティクラブ指導員県等主催研修会への参加状況（単位；人）

No.	研 修 名	参加者
11	絵本から広がるあそびとつながりあそび	5
12	話を聴くということ～母親の本音をきく～	2
13	こんな時どうしよう（実技）子どもの安全・応急処置	5
14	放課後児童クラブにおける親と子の関わり方	4
15	子どもの心と発達～幼児期・児童期～	7
16	放課後児童クラブの生活と遊び	1
17	児童虐待防止に関する研修会	1
18	子どもの発達と集団活動について	1
19	指導員のチームワークと連携	1
20	保護者との関わり～働く親を支える～	3
21	CSPでおこらない子育て	64
合 計		124
指導員数		57

※この外、委託クラブにおいては、委託先で独自に研修を実施した。

自己点検評価

- ・児童コミュニティクラブ指導員が研修に参加するなど、一人ひとりの児童や保護者に合わせた関わりができるよう資質向上に努めることができました。

今後の取組方針

- ・比々多保育園が指定管理者に委託するようになり、行財政改革推進計画に基づいて、児童コミュニティクラブ運営の民間委託を検討します。
- ・民間委託のメリットとしては、民間の柔軟な対応性が発揮され、指導員の安定的な雇用の確保や活動内容の充実や市職員の事務の効率化が図られる。
- ・開所時間の延長、活動の充実など運営面での多様化や、民間事業者への補助の在り方を検討します。
- ・研修への参加等を通して、児童コミュニティクラブ指導員の資質向上を目指します。

2-1-3-2 放課後子ども教室の開設

平成24年度の実施内容

- ・放課後や週末などに小学校や公民館、児童館等を活用して、学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動などを通じた子どもの居場所を提供する「放課後子ども教室」の研究を平成23年7月から「青少年育成審議会」において行い、研究結果を取りまとめました。

自己点検評価

- ・青少年育成審議会で協議結果がまとまり、事業の実現化に向けて大きな前進を見ることができました。具体的には、モデル事業として中央児童館に開設することになりました。
- ・今後の課題としては、子どもたちの安全管理や活動プログラムの指導等を担う地域ボランティアの人材確保が挙げられます。

今後の取組方針

- ・平成25年度秋の中央児童館での開設に向けて、子どもや保護者のニーズを的確に把握するとともに、施設整備を進めます

2-1-3-3 子ども会育成会連絡協議会への支援

平成24年度取組内容

- ・研修会等を通じて、子ども会活動への理解を深めるとともに、ジュニアリーダーなどの子ども会活動を支援する人材や組織の養成に努めました。

○子ども会育成会連絡協議会（平成24年度市内の状況）

- ・単位子ども会数 71単子 ・会員数（小学生） 2,541名
- ・ジュニアリーダー養成事業参加者 12名

○ジュニアリーダーズクラブ（平成24年度市内の状況）

- ・伊勢原ジュニアリーダーズクラブ
ジュニアリーダー 42名 シニアリーダー 19名
平成24年度活動回数 70件
- ・成瀬ジュニアリーダーズクラブ
ジュニアリーダー 24名 シニアリーダー 3名
平成24年度活動回数 24件

—解説—

※子ども会育成会連絡協議会：

子ども自身が地域社会の中で生き抜いていける力を身につけさせるという子ども会の基本理念のもとで、子ども会の育成者の資質向上と子ども会活動の充実を目的として、地区ごとの子ども会相互の情報交換や研修会を開催している。

※ジュニアリーダー：

地域の子どもの会活動を支援する中学生・高校生をいう。子どもたちの良き遊び相手（お兄さん・お姉さん）となるほか、子どもの意見を大人に伝えるパイプ役となる。

「子どもが主体となって活動する」子ども会活動の、子どもだけでは不可能なことをサポートするために活動していた中学生・高校生が始まりといわれている。

※シニアリーダー：

大学生相当以上のリーダーで、子ども会活動の支援、ジュニアリーダーへの指導の他に自主活動も行っている。

自己点検評価

- ・子ども会育成会連絡協議会を支援することで、子ども会等の活動の活性化を促しました。
- ・ジュニアリーダー養成事業や指導者研修会（ぼうさいマップづくり講習会、子ども会に役立つゲーム研修等）を行いました。ペットボトルロケット大会には48組の親子が参加しました。
- ・平成24年度をもって比々多地区子ども会育成会連絡協議会の活動が休止するなど、加入率の減少が課題となっております。

今後の取組方針

- ・子ども会育成会連絡協議会の支援を継続するとともに、加入率減少への対策等、調査研究を行います。

2-1-3-4 スポーツ少年団への支援

平成24年度の実施内容

- ・一人でも多くの青少年にスポーツをする機会を提供するとともに、スポーツ少年団活動への理解を深めてもらうため、青少年スポーツフェスティバル等を開催しました。

○主な実施事業

- ・青少年スポーツフェスティバル、ジュニアリーダー研修会（※）、指導者研修会
- ・体力テスト・親子交流会（インフルエンザ流行のため中止）、市競技大会開催（野球・サッカー）
- ・県大会へのチーム派遣（サッカー・野球・剣道・バレー）

※スポーツ少年団：

各種スポーツ振興事業により、一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを感じてもらいスポーツ活動を通して仲間づくりと友情を深め、心と身体を育て成長させることを目標としています。

※ジュニアリーダー研修会：

スポーツ少年団の各単位団のリーダーとなる小学校5・6年生を対象に実施している研修会。相互の交流を深める仲間づくりの場を提供し、集団行動や情報交換を通して、単位団の中核としての責任感や自覚を持てるリーダー育成を目的としています。

自己点検評価

- ・スポーツ少年団に入るメリットの一つとして、全国につながる大会に出場できることが挙げられます。現在、スポーツ少年団の全国大会は、野球、剣道、バレーボール、ホッケーの4種目のみの開催に限られ、その他の競技種目のチームがスポーツ少年団に加入するメリットが薄れているのが、加入団体が増えない理由の一つとして挙げられます。

今後の取組方針

- ・野球、サッカー、剣道、バレーボール等のチームが「スポーツ少年団」に加入していますが、多くの子どもの参加を促すため、より一層のスポーツ少年団の活動内容の周知を図り、加入団体の増加を目指します。
- ・スポーツ活動を通じた子どもたちの仲間づくりや体力向上、保護者間の情報交換が促進されるよう、組織の充実を図ります。

事務局の総合的な点検評価

2-1 学校・家庭・地域との連携を強化します

- ◆各校において、様々な教育活動の中で、身近にある豊かな自然を活用した学習、地域の方との交流など、豊かな体験活動を推進しています。教育委員会としても、各校における自然体験、社会体験、ふれあい活動などの創意ある教育活動がより充実するよう支援していきます。
- ◆子どもたちの豊かな心や健やかな成長の支援のため、学校・家庭・地域が一体となった取組が推進されるよう、各課間の連携強化に努めてまいります。

教育委員の点検評価

- ◆学校教育指導協力者の増加や学校からの情報発信の充実がめざましく、「開かれた学校づくり」が計画以上に進捗していると感じます。
- ◆子どもの非行や怠学に悩んでいる保護者は大勢います。また、経済状態や保護者自身の精神状態にも問題を抱えたまま相談先が見つからず、一人で苦しんでいる場合もあるので、ニーズが非常に大きいことを理解し、より一層の相談事業の充実とPRを進めることが必要です。
- ◆地域の方々の協力を受けながら、児童生徒が様々な「ふれあい体験活動」を実施していることは、とても評価できます。
- ◆「子ども会育成会連絡協議会」の活性化には、組織を見直すとともに役員の負担の軽減し、育成者も共に楽しめるような活動を検討することが重要と考えます。

2-2 家庭の教育力の向上を目指します

■施策を取り巻く課題

家庭の教育力の低下が原因と見られる様々な事件・事故が後を絶たない状況が続いています。核家族化や都市化による地域のつながりの希薄化が叫ばれる中、家庭の教育力の向上が社会的課題になっています。「教育基本法」が規定する家庭教育を支援するため、学校と地域住民等が連携・協力する具体的な取組が求められています。

■施策の方向性

・各公民館において、家庭の教育力の向上のための講演会や講座などを積極的に実施するとともに、講座に参加しやすい環境を整えていきます。

2-2-1 家庭の教育力向上に向けた支援

[新規及び充実した取組]

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度 までに
1	家庭教育講演会の開催 (社会教育課)	中学校区単位での実施による総参加者数	計画			→		
			実績	4会場 500人	4講座 461人	4講座 478人	4講座 460人	4講座 517人
2	幼児家庭教育学級 (社会教育課)	開催教室数及び内容の充実	計画			→		
			実績	7講座 37教室	8講座 36教室	7講座 28教室	7講座 31教室	7講座 44教室 25教室

[主な経常取組]

No.	取組	内容
1	新ママセミナー (社会教育課)	1～2歳児のいる新ママを対象に、子育ての悩み相談や仲間作りの機会として講座を開催する。(1講座)

2-2-1-1 地域・家庭教育の推進

(1) P T A等との共催による講演会等の開催

平成24年度の取組内容

・地区公民館と中学校区を単位とする自治会関係団体やP T A等との共催により、家庭、学校及び、地域社会のそれぞれの関わりについて考える「家庭教育講演会」を開催しました。

○平成24年度家庭教育講演会

地区	公民館名	テーマ	参加人数
伊勢原中学校区	大田、伊勢原南	「地域に根ざした学校づくり ～親と子の良いコミュニケーションとは?～」	119
成瀬中学校区	成瀬	「ちょっといい親でいい」～育ての心を考える～	178
山王中学校区	高部屋、比々多、大山	「家庭は子どものよりどころ」	128
中沢中学校区	中央	「地域社会の教育の力を高めるために」 ～今求められる学びとは～	92
合 計			517

自己点検評価

・子どもを取り巻く環境が大きく変化している現代社会において、家庭と学校や地域社会の関

わりについて考える機会を設けることは、家庭の教育力向上にとって大変有意義なことです。また、参加しやすい土曜日に開催したことで、多数の保護者の参加を得ることができました。

今後の取組方針

- ・講演会の開催に際しては、各公民館において、小中学校のPTA役員や自治会長（代表、副代表）、小中学校長など、各中学校区の実情に合わせたメンバーで構成する実行委員会等を設置して講演会の企画・運営を行っています。これからも地域住民が家庭教育を地域の課題として認識し、かつ、自らが行動できる地域社会につながる取組にしていきます。

(2) 各公民館での幼児家庭教育学級の開催

平成24年度の取組内容

- ・2～3歳児をもつ親とその子を対象に幼児家庭教育学級を開催し、親には家庭教育上の問題や子どもの成長に欠かせない知識の習得機会を設け、子どもには保育を通して集団生活を学ぶ機会を提供しました。
- ・0～1歳児の子どもを持つ親を対象にした「新ママセミナー」を開催し、育児相談や仲間づくりの場を提供しました。

○平成24年度幼児対象学級、子育て・子育てを支援する講座

公民館名	学級等の名称	講座回数等	参加人数 (おとな/子ども)
中央	幼児家庭教育学級	7回講座	95/87
大山	幼児家庭教育学級	2回講座（高部屋公民館共催）	89/96（重複）
	子育てコミュニティ教室	2回（大山子育てコミュニティ共催）	21/27
高部屋	幼児家庭教育学級	2回講座（大山公民館共催）	89/96（重複）
比々多	幼児家庭教育学級	3回講座	9/10
成瀬	幼児家庭教育学級	5回講座	61/45
大田	幼児家庭教育学級	2回講座	13/13
伊勢原南	幼児家庭教育学級	4回講座	29/29
	新ママセミナー	3回講座	36/28
合 計			353/335

自己点検評価

- ・幼児家庭教育学級に参加しやすい環境をつくるため、一部の公民館では、従来の家庭教育のメニューに加え、母親が育児から離れ、心身ともに自分をとり戻す科目をカリキュラムに取り入れたことにより、参加者数を大幅に伸ばすことができました。また、中央公民館では、いわゆる「ママ友」が集まり、談笑する光景が多く見受けられるようになりました。同じ悩みを持つ親の横のつながりの場として、公民館が有効に活用されています。
- ・親が講座等に参加する際の預かり保育を担う保育ボランティアの養成講座を開催し、新たに10名の保育ボランティアを養成し、幼児家庭教育学級に参加しやすい環境が更に充実しました。

今後の取組方針

- ・幼児教育や家庭教育の取組については、本来の支援を必要とする保護者が関心を持って参加できるよう、子育て支援課や健康管理課などの市の他部門との連携をより密接にし、より効果的で有効な講座となるよう内容の充実を図ります。

2-2-2 子どもに関する相談機能の充実

2-2-2-1 子どもの成長に応じた相談支援機能の充実

[主な経常取組]

No.	取組	内容
1	児童相談センター運営	
	教育相談 (教育センター)	市内在住、在学の児童生徒本人や保護者を対象に臨床心理士を始めとする専門相談員が来所・電話・訪問による教育相談を行う。
	療育相談 (子育て支援課)	心身の発達に遅れや心配のある乳幼児に関する相談に応じ専門的な助言及び指導を行う。また、市内保育所や幼稚園に対し、多様な発達の困難を抱える幼児の対応について巡回相談を実施し、保育士や教諭等に対する専門的支援を行うとともに、療育に関する研修等を実施して理解を広める。
	養護相談等 (子育て支援課)	保護者の家出、病気、出産などで養育が困難となる子どもの相談やしつけ等の相談に応じ、必要な調査や助言・指導を行う。また、保護者のいない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童の適切な保護を図るとともに関係機関との連携に努め児童虐待防止などを図る。

(1) ライフステージに応じた相談の実施

平成24年度の取組内容

- ・乳幼児から満18歳に達するまでの子どもや子育てに関する相談や支援を実施するため、「養護相談等」、「療育相談」、「教育相談」を実施しました。

<養護相談等（児童虐待を除く）>

保護者の家出や病気、出産などで養育が困難となる子どもの相談やしつけ等の相談に応じ、必要な調査や助言・指導を行いました。児童虐待を未然に防ぐ観点から相談・支援を行った結果、延べ相談件数は1,353件でした。

<療育相談>

心身の発達に遅れや心配がある乳幼児とその保護者に対し、相談・支援を行い、適切なサービスにつなげたりフォローを行ったりしました。延べ相談件数は1,707件でした。

また、市内幼稚園や保育所において、多様な発達の困難を抱える在園児の対応について「巡回相談事業」を実施し、専門的な支援を行いました。その結果、「療育相談」につながり、個別に対応を図るケースもありました。

<教育相談>

臨床心理士資格を有する者を始めとする、教育や心理学に深い理解のある教育相談員が、児童生徒・保護者・教職員からの不登校や発達の遅れ・偏りなどの相談195事例（延べ相談件数2,026件）について対応し、課題解決に向けて取り組みました。

自己点検評価

- ・教育センターと児童相談センターの併任職員が同室内に配置されていることで、乳幼児から学齢児に至るまでの一貫した相談・支援が可能となっています。

<養護相談等（児童虐待を除く）>

保護者の家出や病気、出産などで養育が困難となる子どもの相談やしつけ等の相談に応じるとともに、必要な調査や助言・指導を行い、家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図りました。

<療育相談>

心身の発達に遅れや心配がある乳幼児とその保護者に対し、相談・支援・フォローを行うことで、状態の改善を図ることができました。また、巡回相談においては、幼稚園や保育所の職員に対し、発達臨床の専門性を基にコンサルテーションを実施し、支援ニーズに対応しました。

<教育相談>

臨床心理士資格を有する者を始め、教育や心理学に深い理解のある教育相談員が、児童生徒・保護者・教職員からの相談に継続的に対応しました。児童生徒本人の面接を行って心

理的な課題解決に努めるほか、児童生徒の抱える課題について保護者や教職員の理解を深める支援を行いました。また、必要に応じて関係機関と連携し、問題解決に努めました。

今後の取組方針

- ・それぞれの相談をより充実させ、子ども本人や保護者への支援だけでなく、関係機関への支援も強化していきます。

<養護相談等（児童虐待を除く）>

家庭及び児童の福祉に関する相談に応じ、今後も必要な調査や助言・指導を行い、家庭における適正な児童養育や児童福祉の向上に努めていきます。

<療育相談>

早期発見・早期療育の支援体制を整えるとともに、地域全体でフォローする体制の確立に向けて、地域の関係機関と調整を行っていきます。特に乳幼児健診等と連携を密にしながら早期発見を心掛け、専門的な助言及び指導を行います。

巡回相談については、保育士や教職員に対する専門的支援を行うとともに、研修等を実施して理解を広めていきます。

<教育相談>

教育相談員の資質向上を図るほか、充実した相談体制づくりを進めていきます。また、より専門的な役割を担えるよう、関係諸機関との連携を強化していきます。

(2) 児童虐待に関する相談と防止対策

平成24年度の実施内容

- ・保護者のいない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童の適切な保護を図るため、児童虐待に関する相談に応じました。延べ相談件数は1,137件でした。また、「伊勢原市要保護児童対策地域協議会」を中心に、関係機関との連携を密にしながら児童虐待防止等への取組を行うとともに、児童に携わる機関に出向いて「出前講座」を実施しました。

○要保護児童対策地域協議会

代表者会議：2回、実務者会議：2回、全ケース把握会議：12回（検討ケース数233件）

○児童虐待防止研修会

全体開催 1回 [参加者数] 60人

特定開催 専門研修3回 [参加者数] 89人（関係機関管理職40人、市内参加を有する医療機関スタッフ29人、要対協構成員20人）

出前講座3回 [参加者数] 311人（主任児童委員13人、子育てサポーター17人、伊志田高等学校1年生281人）

普及啓発事業 11月児童虐待防止月間・伊勢原駅前街頭キャンペーン 1回
[参加者数] 43人（要対協構成員）

自己点検評価

- ・児童相談所等関係機関との連携を密にしながら児童虐待防止等に努めました。また、23年度から実施している高校生を対象にした「出前講座」では、児童虐待防止の視点から赤ちゃんに関する研修を行い、有効な啓発となりました。

今後の取組方針

- ・全国的に増加の一途にある児童虐待等の問題に適切に対応するため、関係機関との連携を強化し、相談と支援体制を更に充実させていきます。また、児童虐待の防止には、普及啓発が重要であることから、出前講座を始めとした普及啓発事業を推進します。

事務局の総合的な点検評価

2-2 家庭の教育力の向上を目指します

- ◆家庭教育の支援となるような講演会や講座などを地域住民と一緒に開催し、親に対する学習の機会や情報提供を行うことができました。
- ◆事業の実施にあたっては、開催日を土曜日にしたり、託児スペースを設ける等、参加しやすい環境作りに配慮したことで、多くの方に参加してもらうことができました。

教育委員の点検評価

- ◆児童虐待関連の出前講座や保育ボランティア養成の取組は、大変有意義なことだと思います。重要な乳幼児期からの相談支援体制は、更に充実させることが大切です。
- ◆乳幼児から学齢児までの相談支援を同事務所内で対応していることは、一貫した支援体制が取りやすく非常に評価できると思います。
- ◆家庭教育講演会の参加者数や幼児家庭教育学級の教室数が計画値まで届いていないので、保護者への支援方法を再検討する必要があると思います。

3 教育環境の整備充実

3-1 安全で快適な学校教育環境の整備充実を図ります

■施策を取り巻く課題

市内の小中学校施設については、建設から相当年数が経過しており、施設・設備水準の確保が課題となっています。

また、今後も時代の要請に応じた施設整備を計画的に進めていく必要があります。

■施策の方向性

- ・小中学校の施設設備の改修を計画的に進め、快適な教育環境の充実を図ります。
- ・安全性や環境等に配慮しながら、児童生徒にとって望ましい学校環境について研究するとともに、地域ぐるみでの学校の安全体制を確保していきます。
- ・小中学校におけるICT化を推進し、業務の効率化や情報の安全性を図ります。

3-1-1 安全・快適な学校施設への改善

[新規及び充実した取組]

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度までに
1	桜台小学校の2期校舎建て替え (教育総務課)	建て替え工事	計画			→		
			実績	設計完了	工事中	工事完了	使用	使用
2	小中学校の校舎やトイレなどの施設設備の改修 (教育総務課)	校舎外壁等修繕箇所(全44棟)	計画			→		
			実績	37か所	37か所	38か所	38か所	41か所(累計)
		トイレ改修実施箇所(全36室)	計画			→		
			実績	17室	19室	21室	21室	22室(累計)
		地上デジタルテレビ対策	計画			→		
			実績	—	整備完了	使用	使用	使用
3	教育環境のICT化の推進 (指導室)	教職員へのパソコン導入台数	計画			→		
			実績	360台	512台	512台	512台	450台
		学校間のLAN構築	計画			→		
			実績	—	完了	運用	運用	完了
【P62 再掲】								

[主な経常取組]

No.	取組	内容
1	通学路安全点検 (学校教育課)	小中学校の通学路点検結果に基づく危険箇所について、各関係課で組織する通学路等整備促進検討会で対応策を協議し、児童生徒の通学路の安全確保を図る。
2	通学路安全推進事業 (学校教育課)	石田小学校・竹園小学校へ登下校児童安全指導員を配置し、通学上の防犯及び交通上の安全を確保する。
3	小中学校の施設維持管理 (教育総務課)	小中学校施設に関する保守点検、体育施設や遊具等の点検及び修繕、プールの維持管理、漏水・雨漏りなど、施設の破損箇所の修繕などを行う。
4	校務整備員の配置 (教育総務課)	小中学校に校務整備員を配置し、日頃の施設及び備品等の補修や樹木・花壇の手入れ、校舎内外の清掃・管理等を行う。

3-1-1-1 安心・快適な学校施設への改善

平成24年度の実施内容

- ・校舎等の施設や設備、遊具等の保守点検を行い、それらに伴う修繕を実施しました。また、老朽化による破損箇所や雨漏りの対策として修繕及び工事を実施するなど、施設の維持管理を行いました。

自己点検評価

- ・小学校1棟のトイレ改修工事を実施するとともに、施設・設備の保守点検及び必要に応じた修繕を実施することにより、施設の維持管理と教育環境の改善が図られました。
- ・校舎の外壁修繕については、財政上の問題で計画的に執行することができませんでした。

今後の取組方針

- ・安全・安心な教育環境を維持するため、外壁・屋上防水の更新、トイレ改修、教室の暑さ対策等の計画的な保全を進めるとともに、施設や設備等の保守点検及び修繕を実施します。

3-1-1-2 安全・安心な環境づくり

(1) 地域ぐるみで子どもを見守る活動の推進

平成24年度の実施内容

- ・各学校において、登下校時などにおける保護者や地域の人による児童生徒を見守る活動が行われました。また、「広報いせはら」に活動内容を掲載し、活動の必要性を伝えました。
- ・石田小学校・竹園小学校の通学路に「安全指導員」を配置しました。

自己点検評価

- ・各地域で児童生徒の登下校を見守る活動が積極的に行われ、地域ぐるみで子どもを守る意識が高まりました。また、通学路に安全指導員を配置したことで、登下校時の防犯、交通上の安全を確保することができました。

今後の取組方針

- ・保護者や地域の人による登下校時などにおける継続的な見守り活動をお願いするとともに、通学路に安全指導員を配置していきます。

(2) 通学路安全点検の実施と危険箇所の改善

平成24年度の実施内容

- ・学校、地域、警察署、道路管理者などと合同で通学路の安全点検を実施し、危険箇所の改善を図りました。

○学校からの要望に対する改善件数 99件

[内訳] カラー舗装・外側線の整備・補修	22件
ガードレール・横断防止柵の設置・補修	21件
注意看板・横断旗等の設置	18件
横断歩道・停止線等の設置・補修	14件
道路・歩道等の整備・補修	12件
樹木の伐採・草刈り、防犯灯の設置等	12件

- ・点検結果などを基に、各学校ではPTAなどと連携して、通学区域内で交通安全上や防犯・防災対策上の注意が必要な箇所を記した「危険箇所マップ」を作成しました。
- ・小学校における集団下校訓練時に教員やPTA役員が児童と一緒に歩いて通学路の危険箇所の確認を行ったり、地区ごとに危険箇所の話し合いをしたりするなど、各学校でさまざまな取組を行いました。

自己点検評価

- ・通学路の安全点検に警察署や道路管理者も参加したことで、危険箇所への安全対策が一層進みました。
- ・道路の拡幅や信号機の設置など、早期対応が困難な箇所については、当面の対応策として注意看板の設置や区画線(ドットライン)を引いたりすることで、安全を確保しました。
- ・小学校における集団下校訓練時に、教員やP T A役員が児童と一緒に歩いて通学路の危険を確認することで、子ども目線による確認が行われました。また、地区ごとに危険箇所についての話し合いをしたことで、参加者の安全に対する意識が高まりました。

今後の取組方針

- ・学校、地域、警察、庁内関係部署などと連携を図りながら、継続的に点検活動を行い、交通事故や犯罪の未然防止に努めていきます。
- ・早期の対応が困難なものについては、道路管理者と協議しながら計画的に整備を進めていきます。
- ・集団下校訓練などの機会を通して子どもの目線による危険箇所の確認を進めるとともに、児童の安全に対する意識を高めていきます。

3-1-1-3 小中学校におけるICT化の推進

平成24年度の取組内容

- ・教職員を対象とした研修会を各校において実施するとともに、教職員校務用コンピュータの環境維持や教育ネットワーク(I E - N E T)の活用にも努め、教職員のICT活用指導力の向上及び校務処理の円滑化・効率化を図りました。また、校務支援システムの運用に向け、各校ごとに研修会を行い、システムの周知を図りました。

○平成24年度情報教育研修会
日 時：平成24年8月28日
テーマ：「コミュニティサイトについて」
対 象：小中学校教職員(26人参加)

○平成24年度校務支援システムに係る研修会
日 時：平成25年2月～3月
内 容：・校務支援ソフトの概要説明
・指導要録作成の仕方について 等
対 象：小中学校教職員(各校で実施)

自己点検評価

- ・教職員用コンピュータの整備及びネットワーク化により、校内ネットワーク及び市内教育ネットワーク(I E - N E T)の活用が進むなど、業務処理の効率化が図られています。また、校務支援システムの本格運用に向け、各校の代表者を集めての研修会や各校ごとに研修会を開催することで、システムの周知と操作に対する理解が深まりました。

今後の取組方針

- ・教職員が使用する旧型コンピュータ機器の更新や、ネットワーク化の推進や校務支援システムの運用などにより、効率的な校務処理を図り、児童生徒に向き合う時間の確保に努めます。
- ・校務支援システムの円滑な運用に向け、研修会を計画的に実施し、全教職員にシステムの周知と理解を図っていきます。

事務局の総合的な点検評価

3-1 安全で快適な学校教育環境の整備充実を図ります

- ◆各学校では、P T A、自治会などと連携して、通学路の安全点検や登下校時の子どもを見守る活動など、子どもたちの安全を確保する取組が積極的に行われており、地域との連携・協力が大変重要になっています。
- ◆子どもたちが快適に学校生活を送れるよう学校施設整備は急務ですが、徐々にではありますが、計画的に進めていく必要があります。

教育委員の点検評価

- ◆地域の方による見守り活動は、大変頼もしく有り難いサポートです。子どもたちを地域で育成するという気持ちを更に持っていただけるような取組を、今後も続けてください。
- ◆児童生徒自身による、安全・快適な生活への取組（自転車の走法・歩行方法・トイレの衛生的な使い方・校舎の掃除・保全等）の指導を更に重視し、点検項目に加えるなどの検討が必要です。
- ◆安全・安心な教育環境維持のために、今後も施設改修等は計画的に進める必要があります。

3-2 生涯学習活動を支援する施設を充実します

■施策を取り巻く課題

学校施設と同様、公民館等の社会教育施設においても、老朽化による施設改修とともに公共施設全体の在り方についての検証が求められています。

今後も、生涯学習の推進とともに地域コミュニティの醸成に向け、公民館、コミュニティセンターにとどまらず、様々な施設の活用を検討するなど、市民が利用しやすい施設の在り方を検討していく必要があります。

■施策の方向性

・公民館を始めとした公共施設全体の在り方を検証していきます。

3-2-1 社会教育施設の整備・充実

[新規及び充実した取組]

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度 までに
1	伊勢原南公民館の多機能化の推進 (社会教育課)	(仮称)地域保健福祉ステーション開設への取組	計画 実績	—	検討	検討	検討	開設 見送り
2	公民館利用予約の利便性の向上 (社会教育課)	神奈川県公共施設予約システムのソフトウェア入れ替え	計画 実績	—	導入準備	導入(完了)	運用	完了 運用
3	青少年センター有効活用 (青少年課)	青少年センターの改修	計画 実績	—	—	—	—	未実施 未実施

[主な経常取組]

No.	取組	内容
1	公民館の適切な管理 (社会教育課)	定期的に公民館の施設や備品に関する保守点検及び修繕等を適切に行い、公民館の維持管理と安全な運用を行う。

3-2-1-1 公民館等の施設改修

(1) 公民館多機能化の推進

平成24年度取組内容

- ・公民館が地域の活動拠点であることから、地域保健福祉センター機能の付加など、公民館の多機能化について検討しました。
- ・公民館の施設及び備品等の経年劣化等による修繕・更新については、緊急性のある箇所から優先順位をつけ、適切な管理に努めました。

自己点検評価

- ・地域の活動拠点である公民館をより有用なものとしていくため、公民館の今後の担うべき機能を検討しましたが、関連する他分野（保健福祉部）との整理や市全体の施策との整合性もあり、確たる方向性の結論を得るには至らず、平成24年度までの開設はできませんでした。
- ・年次計画に沿って公民館の施設及び備品等の修繕・更新を行い、適切な管理に努めました。

今後の取組方針

- ・公民館の多機能化については当面見送ることとし、今後、公共施設全体の在り方の議論を踏まえ、再検討することとしました。
- ・公民館利用者の安全の確保と利便性の向上のため、年次計画に沿った適切な維持管理のほか、突発的な修繕への対応も踏まえた予算措置に努めていきます。

(2) 青少年センターの有効活用

平成24年度の実績内容

- ・青少年活動の場として、多くの人に青少年センターが利用されています。

○青少年センター利用状況

	在学青少年 (小学～大学生等)	その他 (幼児、勤労者等)	合 計
平成20年度	20,501人	50,496人	70,997人
平成21年度	24,755人	54,020人	78,775人
平成22年度	23,404人	55,407人	78,811人
平成23年度	20,804人	53,654人	74,458人
平成24年度	20,074人	55,253人	75,327人

自己点検評価

- ・青少年センター施設の老朽化（本館：S48.12 築、体育館：S54.3 築、弓道場：S54.12 築）への対応や耐震化が大きな課題となっています。

今後の取組方針

- ・青少年活動の場としてふさわしい施設づくりのため、新総合計画に施設改修を計上します。

事務局の総合的な点検評価

3-2 生涯学習活動を支援する施設を充実します

- ◆社会教育施設の整備・充実については、一方で各施設の老朽化が進む中で、伊勢原南公民館の多機能化については、市の公共施設全体のあり方を再検証するなかで整理し、平成24年度までの計画は見送ることとなりました。
- ◆今後、平成26年3月末をめどに、行財政改革推進本部で進める「今後の公共施設の在り方検討作業部会」において、一定の方向性が示されることとなり、運営の効率化に向け議論、協議していく必要があります。

教育委員の点検評価

- ◆社会教育施設の充実のために、受益者負担（利用料・登録料等）について、検討すべき時期にきているのではないかと思います。
- ◆生涯学習活動については、公的機関が支援する部分と民間（個人も含む）に任せる部分の区分けを検討する必要があると思います。

3-3 教育機会の均等を確保します

■施策を取り巻く課題

長引く経済状況の低迷等により、就園・就学児童生徒を持つ親の経済的負担が大きくなっています。子どもたちが成長する過程において、等しく勉学に励むことができる環境づくりを進めていくことが求められています。

■施策の方向性

・経済的な理由により、就園・就学が困難な家庭に対して、教育機会の均等を確保していきます。

3-3-1 就学支援等の充実

[主な経常取組]

No.	取組	内容
1	私立幼稚園児の保護者への補助 (学校教育課)	保護者への経済的負担の軽減と、公・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を目的に、所得状況に応じて保育料などへの補助を行う。
2	小、中学生の保護者への就学援助 (学校教育課)	経済的な理由により、就学が困難な家庭に対して、学用品費や学校給食費などの一部を援助する。
3	特別支援学級児童生徒就学奨励費支給 (学校教育課)	市内在住で、特別支援学級に在籍している児童生徒を対象に教育費等を支給する。
4	私立幼稚園特別支援教育補助事業 (学校教育課)	障害のある幼児を受け入れ、健常児とともに総合的な幼児教育の充実を推進するために、幼稚園設置者へ補助金を交付する。
5	就学事務 (学校教育課)	児童及び生徒の就学に関する事務、就学指定校変更、区域外就学、東海学級入級・退級事務などを行う。
6	幼稚園関連補助事業 (学校教育課)	幼児教育の充実と保護者負担の軽減を目的とし、市内に住民登録及び外国人登録をし、私立幼稚園に就園している児童の保護者の方へ補助金を交付している。その他、私立幼稚園協会の事業費や教材購入費への補助を行う。

3-3-1-1 教育への機会の保障

平成24年度の取組内容

・私立幼稚園に通園する園児の保護者に対し、保護者の所得状況に応じて保育料などへの補助を行いました。また、障害のある園児を受け入れている市内私立幼稚園（8園）の設置者へ、補助金を交付しました。

○私立幼稚園就園奨励費補助金（国の制度）

年 度	対象者	交付額
平成23年度	1,205人	112,342,500円
平成24年度	1,117人	106,701,900円

○私立幼稚園就園児補助金（市の制度）

年 度	対象者	交付額
平成23年度	1,719人	11,481,000円
平成24年度	1,713人	11,869,000円

○私立幼稚園特別支援教育児補助金（市の制度）

年 度	対象者	交付額
平成23年度	39人	4,212,000円
平成24年度	25人	3,924,000円

・経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に、学用品費や学校給食費などの一部を援助しました。また、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の負担能力の程度に応じて負担する経費の一部を支給しました。

- ・保護者に配付するお知らせ文に、対象となる世帯の所得額の目安を掲載するなど、より分かりやすい制度の周知に努めました。

○要保護・準要保護児童生徒就学援助費

〔支給費目〕学用品費（全学年）、通学用品費（新入学年を除く全学年）、校外活動費、新入学学用品費（1年生）、体育実技用品費（中学1年生のみ）、修学旅行費、学校給食費、医療費、めがね購入費

年 度	小学校支給額	中学校支給額
平成23年度	30,458,335円	18,316,729円
平成24年度	28,577,228円	17,888,820円

○就学援助受給状況（平成24年度末現在）

区 分	児童・生徒数	受給者数	受給率
小学校	5,405人	486人	8.99%
中学校	2,644人	306人	11.57%

○特別支援学級児童生徒就学奨励費

〔支給費目〕学用品費、校外活動費、新入学学用品費、学校給食費、交流学習交通費

年 度	小学校支給額	中学校支給額
平成23年度	1,677,195円	502,063円
平成24年度	1,786,355円	465,332円

- ・小中学校への就学事務及び就学指定校変更、区域外就学、東海学級入級・退級などの事務手続を適正かつ円滑に行いました。

自己点検評価

- ・私立幼稚園に通園する園児の保護者に対し、所得状況に応じて保育料などへの補助を行うことで、保護者の経済的負担の軽減を図ることができました。また、障害のある園児を受け入れている市内私立幼稚園の設置者へ補助金を交付することで、幼児教育体制の支援を行いました。
- ・経済的理由により就学することが困難な児童生徒の保護者に、学用品費や学校給食費などの一部を援助することで、保護者の負担軽減を図ることができました。また、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の負担能力の程度に応じて負担する経費の一部を支給することにより、特別支援教育の普及振興に努めました。
- ・小中学校への就学事務及び就学指定校変更、区域外就学、東海学級入級・退級などの事務手続を適正かつ円滑に行い、教育機会の均等を確保しました。

今後の取組方針

- ・私立幼稚園児の保護者の経済的負担の軽減と幼児教育の振興を図るため、補助事業を継続的に行っていきます。また、障害のある幼児の私立幼稚園での受入れや、健常児と行う総合的な幼児教育の充実を推進するため、私立幼稚園設置者への補助を行っていきます。
- ・就学援助制度により保護者の経済的負担の軽減を図っていきます。また、特別支援学級児童生徒就学奨励費支給制度により、教育機会の確保と特別支援教育の普及振興を図ります。
- ・児童生徒の教育機会を確保するため、適正かつ円滑な事務手続を行っていきます。

事務局の総合的な点検評価

3-3 教育機会の均等を確保します

- ◆経済的に就学困難な児童生徒の保護者へ学用品費、給食費等を援助することや、私立幼稚園に就園させている保護者へ保育料等の一部を補助することによって、教育機会の均等を確保しました。今後も、就園・就学に困っている家庭には、継続して援助を行っていく必要があります。

教育委員の点検評価

- ◆就学援助費は、教育の機会均等を進める上で重要ですが、その適正利用を期すため、目的を限定したバウチャー制度や現物支給を検討してみることも必要です。

バウチャー制度とは；引換券や利用券を利用して、国や自治体などが教育や福祉など目的を限定して、個人を対象に支給する補助金の制度。

- ◆就学支援等の充実には、財源確保のためのいろいろな手法を検討することが大切です。
- ◆制度を広める上でも、誰にでもわかるような制度づくりが大切だと思います。

4 社会教育活動の振興

4-1 多様な学習機会を提供します

■施策を取り巻く課題

年齢層やニーズを踏まえ、市民に公平な学習サービスの提供と地域に密着した学習活動の推進に加え、自己実現とともに、学んだ成果を社会に還元する循環型の生涯学習環境を醸成するなど、学びを活かすまちづくりが求められています。

■施策の方向性

- ・教育基本法に規定する「生涯学習の理念」を具体的施策に反映するための方向性を示した伊勢原市生涯学習推進指針を策定します。
- ・市民が生涯を通じて生き生きと暮らすための学習施設として、公民館や図書館、子ども科学館が様々な事業を展開し、学習機会を提供していきます。

4-1-1 ニーズに対応した学習機会の提供

[新規及び充実した取組]

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度 までに
1	市民の生涯学習活動への支援 (社会教育課)	市民のサークル活動情報データの一元化、提供媒体の多様化	計画 実績	公民館単位 窓口対応	公民館単位 窓口対応	サークル情報の収集・一元化	サークル情報の収集・情報提供	データの共有窓口に加えwebでの情報提供 サークル情報の収集・情報提供(紙ベース)
2	人権啓発研修会の実施 (教育総務課、指導室、社会教育課、人権・男女共同参画推進室)	研修会の開催数	計画 実績	年間3回	年間3回	年間3回	年間8回	年間4回 年間10回
3	男女共同参画の情報提供 (人権・男女共同参画推進室)	啓発情報誌の発行回数	計画 実績	年間2回	年間3回	年間2回	年間2回	年間3回 年間2回
4	男女共同参画に関する学習機会・啓発等の推進 (社会教育課)	学習の機会及び啓発事業として公民館講座等の開催	計画 実績	年間3講座	年間2回開催	年間3回開催	年間4回開催	年間5講座 年間4回開催

[主な経常取組]

No.	取組	内容
1	生涯学習活動への支援	
	大学開放講座 (社会教育課)	東海大学健康科学部の協力により、スポーツ課との連携による健康づくり講座を実施する。
	石田小学校特別教室開放 (社会教育課)	石田小学校特別教室を開放し、音楽活動サークル等の生涯学習活動の場を提供する。
2	市民活動サポートセンターの運営 (市民協働課)	市民や市民活動に必要な情報を収集し、提供するとともに、市民活動の拠点となる場、機材等を提供することで、公益的な市民活動を支援する。

[主な経常取組]

No.	取組	内 容
3	公民館運営の推進	
	各種学級・講座の開催 (社会教育課)	市民の生涯学習を支援するため、各種の学級、講座を開催する。
	市民の活動拠点機能 (社会教育課)	数多くの団体、サークルに活動の場を提供する。また、地域活動団体の活動拠点として機能する。
	公民館まつりの開催 (社会教育課)	公民館で活動している団体の活動成果を広く紹介する機会として、また、地域住民の交流の場として各公民館で公民館まつりを開催する。
	地域の災害対策拠点機能 (防災課、社会教育課)	災害時に地域対策部が設置され、その活動拠点となる。避難所(第2次避難所)としても利用される。
4	人権啓発講演会の開催等 (人権・男女共同参画推進室、教育総務課、指導室、教育センター、社会教育課)	人権について考える機会を提供することにより、市民一人ひとりが身近な差別や偏見をなくし、相互の人権を尊重しあえる地域社会の実現に寄与するため、年1回啓発講演会を開催するとともに、公民館講座等での人権教育を推進する。
5	人権週間への取組 (人権・男女共同参画推進室、社会教育課)	12月4日～10日に展開される人権週間に合わせ、人権推進と差別意識の根絶を目指し、人権啓発パネル展、人権セミナー等を行うとともに、啓発冊子・啓発物品の配布等の啓発活動を積極的に展開する。
6	いせはら男女共同参画フォーラムの開催 (人権・男女共同参画推進室)	広く市民を対象として、男女共同参画の正しい理解を深め、家庭内での男女共同参画が進展するよう、男女共同参画フォーラムを年1回開催する。
7	きぎょうフォーラム通信の発行 (人権・男女共同参画推進室)	男女共同参画に関する情報を提供し、意識啓発を図るため、啓発誌を年2回から3回作成・発行する。周知方法は、自治会回覧や地域の公共施設に配架している。
8	男女共同参画講座の開催 (人権・男女共同参画推進室、社会教育課)	家庭や職場、地域で男女共同参画の正しい理解や意識が浸透するよう、対象者の世代や関心の高いテーマを設定し、講座を開催する。

4-1-1-1 生涯学習活動への支援

(1) 生涯学習活動に関する情報提供・講座開催

平成24年度取組内容

- 各公民館に生涯学習サポートブックを配置し、市民に生涯学習活動に関する情報を提供しました。また、市の広報紙やホームページ、講座等の開催に当たってのお知らせ用チラシ等、各種媒体を利用した情報提供に努めました。

○平成24年度大学開放講座

開催日	会場	内 容	対象	参加
H24.9.8(土)	東海大学 伊勢原校舎	健康で輝く暮らしを！	一般	29人
H24.9.22(土)		・健康と遺伝子		
H24.10.13(土)		・認知症の予防運動		
H24.10.27(土)		・生活習慣と生活習慣病(メタボリック症候群)		
H24.11.10(土) 全5回		・お酒の飲み方 ・食生活と健康 ・体力作り		

○第8期いせはら市民大学・楽習講座（いせはら生涯学習ボランティア協会との協働事業）

開催日	会場	内容	対象	参加
H24.10.6(土)	中央公民館他	「楽しく学ぶ・習う」をキーワードに、市民提案型協働事業として生涯学習や地域市民活動に参加する人の育成、高齢者のための講座を開催 ・健康・福祉講座 ・レクダンス講座 ・川柳「初心者入門」講座 ・比々多で遊ぶ講座（比々多郷土博物館見学等） 他	一般	30人
H24.10.27(土)				
H24.11.10(土)				
H24.11.24(土)				
H24.12.1(土)				
H24.12.8(土)				
H24.12.22(土)				
H25.1.19(土)				
H25.2.9(土)				
H25.2.16(土)				
H25.3.9(土)				
H25.3.23(土) 全12回				

自己点検評価

- ・各種媒体を活用して生涯学習活動に関する情報提供を行っていますが、より多くの市民に周知するためには、情報提供の方法・利用方法等の更なる検討が課題です。
- ・市民の生涯学習活動の支援を進めるに当たっては、活動の場を含め、長期的視野に立ったプログラムや仕組みづくりの検討が必要と認識しています。

今後の取組方針

- ・生涯学習活動に関する情報の提供方法・参加方法等の更なる検討と実践に努めます。
- ・平成24年度に策定した「伊勢原市生涯学習推進指針」を踏まえ、市民の生涯学習活動を支援し、具体的な事業を推進します。
- ・市民大学講座など市民団体と社会教育課・市各関係課が協働した事業を実施します。

(2) 石田小学校特別教室の開放による文化・地域活動への開放

平成24年度の取組内容

- ・文化・地域活動の支援を目的として、音楽・スポーツ等の6団体に石田小学校の特別教室を開放しました。

○石田小学校特別教室等開放事業利用状況（過去5年）

（単位：件、人、団体）

利用室名	件数	利用人数	登録数
平成20年度	100	2,338	4
平成21年度	148	3,338	6
平成22年度	140	2,872	8
平成23年度	151	2,950	6
平成24年度	136	2,220	7
計	675	13,718	31

※事業開始（平成11年8月）からの累積利用者数 23,347人（利用回数：1,209回）

※東日本大震災に伴う計画停電により、夜間の活動が自粛された期間：H23.3.11～H23.4.19

○石田小学校特別教室等開放事業利用状況（平成24年度）

（単位：件、人）

利用室名	件数	利用人数
家庭科室	0	0
音楽室	97	1,432
視聴覚室	27	415
ランチルーム	12	373
計	136	2,220

自己点検評価

- ・文化・地域活動を支援する場として、石田小学校の特別教室を開放することで、生涯学習活動への支援ができました。

今後の取組方針

- ・市民による文化・地域活動の継続性を担保するため、引き続き石田小学校の特別教室の開放を継続していきます。

(3) 市民活動サポートセンターによる市民活動支援

平成24年度の実績

- ・公益的な市民活動を行う市民活動団体に場の提供を行ったほか、必要な情報の提供、講座の開催、運営に関するアドバイスを行うなど、市民活動の拠点となる市民活動サポートセンターを運営しました。

○市民活動サポートセンターの利用状況

- ・H24年度利用者数 8,994人
- ・登録団体数 138団体 (H25.3.31現在)

○主な取組実績

- ・広報誌「サボセン通信の発行」(4回発行)
- ・利用者懇談会の開催(1回)
- ・サポートセンターフェスティバルの開催(来館者 1,838人)
- ・市民活動セミナーの開催(1回)

自己点検評価

- ・市民活動サポートセンターの存在を知ってもらうための地道な情報発信や、利用者の期待に応る多様な事業展開を行い、安定的な運営に取り組んだ結果、登録団体や利用者が増えました。

今後の取組方針

- ・市民活動に興味のない市民をいかに市民活動に導くことができるのかといった視点で、今後とも利用者懇談会などを通じて適宜利用者ニーズの把握に努めます。また、これまで以上に市民活動をしたいと思っている方への支援や情報提供などに積極的に取り組んでいきます。

4-1-1-2 公民館運営の推進

(1) 公民館での多様な事業開催

平成24年度の実績

- ・生涯学習の拠点施設である公民館において、地域の特色や課題(公民館講座の一例:下記)を踏まえて各種学級・講座等を開催するとともに、地域の各種サークルの自主的学習活動を支援しました。

○公民館利用者数の推移(社会教育課)

(単位:人)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
大 山公民館	7,171	8,321	7,386	7,924	8,456
大 田公民館	19,689	18,366	17,994	18,016	20,085
成 瀬公民館	28,745	30,702	29,564	27,728	28,762
比 々 多公民館	22,219	22,447	20,211	18,982	20,200
高 部 屋公民館	22,007	0	22,199	24,493	23,960
伊勢原南公民館	33,775	35,170	33,121	34,931	35,178
中 央公民館	147,173	131,758	124,025	129,857	136,182
計	280,779	246,764	254,500	261,931	272,823

※平成21年度は高部屋公民館の改修工事を実施したため、利用者はゼロとなっています。

○公民館講座参加状況の推移（社会教育課）

（単位：講座、人）

区分	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
	講座数	参加者								
公民館講座	143	24,274	136	29,541	155	34,727	172	29,744	155	33,560
高齢者学級	6	360	6	415	8	510	7	310	7	385
女性セミナー	3	213	3	191	4	183	5	150	4	236
家庭教育講演会	4	518	4	458	4	478	4	460	4	517
幼児家庭教育学級	7	944	8	667	7	608	7	556	7	460
その他(公民館まつりを含む)	123	22,239	115	27,810	132	32,948	149	28,268	133	31,962

※平成21年度は高部屋公民館の改修工事を実施

○各公民館の特色を活かした講座の一例（社会教育課）

区分	講座名	内容
大山公民館	草木染教室	大山地区に生息する「せんだん草」活用した染物教室
大田公民館	新大豆で味噌づくり	地元農業者を指導者とした地産地消の推進
成瀬公民館	成瀬きらきら女子大学	女性のための自分磨き応援教室
比々多公民館	小学生歴史体験教室	比々多小学校の授業と連携
高部屋公民館	盆栽菊づくり教室	市民文化祭「菊花展」への出展
伊勢原南公民館	定年後のいきいきライブ教室	中高年齢者の学習・地域活動の支援
中央公民館	保育ボランティア養成講座	幼児を抱えた親の市事業への参加環境をつくる

自己点検評価

- ・公民館において地域の課題や特色を活かした各種学級・講座等を開催するとともに、地域の各種サークルの自主的学習活動を支援することで、市民の学習や活動の意欲向上を図ることができました。

今後の取組方針

- ・平成24年度に策定した「伊勢原市生涯学習推進指針」を踏まえ、生涯学習の拠点施設である各公民館を中心に、今後も各種学級・講座等の開催を継続していきます。また、地域の各種サークルなどの自主的学習活動を支援し、生涯学習活動の活性化、地域の連帯意識の高揚に努めていきます。

(2) 市民活動を紹介する「公民館まつり」の開催

平成24年度取組内容

- ・各公民館で公民館まつりを開催し、活動発表者を始め、地域の多くの方々の参加を得ました。

自己点検評価

- ・公民館まつりの開催によって、各公民館で活動している団体の活動成果を広く紹介することができました。また、地域住民相互の顔の見える交流とまつりを通じての連携が育まれ、公民館による地域づくりの一助となりました。

今後の取組方針

- ・自己実現から地域づくり、まちづくりへと各公民館での生涯学習活動をより活発化させるため、それぞれの公民館の特色を活かした公民館まつりの開催に努めます。

4-1-1-3 人権教育・啓発等の推進

平成24年度の取組内容

- ・様々な差別や偏見を認識し、人権に対する正しい理解と認識を深め、差別と偏見のない明るい社会の実現を目指し、広く市民や教育関係者等を対象とする人権啓発研修会を開催しました。
- ・各種人権団体が主催する人権研修会や講演会に、26事業、延べ115人の教職員や教育委員会事務局職員が参加しました。

○平成24年度教職員等を対象とする人権啓発研修会(教育総務課、指導室)

開催日	場 所	テ ー マ	講 師	対象者	参加者数
H24.8.9(水)	市立図書館	男女共同参画の理解	県立かながわ女性センター副主幹 綿引明美	小中学校教職員・	32
H25.2.8(金)	桜台小学校	全国人権教育研究会派遣報告会	派遣教職員	小中学校教職員	50

○平成24年度人権セミナー(社会教育課)

開催日	場 所	テ ー マ	講 師	対象者	参加者数
H24.5.25(金)	中央公民館 会議室B	「人間味も品格もアップします」	伊勢原市社会教育指導員 原 康	一般	60
H24.7.18(水)	中央公民館 会議室B	「いつまでも輝き、好かれるオバサンでいるために」	歴史社会学博士 田中 ひかる	一般	61
H24.10.10(水)	中央公民館 会議室B	「高齢者とうまく暮らす知恵とポイント」	伊勢原市社会教育指導員 原 康	一般	54
H25.2.6(水)	中央公民館 会議室B	「あなたを支える成年後見制度」～市民の生活・財産・人権を守ります～	東海大学健康科学部 社会福祉学科講師 岩田 香織	一般	48

○平成24年度人権関係パネル展(社会教育課)

区 分	開催日	場 所	内 容	対象者
人権メッセージパネル展	H24.11.24(土)～H24.12.3(月) H24.12.4(火)～H24.12.12(水)	中央公民館	著名人からの人権メッセージパネル展示及び啓発物品・啓発冊子の配布	一般

○平成24年度人権関係公民館講座(社会教育課、人権・男女共同参画推進室)

公民館	開催日	講 座	講 師	対象者	参加者数
比々多公民館	H24.10.11	高齢者学級 「生き生きライフ講座」	社会教育指導員 原 康	高齢者	14
中央公民館	H24.11.8 11.15(AM) 11.15(PM)	男女共同参画講座 「再就職応援セミナー」	職業能力開発総合大学校 奥田美都子特任教授	一般	4 4 4

○平成24年度人権啓発講演会（人権・男女共同参画推進室）

開催日	場 所	テーマ	講 師	対象者	参加者数
H24.4.5（木）	伊勢原市役所	人権について	人権・男女共同参画推進室職員	新採用市職員	31
H24.8.16（木）	伊勢原市役所	DVの実態と行政対応の課題	県立かながわ女性センター 副主幹 小川恵美	職員	62
H24.12.1（土）	伊勢原市民文化会館小ホール	世界がもし、100人の村だったら	池田香代子	一般職員	206
H25.2.13(水)	伊勢原市役所	同和問題と個人情報	茂木 昇	職員	35

自己点検評価

- ・教職員、市職員、市民を対象とする人権啓発研修会、講演会、セミナーを開催することにより、人権尊重の理念を普及させ、人権について正しい認識を深めてもらうことができました。

今後の取組方針

- ・今後も差別や偏見のない地域社会の実現を目指すため、事業内容の精査等を行うとともに、関係機関と連携しながら、より多くの市民が参加できる研修や講演会を開催します。
- ・人権教育・啓発の推進には、継続した取組が必要であることから、今後も、研修会の開催や人権団体等が主催する研究会等への参加を通じて、教職員や市職員の人権意識の向上に寄与し、人権教育・啓発の推進を図ります。

4-1-1-4 男女共同参画に関する学習機会・啓発等の推進

平成24年度取組内容

- ・家庭や社会における固定的な性別役割分担意識の解消や、男女共同参画の正しい理解を促進するため、学習の機会を提供しました。

○男女共同参画推進研修

開催日	場 所	テーマ	講 師	対象者	参加者数
H24.8.9（木）	伊勢原市役所	男女共同参画研修	県立かながわ女性センター 職員	教職員	26
H24.10.16（火）	伊勢原市役所	男女共同参画社会について	市人権・男女共同参画推進室 職員	市新採用職員	19

○男女共同参画講座

開催日	場 所	テーマ	講 師	対象者	参加者数
H24.7.15（日）	中央公民館	「父と子の料理教室」	伊勢原協同病院 管理栄養士	一般	18
H24.10.5（金）	中央公民館	幼児家庭教育学級 「家族で協力、楽しい子育て」	かながわ女性会議 小山久枝	一般	13
H24.12.4（火）	中央公民館	「起業準備セミナー」	ワットウェア プランニング 主宰 吉枝ゆき子	一般	20

○いせはら男女共同参画フォーラム

開催日	場 所	テーマ	講 師	対象者	参加者数
H25.1.26（土）	中央公民館	「妻が僕を変えた日」	中央大学 教授 広岡守穂	一般	222

- ・ききょうフォーラム通信を発行し、自治会に回覧するとともに、窓口への配架、市ホームページへの掲載を行いました。
 - 発行回数 年2回(5月・12月)
 - 発行部数 各5,800部

自己点検評価

- ・男女共同参画情報誌「ききょうフォーラム通信」の発行や、いせはら男女共同参画フォーラム、テーマを設定した男女共同参画講座の実施により、男女共同参画について正しい理解を深めてもらえました。

今後の取組方針

- ・固定的な性別役割分担意識の解消や、皆が個性と能力を発揮して社会で活躍することができる環境を整えるために、これからも啓発誌の発行やいせはら男女共同参画フォーラムを始めとする学習機会を提供していきます。

4-1-2 図書館運営の充実

[新規及び充実した取組]

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度 までに
1	図書館資料(※)の整備・充実 (図書館・子ども科学館)	図書館資料の新規受入数	計画 実績	年間 10,270冊	年間 6,435冊	年間 8,854冊	年間 7,842冊	年間 10,000冊 年間 9,272冊
2	読書の普及・啓発等の推進 (図書館・子ども科学館)	子ども向けお話し会の実施回数	計画 実績	年間 136回	年間 113回	年間 100回	年間 114回	年間 150回 年間 136回
		読書普及活動ボランティア養成	計画 実績	—	52人	27人	87人	3年間で 100人 209人 (累計)
3	誰もが利用しやすい仕組みづくり (図書館・子ども科学館)	図書返却用ブックポストの設置	計画 実績	1カ所	3カ所	3カ所	3カ所	3カ所

※ 図書館資料：図書・雑誌・ビデオテープ・CD・DVD等

[主な経常取組]

No.	取組	内容
1	図書館資料の閲覧・貸出利用 (図書館・子ども科学館)	1人当たり図書・雑誌あわせて10冊、ビデオテープ・CDあわせて3点の貸出を実施するとともに、貸出中の資料の予約サービスを実施。数カ月ごとに主題別に図書を集めて貸し出す特集コーナー等を年間を通じて設置する。
2	レファレンス・リクエスト対応 (図書館・子ども科学館)	読書相談や文献調査、未受入資料に関する相談利用の受付を行う。また、国会図書館や県外図書館からの図書の借受サービスを行う。
3	インターネット開放PCの利用 (図書館・子ども科学館)	無料で利用できるインターネット端末をおとな用(中学生以上)5台、小学生用1台を設置する。
4	市外図書館との相互利用 (図書館・子ども科学館)	伊勢原市を含む近隣9市3町1村の図書館と広域利用協定を結び、市外図書館の利用を可能にしている。また、東海大学図書館と相互利用協定を結び、大学図書館の利用を可能にしているほか、市民教養講座を開催する。
5	施設利用 (図書館・子ども科学館)	AVホールの施設利用として所蔵資料による映画会を年間を通じて開催。夏休み等に学習室として会議室を開放。また、常設のミニギャラリーを設け、市民の作品発表の場として提供する。
6	障害者サービス (図書館・子ども科学館)	朗読・録音ボランティアによる視覚障害者のための対面朗読サービスや、障害者のための郵送貸出サービスを実施する。
7	市内小中学校との連携 (図書館・子ども科学館)	図書資料の団体貸出のほか、職場体験学習や施設見学、おはなし会等、様々な利用を受け入れる。また、夏休みに課題図書を借り受けて利用者に貸出を実施する。
8	読書啓発事業 (図書館・子ども科学館)	子ども向けおはなし会を年間を通じて実施する。そのほか、作家の講演会や教養講座等の一般向け事業を実施する。

4-1-2-1 読書普及・啓発等の推進

(1) 図書館資料の整備・充実

平成24年度の実施内容

- 年間を通じて図書・雑誌等を購入するとともに、寄贈資料を受入して、市立図書館の資料を整備・充実しました。

○年間受入図書

(単位:冊)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
購入 一般・児童図書	8,972	5,733	7,117	5,589	7,888
(内) 郷土・行政資料	85	3	11	100	6
(内) その他	56	0	7	0	0
計	8,972	5,733	7,117	5,589	7,888
寄贈 一般・児童図書	1,298	702	1,737	2,253	1,384
(内) 郷土・行政資料	147	166	153	191	146
(内) その他	36	1	216	0	0
計	1,298	702	1,737	2,253	1,384
合計	10,270	6,435	8,854	7,842	9,272

- ・伊勢原市を含む近隣9市3町1村の公立図書館との広域利用協定及び東海大学付属図書館との提携により、市民の市外図書館の利用を可能にしています。

○他施設との連携事業実績

	平成24年度	平成23年度
相互貸借借受冊数	2,429冊	2,150冊
相互貸借貸出冊数	4,036冊	4,040冊
広域利用登録者数		
他市町村からの登録者数	694人	654人
市民の他市町村への登録者数	562人	618人
東海大学図書館市民登録者数	40人	31人
市内小学校よりの課題図書借受冊数	65冊	133冊

- ・読書相談や文献調査を受け、国会図書館や県内外図書館から借り受けて利用提供を行いました。

○館内施設利用実績

内 容	平成24年度	平成23年度
レファレンス件数	11,877件	11,502人
おはなし会参加者数	2,312人	1,904人
講座等参加者数	289人	269人
映画会鑑賞者数	3,946人	4,236人
映画会上映タイトル数	136点	135点
会議室開放利用者数	1,146人	946人
対面朗読サービス回数	23回	23回
学校利用受入人数	110人	157人

自己点検評価

- ・図書資料の選書においては、リクエスト図書の購入や所蔵のない寄贈図書も積極的に受け入れました。また、予算が厳しくなる中、雑誌については、雑誌スポンサー制度を導入し(7社、10誌、82,238円)、必要な図書館資料の整備・充実を続けられるよう努めました。
- ・近隣9市3町1村の公立図書館と広域利用協定を結び、市民の市外図書館の利用を可能にし市民の利便向上と読書の普及・啓発に努めています。
- ・利用者からの読書相談や文献調査に対応するとともに、所蔵していない資料については、国会図書館や県内外図書館等との連携のもとに提供・対応を図りました。

今後の取組方針

- ・今後も、図書館資料の整備には、購入のみでなく寄贈資料の受入れも積極的に行います。特に予約の多い図書については、ホームページ等で寄贈のお願いを発信し、利用者のサービス向上に工夫を凝らし、図書館資料の充実を努めます。
- ・近隣9市3町1村の公立図書館と広域利用協定を継続し、市民の利便向上と読書の普及・啓発に努めます。

- ・読書相談や文献調査、未所蔵資料の相談受付等を継続するとともに、国会図書館や県内外図書館との連携を図りながら、未所蔵資料の提供に努めていきます。

(2) 読書普及・啓発等の推進

平成24年度の実施内容

- ・読み聞かせボランティア等による定期的な「子ども向けおはなし会」や、職員による「シャボン玉おはなし会」、ぬいぐるみ図書館員、また高校生や読み聞かせボランティアの協力による「図書館クリスマス会」や「百人一首かるた大会」、「子ども読書フェスタ」などの読書啓発事業を開催しました。閉館後の図書館を会場に「図書館の怪談」を開いたり、郷土史に関する講座や「イギリス児童文学講座」等も開催しました。
- ・図書館朗読・録音ボランティア「野の会」による視覚障害者のための対面朗読サービスや、障害者のための郵送貸出サービスを実施するとともに、副音声解説付きの映画体験会も実施しました。

自己点検評価

- ・複数回にわたる「読み聞かせボランティア」等向けの講座を開催し、ボランティアの育成に努めるとともに、高校生の図書委員との協働による図書館事業を開催するなど、ボランティアに対する読書の普及・啓発及びその活動場所の提供等に努めました。
- ・図書館朗読・録音ボランティア「野の会」による視覚障害者のための対面朗読サービスや、障害者のための郵送貸出など、体が不自由な人にも読書に親しむ機会の提供ができました。

今後の取組方針

- ・伊勢原市子ども読書活動推進指針をもとに、関係各機関との協働・情報交換を図りながら、より一層子どもたちへの読書普及活動を推進していきます。また、市民による読み聞かせボランティアを養成するとともに、その活動の場の提供や協力体制の構築を図ります。
- ・今後も、障害者のための録音資料の作成・提供や対面朗読サービスを継続するとともに、相互貸借による資料の提供や体験映画会などを行っていきます。
- ・誰もが自由に参加して知識や娯楽を享受できる読書普及活動を行っていきます。

(3) 誰もが利用しやすい仕組みづくり

平成24年度の実施内容

- ・利用者の利便向上を図るため、市立図書館には、休館日や閉館時間でも貸出図書の返却ができる「ブックポスト」を設置しています。また、市立図書館以外に、伊勢原駅窓口センター及び石田窓口センターに図書の返却ポストを設置しています。視覚障害者や肢体障害者には郵送による資料の貸出・返却を行っています。

○市立図書館返却ポスト設置状況

設置場所	利用可能時間等
市立図書館	通年 図書館閉館時のみ返却可能
伊勢原駅窓口センター	月曜日～金曜日 午前9時30分～午後8時 土・日曜日・祝日 午前9時30分～午後5時
石田窓口センター	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時

(注)伊勢原駅窓口センターと石田窓口センターについては年末年始の利用は不可

- ・山王中学校の図書室の配列整理と図書のデータベース化作業を実施しました。
- ・向上高等学校の図書委員の協力を得て、図書館のYAコーナー(10代向けの推薦本を配架したコーナー)に特集架の設置を行ったり、向上高等学校の生徒と「読み聞かせボランティア」との協働によるクリスマス会も実施しました。
- ・図書館朗読・録音ボランティア「野の会」との協働で視覚障害者向けの「朗読会」や、「副音声解説付き映画会」を実施しました。

自己点検評価

- ・図書館閉館後及び図書館以外の場所への返却ポストの設置を継続し、利用者の利便性の向上に努めました。
- ・会議室を学習室として開放、ミニギャラリーの充実、講座等の実施により、資料の貸出以外にも来館を促し、親しみやすく誰もが利用しやすい施設づくりに努めました。
- ・視覚障害者や肢体障害者に対し、郵送による資料の貸出・返却を行いました。
- ・中学校の生徒が利用しやすい図書室の環境整備のため、学校図書のデータベース化を進めています。

今後の取組方針

- ・図書館以外の場所への返却ポストの設置を継続し、利用者の利便性を図ります。
- ・小・中学生が利用しやすい学校図書室の環境のため、学校と連携を図り、学校図書のデータベース化を進めていきます。
- ・ボランティアや市内団体との協働を図りながら読書普及活動を推進します。
- ・図書館環境の向上に努め、利用者ニーズ合ったサービスを目指します。

4-1-3 子ども科学館運営の充実

[新規及び充実した取組]

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度 までに
1	多角的な展示事業の展開 (図書館・子ども科学館)	子ども科学館企業展示への参加企業数	計画 実績	—	4団体	3団体	5団体	3年間で 15企業 7団体 (累計)
2	プラネタリウム機能の維持・充実 (図書館・子ども科学館)	デジタル投影システム導入	計画 実績	検討	検討	導入	活用	導入に向けた取組 活用
3	ボランティアの活用 (図書館・子ども科学館)	子ども科学館支援会員の登録数	計画 実績	—	6人	6人	12人	3年間で 15人 23人 (累計)
		支援会員サポート事業数	計画 実績	—	6事業	9事業	20事業	3年間で 15事業 45事業 (累計)
4	教職員研修の受入れ (図書館・子ども科学館)	子ども科学館での教職員研修受入人数	計画 実績	—	7人	26人	33人	3年間で 30人 41人 (累計)
5	学校への理科支援員派遣 (図書館・子ども科学館)	子ども科学館から学校への職員派遣回数	計画 実績	—	3回	37回	86回	3年間で 60回 143回 (累計)

[主な経常取組]

No.	取組	内容
1	展示事業 (図書館・子ども科学館)	科学関連展示物94点の運営及び維持管理などを行う。
2	プラネタリウム事業 (図書館・子ども科学館)	光学式プラネタリウム等による星・星座等の投影・解説、デジタルプラネタリウムによる番組投影、関連機器の維持管理などを行う。
3	科学教育普及事業 (図書館・子ども科学館)	来館者を対象とした科学工作教室、科学実験教室、天文学習会、サイエンスショーなどを開催する。
4	科学関連団体・人材育成事業 (図書館・子ども科学館)	科学・天文関係団体の活動支援の実施や、夏休み自由研究相談室、自由研究展示会などを開催する。

4-1-3-1 子ども科学館機能の有効活用と充実

(1) 地元企業や大学等の協力による展示事業の充実

平成24年度取組内容

・子ども科学館内において、地元企業が製造する製品やその製造過程を実物や写真などで紹介する「企業展示」を行いました。

○平成24年度「企業展示」協力企業

(有) 川本製作所、(有) サンフレッチェの2社

自己点検評価

・プラネタリウムで「HAYABUSA - BACK TO THE EARTH -」を投影期間中に、はやぶさに関連のある(有)川本製作所とタイアップした「企業展示」を開催したことで、多くの来館者に科学に対する興味や関心を深めてもらうことができました。

今後の取組方針

- ・市内企業の理解と協力を得ながら「企業展示」を充実させていきます。また、展示物については、より興味を示す物や体験型への更新などの整備を進めていきます。

(2) プラネタリウム事業の充実

平成24年度取組内容

- ・プラネタリウムにデジタル投影システムを活用し、より鮮明な画像で臨場感あふれる映像を投影しました。

○平成24年度投影番組

HAYABUSA - BACK TO THE EARTH -、ダーウィンミステリー、今夜、銀河の片隅で、ハローキティ、ほしのくにでみつけたたからもの、仮面ライダー、この空に願いをこめて、スタジオ444

自己点検評価

- ・幼児低学年向けの番組「ハローキティ みんなあつまれ星空パラダイス！」や、親子向けの番組「仮面ライダー 恐怖の地球温暖化計画」など、子どもの年齢や来館者の需要に応じた番組を導入したことにより、観覧者の増加につながりました。また、学習指導要領に準じた学習番組「スタジオ444-空のフシギをさぐれ!-」や「この空に願いをこめて」を夏・冬休みに投影したことで、来館者の学習意欲に応えることができました。

今後の取組方針

- ・多様な需要に応じるため、より一層のコンテンツの充実を目指します。

(3) ボランティア支援による各種事業の充実と新たな事業展開

平成24年度取組内容

- ・大山天文同好会と共同の天体観察会やボランティア支援会員による「折り紙教室」など、ボランティアの支援を受けたことにより各種事業が充実しました。また、ボランティア支援会員による「科学実験教室」や「科学工作教室」などの事業も行いました。

自己点検評価

- ・大山天文同好会や支援会員（23名）の協力により、支援会員による「科学実験教室」や「科学工作教室」などの新たな事業を展開することで、市民協働による事業の充実を図ることができました。

今後の取組方針

- ・大山天文同好会やボランティア支援会員には、引続き子ども科学館事業への参加とサポートをお願いするとともに、広く学識経験者に意見を聞く場を設けながら、子ども科学館事業をさらに充実させることができるような取組を検討していきます。

(4) 学校との連携強化

平成24年度取組内容

- ・小中学校支援事業として、児童生徒の「移動教室」（科学館での授業）の受入れを行うとともに、子ども科学館職員を理科の授業に派遣し、教職員のサポートや次の授業に向けた実験器具の整理を手伝うなどの支援を行いました。
- ・夏休み期間中などにおいて、実験等に関する実習を希望する教職員を個別に受入れ、実験や授業法についての助言を行いました。
- ・市内中学校科学部の活動を積極的にサポートし、発表・交流の場を提供するなど、中学校科学部の活動を支援しました（「プチ・ロボットコンテスト」）。

○「移動教室」の実施状況

[小学校] 対象学年：全小学校4年・6年生

	平成24年度	平成23年度
実施回数	34回	57回
参加人数	1,847人	3018人

[中学校] 対象学年：全中学校1年生

	平成24年度	平成23年度
実施回数	8回	7回
参加人数	912人	847人

○「出張科学館」の実施状況

[小学校]

	平成24年度	平成23年度
実施回数	55回	20回
参加人数	3,404人	995人

[中学校]

	平成24年度	平成23年度
実施回数	2回	3回
参加人数	312人	210人

[幼・保、子ども会]

	平成24年度	平成23年度
実施回数	28回	23回
参加人数	3,265人	2,731人

○平成24年度子ども科学館での教職員自主研修（受入人数：計8人）

- 4年生理科 指導単元全般を通して
 - ・効果的な授業の導入、内容の工夫についての研修
- 4年生理科「電気のはたらき」
 - ・電気の学習に関する研究（静電気に関することを含む）
- 6年生理科「水溶液の性質」
 - ・水酸化ナトリウム、塩酸の濃度調整
- 6年生理科「月と太陽」
 - ・太陽系シミュレーターなどの器具の操作・説明
- 6年生理科「てこの規則性」
 - ・てこの演示実験用実験器具の製作
- 6年生理科「発電と電気の利用」
 - ・電気の発熱実験用道具作り

自己点検評価

- ・小中学校支援事業として、「移動教室」の受入れや、学校での理科の授業へ子ども科学館職員、ボランティア支援会員を派遣することで、児童生徒の理科に対する興味関心を高めることができました。
- ・実験等に関する実習を希望する教職員を受け入れ、実験方法や理科授業の助言をすることで授業の質的向上を図ることができました。質の高い授業をすることで、子どもたちの科学への興味が増し、より関心が高まったと評価しています。

今後の取組方針

- ・子ども科学館での児童生徒の「移動教室」（科学館での授業）の受入れはもとより、子ども科学館職員を学校の授業へ派遣したり、実習を希望する教職員の受入れを継続するなど、学校教育の側面支援を行っていきます。
- ・市内中学校科学部の活動を積極的にサポートし、発表・交流の場を提供するなど、中学校の科学部の活動を支援し盛り上げていきます。

事務局の総合的な点検評価

4-1 多様な学習機会を提供します

- ◆伊勢原市生涯学習推進指針の策定とともに、生涯学習を推進するための情報提供や市民提案型の協働事業としての「市民大学」や地域の特色を活かした公民館講座など多角的な事業推進により、生涯学習環境の充実を図るとともに、「公民館まつり」の開催など、学習の成果を社会に還元する場の提供、地域交流、地域づくりを推進しました。

- ◆図書館では、雑誌スポンサー制度を導入するなど図書資料の整備・充実に努めるとともに広域利用により利便性を高め、子ども科学館ではプラネタリウム事業を充実するとともに学校との連携もさらに強化しました。

教育委員の点検評価

- ◆図書館では、ブックポスト設置や雑誌スポンサー制度の導入等の新規事業を積極的に開始したり、子ども科学館ではプラネタリウムのプログラムや展示事業、また、ボランティア活動の充実が図られており、非常に評価できます。
同施設は他市教育委員会からの評価も高いので、今後も充実した取組を続けていって欲しいと思います。
- ◆小中学生を対象とした子ども科学館の移動教室は、理科教育の推進に非常に有効であるため、是非今後も継続して欲しいと思います。
- ◆人権教育や男女共同参画に関する学習機会や啓発活動が多く、内容も多岐に渡っており、非常に評価できると思います。

4-2 生涯スポーツの振興を図ります

■施策を取り巻く課題

スポーツは、体を動かすという人間の本源的な欲求に応えるとともに、爽快感、達成感、他者との連帯感等精神的充足や楽しさ、喜びをもたらす、更には体力の向上やストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持増進に役立っています。さらに、スポーツは、家族や地域住民のコミュニケーションの促進、地域社会の活性化の機会としてもますます注目されています。

近年、余暇時間の増大や少子高齢化の進行など社会環境が変化し、市民の健康づくりや生きがいづくりに対する意識の高まりと併せて、スポーツの果たす役割や意義の重要性が増しています。

■施策の方向性

- ・総合型地域スポーツクラブを平成22年度までに設立し、誰もがスポーツに親しむことのできる環境を整えます。
- ・さまざまなスポーツ・レクリエーションイベントを開催するとともに、スポーツ情報を提供できるシステムの整備と充実を研究していきます。

4-2-1 スポーツ・レクリエーション活動の充実と支援

〔新規及び充実した取組〕

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度までに
1	運動・スポーツ実施率の向上 (スポーツ課)	成人の週1回30分以上の運動・スポーツに取り組む割合	計画 実績	32.5% (H15調査)	32.5% (H15調査)	50.7% (H22調査)	50.7% (H22調査)	45% 50.7% (H22調査)
2	総合型地域スポーツクラブ設立 (スポーツ課)	設立に向けた取組状況 (累計)	計画 実績	—	設立 (1カ所)	運営 (1カ所)	運営 (1カ所)	設立 (1カ所) 運営 (1カ所)
3	市民のスポーツ活動支援 (スポーツ課)	スポーツ競技大会の参加者数	計画 実績	6,648人	7,094人	7,005人	6,560人	7,000人 4,201人 ※
4	スポーツ情報システムの整備 (スポーツ課)	伊勢原市のスポーツ情報を提供するホームページ開設への取組状況	計画 実績	—	準備	開設	開設	開設 開設

※スポーツ競技大会の参加者のうち平成24年度の計画7,000人に対する実績4,200人となったのは、平成24年度市総合体育大会を休止したためです。

〔主な経常取組〕(主な大会・イベント参加者数に記載の事業を除く)

No.	取組	内容
1	体力づくり推進事業 (スポーツ課)	地区(学区)体力づくり振興会への支援、市民ゴルフ大会、中高齢者スポーツ教室、ウォーキング事業の開催、民間体育施設開放事業(3施設)等を年間を通じ開催し、日常的な運動・スポーツを支援する。
2	スポーツ・レクリエーション活動推進事業 (スポーツ課)	伊勢原市スポーツ賞表彰(3月)、各種スポーツ大会派遣事業、全国大会等出場激励金交付、スポーツ・レクリエーション団体への支援、スポーツ大会の開催を通じ、スポーツの機会の提供を図る。
3	学校体育施設開放事業 (スポーツ課)	体育館、グラウンドは小・中学校14校を通年開放、小学校10校のプールを夏休み期間中に開放することで、場の確保と体力づくりの機会を提供する。
4	体育施設維持管理事業 (スポーツ課)	市立武道館、大田すこやかスポーツ広場、こどもスポーツ広場、中沢中学校・石田小学校夜間照明設備の適切な維持管理により、運動・スポーツの場を提供する。

4-2-1-1 スポーツ・レクリエーション活動の支援

(1) 伊勢原型(※)の総合型地域スポーツクラブ(※)の育成・支援

平成24年度の実施内容

伊勢原型の総合型地域スポーツクラブを平成21年度にクラブ設立し、平成24年度は講座内容について充実を図り、市民の健康の維持・増進活動を展開し、健康寿命の延伸に資する事業を推進しました。

○平成24年度総合型地域スポーツクラブの活動実績（実施者：東海大学健康クラブ研究会）

- ・講座名：東海大学市民健康スポーツ大学
- ・実施日数：6/9～5/30の間の72回
 - ※水曜・木曜（1.5h）、土曜（2.5h）開催
- ・会場：市体育館、市武道館、東海大伊勢原校舎
- ・主な内容：身近な道具を使ったエクササイズ、健康な歩き方、音楽に合わせたゆったりエクササイズ、ピラティス、骨盤体操、ヨガ、スポーツ吹矢、太極拳、少林寺拳法
- ・指導員・助手：東海大学教員、大学院生、学生、健康運動指導士ほか
- ・年会費：7,000円
- ・定員／参加者数：100人／122人（延べ参加者数3,322人）

伊勢原型の総合型地域スポーツクラブ

※「伊勢原型」：

本市独自の総合型地域スポーツクラブとして、伊勢原市と東海大学が協働し、東海大学健康クラブを運営することで、市民の自主的で日常的な健康の維持・増進活動を推進するとともに、個別の健康促進プログラムの提供や支援を実施します。

※「総合型地域スポーツクラブ」：

総合型地域スポーツクラブとは、人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで、様々なスポーツを愛好する人々が、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できるという特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブをいいます。

自己点検評価

- ・総合型地域スポーツクラブのプログラムは、運動、食事、生活習慣等に関する講義と、エクササイズ、ウォーキング、ストレッチなど、実際に楽しみながら体を動かす実技の二部構成で行われます。
参加者は万歩計での計測や、半年ごとの体力測定の実施などを通して個人の活動成果を科学的データで確認することができ、運動に対する意識付けと活動の継続化が図られました。
参加者は市広報誌やチラシにより公募し、リピーターも多く、高齢者も多く参加しています。

今後の取組方針

- ・日頃、運動をする機会が少ない乳幼児と子育て中の親などが気軽に運動できるような環境を整えるため、2か所目の総合型地域スポーツクラブの設立に向け準備委員会を設置し、検討を進めます。
- ・設立した総合型地域スポーツクラブにおける活動内容の充実を図り、市民の健康の維持・増進活動を推進するとともに、個別の健康促進プログラムの提供や支援を実施します。

(2) 市民生涯スポーツ推進基本計画の推進

平成24年度の実施内容

- ・市民生涯スポーツ推進基本計画の推進のため、運動・スポーツ実施率の向上に向けて取組んだ結果、健康・スポーツに関するアンケート調査で、週に1回30分以上の運動・スポーツ活動を実施したと答えた方が50.7%となり、当初予定していた目標を上回りました。
- ・スポーツを愛好する多くの市民に競技会の参加機会を提供し、スポーツ活動の日常化と生涯にわたりスポーツに親しめる環境づくりを推進しました。

また、各種スポーツ大会への派遣、全国大会等への出場支援等を継続的に実施しました。

- ・市民が自ら運動やスポーツに親しみ、スポーツを日常生活に取り入れることができるよう事業を展開し、参加者同士が交流を深めながら、体力づくり、健康づくりができるよう支援を行いました。
- ・市民それぞれの特性に合わせたスポーツライフスタイルを形成できるよう様々な運動や、スポーツ活動の機会を提供しました。また、スポーツ・レクリエーション団体の支援及び指導者の育成を推進しました。

○主な大会・イベント参加者数（平成24年度実績）

大会・イベント名	参加者数	備考
新体カテスト（公園緑花まつり内）	81人	
市選手権大会	延4,201人	
市総合体育大会【休止】		
すこやか少年少女スポーツフェスティバル	延1,290人	
すこやかスポーツデー【中止】		
市民走れ走れ大会	972人	*申込者数
伊勢原駅伝競走大会	伊勢原駅伝60チーム ミニ駅伝60チーム	伊勢原駅伝(18.67km) ミニ駅伝(4.65km)
大山登山マラソン大会	2,711人	*申込者数

自己点検評価

- ・市民のスポーツ活動への参加の機会が着実に増えているので、今後はより市民のニーズを捉えた事業展開が必要です。
- ・スポーツ関係団体の支援及び指導者の育成を推進することで、競技スポーツのレベル向上及び市民協働によるスポーツ機会の提供を図ることができました。

今後の取組方針

- ・更なるスポーツ実施率向上に向け、新たな目標を設定し、市民が自ら運動やスポーツに親しみ、スポーツを日常生活に取り入れることができる生涯スポーツ社会の実現に向け、より一層のスポーツ環境づくりを推進し、各種事業への参加者増を目指します。また、参加者同士が交流を深められるような支援も行っていきます。
- ・競技人口の底辺拡大や競技レベルの向上を目指し、人材育成を図る事業を実施します。
- ・少子高齢化が進展している現在、生涯スポーツの一層の拡充を図るため、中高齢者スポーツ競技大会等の開催に向け、スポーツ関係団体と検討・協議を進めます。

(3) スポーツ情報提供システムの整備・充実に関する研究

平成24年度取組内容

- ・市民が運動やスポーツを始めるきっかけづくりや継続のための支援として、スポーツ情報専用ホームページを開設し、スポーツに関する情報提供方法の充実を図り、様々な情報を分かりやすく提供しました。

自己点検評価

- ・開設したスポーツ情報専用ホームページから事業参加の申込みができるようにするなど、同ホームページの機能向上が課題となっています。

今後の取組方針

- ・市民が運動やスポーツを始めるきっかけづくりや継続のための支援として、開設したスポーツ専用ホームページの充実を図るとともに、各事業に参加しやすい環境づくりを進めます。

事務局の総合的な点検評価

4-2 生涯スポーツの振興を図ります

- ◆市民の健康の維持・増進、生活習慣病の予防、高齢者や障害者の社会参加の促進、子どもの体力向上、青少年の健全育成が今日的課題として挙げられる中、スポーツの果たす役割が重要と考えます。生涯スポーツ社会の実現に向けては、市民の健康や体力の増進、健康寿命の延伸のための目標設定、そして事業への参加しやすい環境作りに努めました。

教育委員の点検評価

- ◆特別な機会や場所だけでなく、身近な公園や山等で、日常生活の中でもできるウォーキングやストレッチ等を普及させることは大切です。更に普及啓発に取り組んでください。
- ◆地域でのスポーツ活動を活発にするために、スポーツ推進委員などの育成を更に充実させる必要があると思います。
- ◆多様に行われているスポーツ大会やイベント等の更なる参加者増加のために、情報提供手段の整備や充実が望まれます。

4-3 文化芸術活動の振興を図ります

■施策を取り巻く課題

文化や芸術は、人々に感動や生きる喜びをもたらし、心豊かな生活を実現するために大きな意味を持つものです。今後も、世代間の交流を図るなど、多くの文化芸術活動への継続的な支援体制が必要です。

■施策の方向性

- ・市民による多くの文化芸術活動を次世代に継承するため、今後も継続した支援体制の強化を図っていきます。

4-3-1 文化芸術活動への支援

[主な経常取組]

No.	取組	内容
1	いせはら市展 (社会教育課)	作品レベルの向上を目指した展示会として、市民が活動している芸術文化活動の発表と鑑賞の場を提供する。
2	伊勢原市民文化祭 (社会教育課)	市民の芸術文化活動の成果を発表する機会として、発表会や展示など多様な部門の事業を展開し、多くの市民にその活動を紹介する。
3	市民音楽会 (社会教育課)	音楽活動をしている市民に発表の場を提供するとともに、多くの市民に音楽の楽しさを紹介する機会を提供する。
4	美術協会展 (社会教育課)	地域の美術家の作品を展示し、多くの市民にレベルの高い作品を気軽に鑑賞できる機会を提供する。

4-3-1-1 文化芸術活動への支援

平成24年度の取組内容

- ・市民の日頃の文化芸術の創作活動を発表する場や鑑賞する機会を提供するため、「いせはら市展」を開催しました。また、表彰式では、審査員が受賞作品についての講評を行うことで、受賞者のみならず、広く文化芸術への理解を深めることができました。
- ・市民に芸術文化とふれあう機会を提供し、文化の発展と普及を図るため、伊勢原市文化団体連盟による発表・展示を行う「伊勢原市民文化祭」、伊勢原美術協会会員の優れた作品を展示する「伊勢原美術協会展」を開催しました。
- ・質の高い優れたクラシック音楽演奏を市民が直接鑑賞できる場を提供するため、伊勢原市音楽家協会の協力を得て、「市民音楽会」を開催しました。

○主な文化芸術振興事業（平成24年度）

事業名	内容	入場者数
第17回 いせはら市展	会期 前期:絵画・彫刻 平成24年6月13日(水)~17日(日) 後期:書、写真、陶・工芸 平成24年6月27日(水)~7月1日(日) 会場 中央公民館1階 展示ホール 内容 絵画・彫刻、書、写真、陶・工芸の4部門で行う有審査の公募展 合計206作品展示	2,072人
第48回 伊勢原市民文化祭	会期 平成24年10月21日(金)~11月11日(日) 会場 市民文化会館、中央公民館、総合運動公園中央広場 内容 発表13催事、展示13催事、大会3催事、イベント4催事 市民の文化活動の成果を披露 合計33催事	14,629人

○主な文化芸術振興事業（平成24年度）

事業名	内 容	入場者数
第26回 姉妹都市 茅野市文化 交流展	会期 平成24年11月13日(火)～11月20日(火) 会場 茅野市公民館 内容 絵画、版画、陶芸、写真、書、短歌、俳句、手工芸、彫刻、 俚謡、水墨画、他 合計106点 (茅野市55点・伊勢原市51点) 展示	1,575人
第24回 市民音楽会	期日 平成24年12月16日(日) 会場 市民文化会館 大ホール 内容 クラシック音楽を愛好する市民の発表の場としてコンサートを 開催(出演者:9団体153人)	645人
第28回 伊勢原美術 協会展	会期 平成25年3月4日(月)～3月10日(日) 会場 中央公民館1階 展示ホール 内容 地域の美術家の優れた作品を展示し、市民に芸術とふれあう 機会の提供 合計28作品展示	1,327人

自己点検評価

- ・様々な分野の方の協力を得ながら、市民に対して文化芸術の創作活動の発表の場や鑑賞する機会を提供することで、市民の文化芸術に対する関心を深め、芸術文化活動の推進と振興を図ることができました。
- ・「市民音楽会」は、公開オーディションを廃止し、新たに伊勢原中学校と中沢中学校の参加を得ることができました。また来場者数は645人(前年比34%増)となり、新たな入場者を開拓することができました。

今後の取組方針

- ・《いせはら市展》(有審査公募展)
市民の創作意欲を高め、出展作品のレベルアップを図るため、第20回(平成27年度)いせはら市展を記念事業として位置付けます。また、次世代への文化伝承の観点から、学生の参加環境を整えるなど、より多くの世代の出品参加が可能となる方策について、実行委員会で検討・計画していきます。
- ・《伊勢原市民文化祭》
伊勢原市文化団体連盟を構成する団体間での合同発表など、発表(市民文化会館)の場を確保し、展示(中央公民館)とともに、文化祭の活性化を図ります。
また、機関紙「いせはら文化」による情報提供に努め、市民の文化芸術に対する関心を深めていきます。
- ・《市民音楽会》
これまでのクラシックの枠を超えた音楽演奏の参加を促すなど、具体的な実施手法について、実施母体の伊勢原市音楽家協会と調整し、より多くの市民に様々なジャンルの音楽演奏を鑑賞できる場を提供できるよう努めていきます。また、併せて学生による発表の場としての提案をしていきます。
- ・《伊勢原美術協会展》
中央の画壇で活躍する市内美術家の優れた作品の鑑賞の場であり、若い世代が芸術文化と直接触れ合える貴重な場として、今後も他の公共施設での展示など、実施方法の工夫・検討を行います。

事務局の総合的な点検評価

4-3 文化芸術活動の振興を図ります

- ◆伊勢原市の文化芸術活動を広め、世代間の交流を図る中で、次世代に文化芸術を継承するため、市が委託する事業の在り方について、毎年見直しを実施するとともに、レベルアップに向けての取組がなされました。
今後も、実施内容や実施方法の在り方など、全市的な視野に立って、様々な市民の芸術活動を支援する事業展開を推進していくことが求められます。

教育委員の点検評価

- ◆市民文化会館、文化団体連盟、音楽家協会、小中高の音楽科・部活動指導者等が連携を取り、系統だった計画の元で、市の音楽レベルの向上を図っていくことが大切だと考えます。
- ◆文化芸術活動の振興には、発表の場や鑑賞機会を多様に増やしていく努力も必要だと思います。

5 歴史と文化遺産の継承

5-1 市の文化財を保護し、市史編さんを推進します

■施策を取り巻く課題

本市には、先人から受け継いだ長い歴史と、伝統的な郷土文化や数多くの文化財からなる豊かな文化遺産があります。こうした地域の歴史を解明し、文化遺産を守り、継承していく必要があります。

■施策の方向性

- ・市の豊かな歴史と文化遺産を守り、継承していきます。
- ・市民一人ひとりが担い手となり、社会全体で文化遺産を継承していく取組を進めます。

5-1-1 文化財保護・市史編さんの推進

[新規及び充実した取組]

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度 までに
1	日向・宝城坊本堂大規模修繕の支援 (文化財課)	修繕支援に向けた取組	計画 実績	計画・連絡調整	調整	修繕着手・支援	支援	修繕着手・支援 支援
2	市史編さんの推進 (文化財課)	市史の刊行数	計画 実績	10編	11編 刊行	11編 調査	11編 調査	12編 市史完成 11編 調査
3	いせはら歴史解説アドバイザーの養成 (文化財課)	いせはら歴史解説アドバイザー認定者数	計画 実績	21人	48人 2期認定	48人 3期養成	48人 3期養成	※56人 70人 3期認定

※認定者見込み数から設定しました。

[主な経常取組]

No.	取組	内 容
1	新しい指定制度の検討 (文化財課)	文化財保護条例を改正し、地域としての重要度や市民への活用面からの評価などを加味した新しい保護制度「伊勢原市登録文化財」を規定しました。
2	文化財調査の充実 (文化財課)	地域に潜在する文化財の掘り起しや学術的評価がなされていない資料の調査、研究を行う。
3	指定文化財の管理 (文化財課)	国、県と連携を取りながら、適切な保存・管理、公開をする。市指定文化財の所有者、管理者への指導・助言や管理のための補助金の交付を行う。
4	開発事業と文化財保護の調整 (文化財課)	開発事業等に伴う埋蔵文化財の適切な取扱いを行うために、事業者との協議、調整を行い、さらに、文化財保護法に基づき、法的手続、現地踏査、試掘調査、工事立会い、本発掘調査等を実施する。また、高規格道路の建設等により、散逸の危機にある郷土資料の保存に努める。
5	伝統や文化の香り高いまちづくり (文化財課)	歴史的景観の保護や文化財保護重点エリアの検討など、関係機関と連携しながら研究を進める。

5-1-1-1 地域文化の継承

(写真) 宝城坊本堂大規模修繕の様子

(1) 日向・宝城坊本堂大規模修繕の支援

平成24年度の実施内容

- ・市域に残る貴重な文化財を保存・修理し、次代に引継ぐため本格的な修理としては江戸時代以来となる、日向・宝城坊の国指定重要文化財本堂の大規模修繕を支援しました。



○宝城坊本堂建造物保存修理事業計画

	事業内容
平成22年度(初年度)	準備工、足場の仮設工事、施工業者決定(入札)
平成23年度(2年度)	仮設工事、解体工事開始、解体調査
平成24年度(3年度)	解体工事完了、耐震診断調査、実施設計、組上工事業者決定(入札)
平成25年度(4年度)	組上工事開始、基礎工事、木工事
平成26年度(5年度)	組上工事、基礎工事、木工事、屋根工事
平成27年度(6年度)	基礎工事、木工事、屋根工事、建具工事、塗装工事
平成28年度(7年度)	建具工事、塗装工事、仮設解体、工事終了・竣工

自己点検評価

- ・本格的な修理としては江戸時代以来となる日向・宝城坊の国指定重要文化財本堂の大規模修繕支援事業は、計画どおり進めています。

今後の取組方針

- ・日向・宝城坊本堂の保存・修理に対し長期にわたる修理事業を円滑に進めるため、事業者、文化庁、神奈川県教育委員会、地元等との調整の上、継続した支援を行います。

(2) 市史編さんの推進

平成24年度の実施内容

- ・郷土の歴史を知り、新たな時代を築くための指針とするため、市史編さん事業を進めました。また、昨年度に引き続き実施した『伊勢原市史 通史編 近現代』(最終巻)の調査及び下書きが、ほぼ終了しました。

○市史編さん刊行物

既刊	通史編(先史・古代・中世、近世)、資料編(古代・中世、近世1、近世2、近現代1、近現代2、大山、続大山)、別編(民俗、社寺)
続刊	通史編(近現代)
その他の刊行物	「伊勢原の民俗」(1~7集)、市史研究誌「伊勢原の歴史」(1~14号)、 「伊勢原市文化財資料所在目録」(1~5)

自己点検評価

- ・『伊勢原市史 通史編 近現代』の刊行については、平成24年度はより詳細な調査、資料収集と原稿の下書きを行い、原稿の下書きができあがりました。平成26年度の刊行を目的に、引続き作業を進めています。また、収集した資料を後世に伝えるための資料整理を行っていますが、将来の活用、研究を見据えた重要な取組であると認識しています。

今後の取組方針

- ・平成26年度の刊行に向け、平成25年度は原稿の執筆に取り掛かります。また、「伊勢原市史」本編の終了後は、ダイジェスト版の検討を始めていきます。
- ・調査・収集した資料については、今後も適切な保管・保存管理に努めていきます。

(3) いせはら歴史解説アドバイザーの養成

平成24年度の実施内容

- ・いせはら歴史解説アドバイザー養成講座は、「市民の力で文化財を護り育てる」という意識の浸透を図るため、平成16年からスタートしました。平成24年度は第3期の養成講座(上級講座)を実施し、22人が新たにいせはら歴史解説アドバイザーとして認定されました。
- ・教育委員会が主催する「文化財ウォーク」の企画・運営に、いせはら歴史解説アドバイザーが主体的に参画して事業を行いました。また、「まが玉づくり」、「土器づくり」、「土器焼き」、「見学会」等の文化財の普及啓発事業への協力を得ました。

自己点検評価

- ・いせはら歴史解説アドバイザーを養成するとともに、いせはら歴史解説アドバイザーの自主的活動に対し支援することで、アドバイザーが自治会活動や地域のミニサロンなどで地域の歴史を広める活動が増え、広く市民へ地域の歴史や文化財を知る機会を提供することができました。

今後の取組方針

- ・これまでに、いせはら歴史解説アドバイザーは70人を認定しています。平成25年度は、認定者の組織化の検討を進めるとともに、活動の拡大を支援するため、認定者を対象とした「スキルアップ講座」を実施します。また、平成26年度からは新たに第4期生の養成を実施していきます。

5-1-1-2 新しい指定制度の検討

平成24年度の実施内容

- ・地域としての重要度や市民への活用面からの評価などを加味した新しい文化財指定制度の創設へ向け、伊勢原市文化財保護条例を改正し、「伊勢原市登録文化財」を新たに規定しました。

自己点検評価

- ・伊勢原市内の文化財を将来にわたって保護していくためには、従来の制度に加えて、伊勢原の実情に即した保護制度(伊勢原市登録文化財)や施策が不可欠であると認識しています。

今後の取組方針

- ・新しい保護制度(伊勢原市登録文化財)に基づき、情報収集・研究を重ねていきます。

5-1-1-3 文化財調査の充実

(1) 文化財調査の推進

平成24年度の実施内容

- ・三ノ宮「浄業寺跡」の調査
- ・大山・大山寺所蔵「軸物」の調査
- ・大山・佐藤大住氏所蔵「大山山内図」の調査
- ・伊勢原市石造物調査

※調査報告書を刊行 報告書：『伊勢原市石造物調査報告書 第3集 大田地区 後編』A4版、112ページ

自己点検評価

- ・地域に潜在している文化財の調査を行うことにより、学術的評価の確定が進み、その調査結果に基づいた指定・登録文化財候補の選定に向けた準備が着実に進んでいます。
- ・市民を対象とした現地見学会などは非常に人気が高く、市民の歴史や文化財に対する関心の高さがうかがえます。

今後の取組方針

- 文化財保護施策の基本は、それぞれの文化財についての調査であることから、更なる調査資料の蓄積に向けた取組を行います。また、文化財調査の成果を活かし、文化財の指定・登録に向けた手続を進めていきます。

(2) 市指定重要文化財の拡充

平成24年度の実施内容

- 国及び県と連携を取りながら、文化財の適切な保存と公開がなされるよう所有者、管理者への指導を行いました。
- 伊勢原市指定重要文化財の所有者、管理者には管理のための補助金を交付し、適切な維持管理に努めました。

○補助金の交付

維持管理・公開のための補助	13カ所	21件
---------------	------	-----

○伊勢原市内の指定文化財

指定分類	主な指定文化財
国指定重要文化財 11件	宝城坊本堂、木造薬師如来及び両脇侍像、銅鐘(以上、宝城坊)、鉄造不動明王及び二童子像(大山寺)、伊勢原八幡台石器時代住居跡(東大竹・八幡台)等
国登録有形文化財 8件	山口家住宅、小澤家住宅、八段滝堰堤(大山)等
県指定重要文化財 14件	板絵著色歌川国経筆美人図絵馬(上粕屋比比多神社)、木造不動明王坐像(大山寺)、倭舞及び巫子舞(大山阿夫利神社)、銅鐘(高部屋神社)、銅鐘(八坂神社)、大太鼓(宝城坊)、大山の原生林等
市指定重要文化財 36件	石造多宝塔(普濟寺)、齋藤家住宅、日向洲ノ上石造五層塔(石雲寺)、太田道灌画像(大慈寺)、木造薬師如来坐像(勝興寺)、登尾山古墳出土品(三之宮比々多神社)、六字名号雨乞軸(浄発願寺)、太田道灌の墓(洞昌院、大慈寺)等

自己点検評価

- 国、県、市指定文化財について、国、県、所有者と連携を図りながら、文化財の適切な保存・管理、公開に努めることができました。

今後の取組方針

- 国、県、市指定文化財については、国、県、所有者の協力の下、「伊勢原の宝」として永く継承し、さらに積極的な市民への公開を図っていきます。

5-1-1-4 開発事業と文化財保護の調整

平成24年度の実施内容

- 開発事業等に伴う埋蔵文化財の適切な取扱いを行うために、事業者と協議や調整を行い文化財保護法に基づく法的手続、現地踏査、試掘調査、工事立会い、本発掘調査等を実施しました。

○埋蔵文化財に関する手続き件数

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
窓口での照会	1,466	1,446	1,546	1,614	1,609
FAXでの問い合わせ	28	47	62	67	101
遺跡内での土木工事届	163	160	200	165	189
試掘調査	22	25	19	24	25
本発掘調査	10	20	10	13	16

自己点検評価

- ・文化財保護法に則り、開発事業等に伴う埋蔵文化財の適切な取扱いを行うことで、文化財の保護に努めることができました。また、所有者等からの寄贈により、散逸の危機にある郷土資料の保存に努めることができました。

今後の取組方針

- ・今後も開発事業等に伴う埋蔵文化財の取扱いについては、文化財保護法に則り適切な処理を行います。また、個人所有の資料については、所有者の意向を尊重しながら、地域で保存していく方策を検討します。

5-1-1-5 伝統や文化の香り高いまちづくり

平成24年度取組内容

- ・文化財や歴史文化遺産の更なる活用を図るため、新しい文化財概念である「文化的景観」や「歴史的風致維持向上基本方針」、「歴史文化保存活用区域」などについての文化庁の講座へ参加し、制度や考え方、活用方策の研究及び情報収集を行いました。

自己点検評価

- ・文化財や歴史文化遺産の更なる活用を図るため、観光、まちづくり担当部局との連携を強化し、所有者、地域団体との意見交換を進めました。

今後の取組方針

- ・伊勢原の特色ある文化財を総合的に把握して、一体的に保存・活用を図っていきます。

事務局の総合的な点検評価

5-1 市の文化財を保護し、市史編さんを推進します

- ◆時代に沿った「伊勢原市文化財保護条例」に改正し、文化財の適切な保存、継承、更にまちづくりへの活用に資するため、市等及び市民等の責務を明示したこと、また、新しい保護制度として（伊勢原市登録文化財）を規定しました。日向・宝城坊本堂大規模修繕を支援したり、「市民の力で文化財を護り育てる」という意識の浸透のため、「いせはら歴史解説アドバイザー」を養成しました。

教育委員の点検評価

- ◆「いせはら歴史解説アドバイザー」の養成と活動は、市民が伊勢原の文化歴史を理解し継承する上で、非常に大切なことです。是非これからもこの取組を進めていってください。
- ◆「いせはら歴史解説アドバイザー」のPRや活躍の場を、更に広げて欲しいと思います。観光とまちづくり担当部局と連携し、伊勢原市の文化財保護と温故知新によるまちづくりを進めてください。
- ◆伊勢原の文化財や歴史遺産は、貴重な地域資源です。観光やまちづくりの契機となるよう、これからも活用方法の調査・研究を進めてください。

5-2 歴史・文化の魅力発見と情報発信を推進します

■施策を取り巻く課題

豊かな歴史・文化遺産を活かしたまちづくりを進めるため、名所旧跡を結ぶ歴史散策路の整備推進が望まれます。また、考古資料・郷土資料の展示会や歴史・文化遺産に関する情報発信の充実が求められています。

■施策の方向性

- ・先人がはぐくんできた歴史・文化遺産が市民にとって更に身近なものとなるよう、地域文化とふれあう機会を拡充していきます。
- ・古来から信仰の山として栄えた大山の文化を調査・研究するとともに、関連する文化財の保全や整備を進めていきます。

5-2-1 歴史・文化の魅力発見と情報発信の推進

[新規及び充実した取組]

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度 までに
1	歴史文化財散策コースの整備 (文化財課)	設定コースの数	計画			→ 6コース		
		実績		データ収集	データ収集	データ収集	データ収集	データ収集
		解説案内板の設置箇所数	計画			→ 63カ所		
		実績		35カ所	43カ所	50カ所	51カ所	51カ所
2	文化財保管施設の整備 (文化財課)	保管施設の確保	計画			→ 確保		
		実績		4カ所	4カ所	4カ所	4カ所	5カ所
		展示公開の状況	計画			→ 常設展示スペースの検討		
		実績		随時	随時	随時	随時	随時
3	大山道に関する道標等の整備 (文化財課)	大山道歴史解説冊子・マップの作成	計画			→ 発行		
		実績		データ収集	データ収集・報告書準備	データ収集・報告書刊行終了		

[主な経常取組]

No.	取組	内 容
1	いせはら文化財サイト (文化財課)	インターネットを利用し、史跡や文化財などの情報を広く紹介、発信する。
2	文化財保護啓発事業 (文化財課)	市民向けの啓発普及事業として、考古資料や郷土資料等の展示会、発掘調査現場の見学会等を実施する。
3	出前授業等 (文化財課)	小・中学校との連携を図りながら、考古資料、民俗資料等の地域の文化財を活用した出前授業、体験学習等を実施する。また、各種団体からの依頼により、講座の講師等を行う。
4	学校教育との連携 (文化財課)	学校教育担当と文化財担当が連携をしながら、小中学校の社会科副読本「いせはら」、「いせはらのむかし」を発行するための研究を実施する。

5-2-1-1 歴史・文化遺産の活用と魅力発信

(1) 地域の文化財や史跡を取り込んだ散策コースの設定

平成24年度の実施内容

- ・歴史文化財散策コースの設定に向け、文化財ウォークの資料を基にデータ収集と整理を行いました。

自己点検評価

- ・地域の文化財や史跡を取り込んだ散策コースのデータ収集をしました。

今後の実施方針

- ・散策コースの設定に向け、データの収集と整理を行います。

(2) 「いせはら文化財サイト」の充実等史跡・文化財などの情報発信

平成24年度の実施内容

- ・インターネットを利用した「いせはら文化財サイト」を運営し、史跡や文化財などの情報を広く紹介、発信していますが、メニューを2つ追加し、9メニューにしました。

○「いせはら文化財サイト」のメニュー

- ①文化財情報 ②指定文化財 ③図書案内 ④埋蔵文化財の取扱い ⑤いせはらの歴史
⑥歳時記 ⑦文化財修理支援事業 ⑧浮世絵に見る相模大山（新規） ⑨相模大山の絵はがき（新規）

○「いせはら文化財サイト」のアクセス数

平成24年度 584件/月 ・平成23年度 450件/月

自己点検評価

- ・インターネットを利用した「いせはら文化財サイト」による伊勢原市の史跡や文化財などの情報を広く紹介、発信することができました。今後も伊勢原市の豊かな歴史文化財に関わる情報発信を充実させていく必要があります。

今後の実施方針

- ・伊勢原市の特徴でもある豊かな歴史文化財に関する情報発信を、更に充実させていきます。
- ・「いせはら文化財サイト」についても、メニューの追加や内容の充実を図り、分かりやすく親しみやすいサイトの運営を進めます。

(3) 文化財保管施設の計画的確保

平成24年度の実施内容

- ・市で収集した文化財は、5か所の施設で保管していますが、「文化財保存室」の台風被害への対応として、1階外壁の修繕を行いました。

○文化財保管施設

- ①文化財保存室(下糟屋地内) ②成瀬小学校 ③池端3地区自治会館倉庫(池端地内)
④NTT伊勢原ビル内倉庫(伊勢原四丁目) ⑤伊勢原中学校(新規)

自己点検評価

- ・年々保管する文化財資料が増加していますが、今後も高規格道路の建設等に伴い、更なる資料の増加が見込まれるため、保管施設の確保が課題となっています。

今後の実施方針

- ・保管スペースの確保に向けた情報収集を行うとともに、保管資料の再整理も進めます。
- ・国庫補助制度を活用した、新たな文化財常設展示室の設置を検討していきます。

(4) 考古資料や郷土資料等の展示会開催及び発掘調査現場の公開

平成24年度の実施内容

- ・考古資料や郷土資料等の展示会を定期的に開催するとともに、発掘調査現場の公開を行いました。
- ・公益財団法人かながわ考古学財団との共催で、見学会、考古資料展等に最新の資料を提示することができました。

(写真) 発掘調査現場の公開



(写真) 考古資料展の様子



○平成24年度文化財保護啓発事業 ☆いせはら歴史解説アドバイザーの協力事業

事業名	実施日	場所	参加者(人)
☆春の文化財ウォーク	4.01(日)	岡崎地区	36
西富岡・向畑遺跡見学会	5.12(土)	西富岡・向畑遺跡	417
☆市指定重要文化財特別公開(展示)	5.19(土)・20(日)	三之宮郷土博物館	283
☆市指定重要文化財特別公開(まが玉づくり)	5.19(土)・20(日)	比々多神社境内	172
市指定重要文化財特別公開(史跡めぐり)	5.20(日)	比々多神社周辺	21
道灌ウォーク「道灌ゆかりの場所を訪ねて」	10.14(日)	道灌ゆかりの場所	34
☆国登録有形文化財見学会(山口家)	11.04(日)	上粕屋・山口家	62
☆国登録有形文化財見学会(小澤家)	11.04(日)	西富岡・小澤家	42
大山食の文化祭(大山の歴史・文化財の展示)	11.23(金)	大山阿夫利神社下社	146
伊勢原市No.123 遺跡見学会	2.09(土)	伊勢原市No.123 遺跡	281
第26回考古資料展	2.22(金)～24(日)	中央公民館	958
伊勢原の遺跡調査報告会	3.16(土)	市立図書館	86
☆いせはら歴史ふれあいウォーク	3.23(土)	比々多地区	26

自己点検評価

- ・考古資料や郷土資料等の展示会、発掘調査現場の公開等は、市民の関心が高く、多くの人の参加がありました。地域の文化財等への関心や理解には、実物を見て、それに解説を加えるような催しが有効であると考えます。

今後の取組方針

- ・考古資料や郷土資料等の展示会の開催や遺跡見学会などの実施により、より一層積極的な公開に努めます。

(5) 考古資料、民俗資料等を活用した出前授業・体験学習等の実施

平成24年度の実施内容

- ・学校教育現場との連携を図りながら、子どもたちに伊勢原の歴史や郷土の文化に直接触れる機会を提供するため、文化財課職員を学校へ派遣して、出前授業や土器づくり等の体験学習等を実施しました。
- ・各種団体からの依頼により、伊勢原の歴史や文化財に関する講座等を開催しました。

○平成24年度出前授業等の実施状況

実施した学校数	13校	延べ	2,630人
講座等	24件	延べ	415人

自己点検評価

- ・子どもたちが伊勢原市の歴史と文化を理解し、郷土に対する愛着と誇りを持つ上で、郷土の歴史や文化を学び、直接目で見て触れる機会を提供できたことは、大変有意義であったと思います。

今後の取組方針

- ・小中学校との連携を図りながら、考古資料、民俗資料等の地域の文化財を活用した出前授業、体験学習等を引き続き実施していきます。

(6) 社会科副読本「いせはら」、「いせはらのむかし」の発行

平成24年度の実施内容

- ・伊勢原市の土地の様子、伝統文化、人々の暮らしやその移り変わり、郷土を開いた人々などについて、児童が実際に調べ、確かめながら学習することを目的とした小学校3・4年生対象の社会科副読本「いせはら」を発行しました。また、伊勢原市の遺跡や人々の暮らしなどの歴史について、児童生徒が写真資料等を通して学習することで、郷土について深く知るところを目的とした小学校6年生と中学生対象の社会科副読本「いせはらのむかし 旧石器時代～古墳時代」を発行しました。
- ・「いせはら」については、授業での活用や評価について研究を進めました。また、「いせはらのむかし」については、教育センターと文化財課が連携して、「いせはらのむかし 奈良時代～江戸時代」の発行に向けて、編集を進めました。

自己点検評価

- ・地域に即した資料である社会科副読本「いせはら」を、地域を学ぶ授業の際に活用することにより、児童が地域の特色や様子について理解を深め、地域社会の一員としての自覚をもたせる授業をすることができました。
- ・地域の歴史が詳しく分かる社会科副読本「いせはらのむかし」は、旧石器時代～古墳時代を発行して授業に活用することで、地域の歴史がより身近なものとなりました。
- ・社会科副読本「いせはらのむかし 奈良時代～江戸時代」を平成24年度中に発行する予定でしたが、計画以上に原稿の編集及び確認作業に時間を要したため、発行することができませんでした。

今後の取組方針

- ・社会科副読本「いせはら」については、授業での活用や評価についての研究を更に深めます。「いせはらのむかし」については、奈良時代～江戸時代の内容のものを発行し、授業での活用について研究します。
- ・副読本を活用することで、自らの住む地域を大切に思う気持ちは、国や地域が違っていても同じであることを知らせていきます。

事務局の総合的な点検評価

5-2 歴史・文化の魅力発見と情報発信を推進します

- ◆歴史・文化の情報発信として、インターネットを利用した「いせはら文化財サイト」を運営し、史跡や文化財などの情報を広く・早く・紹介・発信しました。内容としては、メニューの追加や各種文化財保護啓発事業の案内・募集・実施状況、小中学校への出前授業の実施状況、市民を中心とした文化財関係団体のイベント情報などを発信しました。

教育委員の点検評価

- ◆文化財を日常的に公開し解説する取組や、保存する施設の検討も必要だと思います。
- ◆観光客が多い駅周辺等に、ガラスケース等の展示スペースを設置するとよいと思います。

6 教育委員会機能の充実

6-1 教育委員会機能の強化と活性化を促進します

■施策を取り巻く課題

教育委員会事業の点検評価を踏まえ、教育振興基本計画の着実な事業推進が求められるとともに、開かれた教育行政の推進を目指したPRの充実が求められています。

また、平成24年度をもって前期基本計画が終了するため、後期基本計画の策定を行います。

■施策の方向性

- 伊勢原市の教育振興のために策定する教育振興基本計画を着実に推進するため、適切な進捗管理を行っていきます。

6-1-1 教育委員会活動の充実・活性化

[新規及び充実した取組]

No.	取組	事業指標	区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度 までに
1	教育委員会活動の公開促進・活性化 (教育総務課)	ホームページの活用	計画					リニューアル
			実績	市HP掲載	市HP掲載	市HP掲載	市HP掲載	市HP充実
		団体等との意見交換会の実施	計画					年間4回
			実績	年間2回	年間2回	年間2回	年間2回	年間2回
		地域での教育委員会会議の実施	計画					年間1回
			実績	—	—	—	1	0

[主な経常取組]

No.	取組	内 容
1	教育委員会事務の点検・評価 (教育総務課)	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づく教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関する事務を行う。
2	教育委員会運営 (教育総務課)	5人の教育委員で組織する教育委員会の運営を行う。 (定例会：毎月1回、臨時会：随時)
3	表彰事務 (教育総務課)	叙勲などの国表彰や、永年勤続などの県表彰、市制施行記念日に行う市表彰その他地方教育行政功労表彰、外部団体からの推薦依頼などを行う。
4	教育委員会事務局庶務事務 (教育総務課)	教育委員会事務局における事務の総括、管理、取りまとめ等を行う。

6-1-1-1 教育委員会（教育委員）活動の充実

(1) 教育委員会活動の公開

平成24年度の実施内容

- 教育委員会会議は、原則公開で実施しました。また、その会議録もホームページで公開することで、教育委員会の取組や現在の教育課題への考え方などを広く市民に公表しました。
- 教育委員会ホームページから各小中学校のホームページへアクセスできるよう外部リンクを貼り、より使いやすいホームページに修正しました。

自己点検評価

- ・いろいろな媒体（冊子の閲覧やホームページ等）を用いて情報を公開することで、開かれた教育行政の推進を図ることができました。
- ・冊子や情報紙等は、見やすさやわかりやすさを重視して作成したので、内容を十分伝えることができたと思います。

今後の取組方針

- ・これからも、早く、わかりやすい公開方法を研究し、積極的な情報公開に努めていきます。

(2) 関係機関との連携による充実した教育の推進

平成24年度の実施内容

- ・神奈川県教育委員会を始めとする各市町村の教育委員会委員や東海学級関係者などとの情報交換を図り、本市教育行政の更なる充実を推進しました。

自己点検評価

- ・多くの関係機関、団体、有識者との情報交換が図られ、教育に関する様々な課題に対する情報収集ができたことは、教育行政を推進する上で大変有意義なものとなりました。
- ・学校訪問等を通して実際に教育現場に出向くことで、より深く現場の状況を理解することができました。

今後の取組方針

- ・今後も各種チャンネルを活用し、関係する多くの機関・団体等と積極的に連携、交流を図り、更なる教育行政の充実を努めます。

6-1-2 教育振興基本計画の進行管理

6-1-2-1 教育振興基本計画の適切な進行管理（教育に関する事務の点検・評価と公表）

平成24年度の実施内容

- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律162号）第27条の規定に基づき、内部評価を行うとともに外部委員による点検評価を行いました。

自己点検評価

- ・学識経験者による外部委員の点検評価を行うことで、専門家や市民の視点に立った点検評価ができたことに加え、PDCAサイクルの実践が図られ、今後の取組方針が明確になりました。

今後の取組方針

- ・今後も点検・評価の内容を踏まえながら、教育振興基本計画の着実な推進を図ります。

事務局の総合的な点検評価

6-1 教育委員会機能の強化と活性化を促進します

- ◆教育委員会（教育委員）機能の充実は、伊勢原市の教育行政全体の推進につながります。開かれた教育行政の推進や教育現場で抱える課題の解決には、常に社会情勢を意識しながら、いち早く動向を感じる取る姿勢と、更なる行動力や発進力の強化が必要と考えます。また、事務事業のきめ細やかな点検評価は、未来につながる教育行政の確かな土台作りとして、これからも継続していくことが大切であると考えます。
- ◆教育委員会では、いじめや体罰問題等、今日的な問題をタイムリーに取り上げ、活発な意見交換を行いました。今後もこのような重要な問題については、継続して取り上げていくことが大切であると考えます。

教育委員の点検評価

- ◆教育委員の存在が、教育現場や地域・子どもたちにとって実質的に役立つものとなるよう、更に積極的な活動が必要であると思います。
- ◆実際に、学校や他の教育機関に出向き、現場の状況を見ることが、現状を理解する一番の近道であると考えます。今後もこういった取組は、積極的に続けていきたいと思っています。
- ◆今日的課題については、自主研究会での教育委員同士の意見交換や他の団体等と意見交換を更に続けていくことが大切であると思います。

教育委員の活動実績

1 教育委員会の概要

教育委員会は、教育長を含む5人の委員をもって構成され、委員の合議により、教育行政の運営に関する基本方針を決定します。

会議は、委員長が招集し、委員長及び在任委員の過半数の出席により開催され、出席委員の過半数で議決されます。

2 教育委員

(平成25年3月31日現在)

職名	氏名	任期
委員長	宇都宮 泰昌	平成21年10月1日～平成25年9月30日
委員長職務代理	三箸 宣子	平成22年10月1日～平成26年9月30日
委員	菅原 順子	平成23年10月1日～平成27年9月30日
委員	渡辺 正美	平成24年11月19日～平成28年11月18日
教育長	鈴木 教之	平成22年10月16日～平成25年9月30日

3 教育委員の主な活動

(1) 教育委員会会議

教育委員は、毎月、教育委員会定例会に出席するほか、必要に応じて開催される教育委員会臨時会に出席します。また、定例会終了後に、自主的にテーマ等を決めた「研究会」を実施し、教育行政の充実に努めています。

(2) その他の活動

教育委員は、教育委員会会議での審議のほか、教育に関わる各種会議や卒業式等の学校行事への出席のほか、教育施設の視察を行っています。

4 教育委員会の開催実績

◇ 4月定例会 [平成24年4月24日(火) 市役所3階全員協議会室] 傍聴人：0人

前回会議録の承認 / 教育委員長報告 / 教育長報告

[報告] 伊勢原市就学指導委員会委員の委嘱について

[議案] 学校嘱託眼科医の辞職の承認について

学校嘱託眼科医の委嘱について

伊勢原市立公民館長の任命について

伊勢原市社会教育指導員の委嘱について

◇ 5月定例会 [平成24年5月22日(火) 市役所3階全員協議会室] 傍聴人：0人

前回会議録の承認 / 教育委員長報告 / 教育長報告

[報告] 伊勢原市図書館協議会委員の辞職の承認について

伊勢原市図書館協議会委員の委嘱について

[議案] 伊勢原市教育振興基本計画(後期基本計画)の策定方針について

平成25年度伊勢原市立小中学校使用教科用図書採択方針について

◇ 6月定例会 [平成24年6月27日(水) 市役所3階第3委員会室] 傍聴人：0人

前回会議録の承認 / 教育長報告

◇ 7月定例会 [平成24年7月31日(火) 市役所3階第3委員会室] 傍聴人：0人

前回会議録の承認 / 教育長報告

[議案] 平成25年度伊勢原市立小学校使用教科用図書の採択について

平成25年度伊勢原市立中学校使用教科用図書の採択について

平成25年度伊勢原市立小中学校の特別支援学級において使用する教科用図書の採択について

伊勢原市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

- ◇8月定例会〔平成24年8月30日（木）市役所3階第3委員会室〕傍聴人：0人
 前回会議録の承認／ 教育委員長報告 ／ 教育長報告
 〔議案〕 学校嘱託歯科医の辞職の承認について
 学校嘱託歯科医の委嘱について
- ◇9月定例会〔平成24年9月25日（火）図書館会議室〕傍聴人：0人
 前回会議録の承認 ／ 教育長報告
 〔議案〕 平成25年度伊勢原市公立学校県費負担教職員人事異動方針について
 平成24年度伊勢原市教育委員会点検・評価報告書について
 〔協議〕 教育委員会所管の計画等におけるパブリックコメントの実施について
 いじめ問題に対する要望について
- ◇10月定例会〔平成24年10月23日（火）市役所3階第3委員会室〕傍聴人：1人
 前回会議録の承認 ／ 教育長報告
- ◇11月定例会〔平成24年11月19日（月）市役所3階全員協議会室〕傍聴人：0人
 前回会議録の承認 ／ 教育委員長報告 ／ 教育長報告
 伊勢原市教育委員会委員長の選挙について
 伊勢原市教育委員会委員長職務代理者の指定について
- ◇12月定例会〔平成24年12月20日（木）市役所3階第3委員会室〕傍聴人：0人
 前回会議録の承認 ／ 教育長報告
- ◇1月定例会〔平成25年1月22日（火）市役所3階全員協議会室〕傍聴人：0人
 前回会議録の承認 ／ 教育長報告
 〔議案〕 伊勢原市文化財保護条例の全部を改正する条例の市長への申し出について
 平成24年度伊勢原市教育委員会表彰被表彰者について
 平成24年伊勢原市スポーツ賞表彰被表彰者について
 平成25年度伊勢原市立小中学校で使用する体育の教材について
 〔協議〕 (仮称)伊勢原市生涯学習推進指針(案)について
 (仮称)伊勢原市子ども読書活動推進指針(案)について
- ◇2月定例会〔平成25年2月21日（木）市役所3階第3委員会室〕傍聴人：0人
 前回会議録の承認 ／ 教育長報告
 〔議案〕 伊勢原市生涯学習推進指針(案)について
 伊勢原市子ども読書活動推進指針(案)について
 平成24年度伊勢原市教育委員会表彰(退職時)被表彰者について
 平成24年度伊勢原市立小中学校教職員ほう賞被ほう賞者について
 平成24年伊勢原市スポーツ賞表彰(追加分)被表彰者について
 平成24年度末校長及び教頭の退職に係る内申について
 校長及び教頭の異動に係る内申について
 〔協議〕 きょういく伊勢原の発行について
- ◇3月定例会〔平成25年3月28日（木）市役所3階第3委員会室〕傍聴人：1人
 前回会議録の承認 ／ 教育長報告
 〔議案〕 学校嘱託医等の辞職の承認について
 学校嘱託医等の委嘱について
 伊勢原市文化財保護条例施行規則の全部を改正する規則について
 平成24年伊勢原市スポーツ賞表彰被表彰者(追加分)について
 〔協議〕 きょういく伊勢原について

5 教育委員会委員が出席した会議・行事等

月	会 議 ・ 行 事 等
4月	・教職員関係辞令交付式（伊勢原市役所） ・平成24年度神奈川県市町村教育委員会連合会総会（小田原市役所）
5月	・関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会（川口市）
6月	・姉妹都市教育視察研修会（市内小中学校、鎌倉方面ほか）
7月	・いせはら市展：表彰式（中央公民館）
8月	・教育講演会（伊勢原市民文化会館） ・神奈川県市町村教育委員会連合会第2回役員会（横須賀市役所） ・教育センター研究発表会（中央公民館）
9月	・東海学級視察：子ども科学館による東海フェスタ（東海大学病院内）
10月	・東海学級視察：ミニ運動会、音楽発表会（東海大学病院内）
11月	・神奈川県市町村教育委員会連合会研修会（横須賀市役所） ・学校訪問（大田小学校） ・全児童道徳研修視察（緑台小学校） ・教育委員退任式、辞令交付式（伊勢原市役所）
12月	・東海学級視察：クリスマス会（東海大学病院内）
1月	・出初め式、新春市民のつどい（伊勢原市総合運動公園） ・平成25年成人式（伊勢原市民文化会館） ・姉妹都市教育視察研修報告会（大田小学校） ・学校訪問（緑台小学校）
2月	・かながわ駅伝競走大会
3月	・教育委員会表彰、スポーツ賞表彰等表彰式（伊勢原市役所） ・大山登山マラソン大会：開会式（伊勢原小学校）、表彰式（大山阿夫利神社） ・伊勢原美術協会展（中央公民館） ・小中学校卒業式（各小中学校） ・教職員関係退職辞令交付式（伊勢原市役所）

6 平成24年度 伊勢原市教育講演会 「今求められている教育とは」

これからの教育の在り方を考える機会として、毎年1回、教育講演会を企画し開催しています。平成24年度で12回目の開催となりました。

○日 時：平成24年8月23日（木） 午後2時～4時

○場 所：伊勢原市民文化会館 大ホール

○演 題：「今求められている教育とは」

～幼児期からの、子どもの自立支援に向けた発達の段階に応じた関わり方～

○講 師：中島 香澄 氏

○参加者数：715人

7 教育委員会表彰

教育委員会では、教育・スポーツ分野において功績のあった方々を表彰しています。

○伊勢原市教育委員会表彰

伊勢原市の教育学術及び文化の振興発展に貢献した個人又は団体を表彰します。

《表彰の基準》伊勢原市教育委員会表彰規程（昭和40年規程第1号）

- ①学校教育及び社会教育の振興に努め特にその功績が顕著な者
- ②市立小学校、中学校の県費負担教職員で、永年勤続し職務に精励特に功績があったと認められる者
- ③その他特に表彰に値すると認められる者

◆平成24年度表彰

- 学校教育関係 3人、1団体
- 社会教育関係 15人、2団体
- 教職員永年勤続 12人

○伊勢原市スポーツ賞表彰

スポーツ競技大会において優秀な成績を収めた市内に居住する個人又は市内に所在する団体を表彰します。(スポーツ賞：中学生以上の個人又は団体。スポーツ奨励賞：小学生以下の個人及び団体)

《表彰の基準》伊勢原市スポーツ賞表彰規程(平成16年訓令第3号)

- ①全県的規模の大会において優勝したとき。
- ②県予選、県選抜等を経て関東的規模の大会において優勝し、又は準優勝したとき。
- ③県予選、県選抜等を経て全国的規模の大会において第3位までに入賞したとき。
- ④県予選、県選抜等を経て世界的規模の大会において第8位までに入賞したとき。
- ⑤全県的規模以上の大会において記録を更新したとき。

※毎年1月1日から12月31日までの間に行われるスポーツ競技大会が対象

◆平成24年表彰

○スポーツ賞 33人、3団体

○スポーツ奨励賞 23人、2団体

8 教育委員会が所管する主な委員会等

教育委員で構成する教育委員会のほか、各所属においては円滑な運営や調査・研究等を行うため、外部委員等による様々な委員会が組織されています。

次の表には条例及び規則により設置された委員会等を掲載しました。

(所管課組織順)

委員会等名	人数	主な委員会等の役割	所管課
教育センター運営委員会	12人	教育センターの円滑な運営と活動を図るため、必要な事項の調査・審議等を行う。	教育センター
就学指導委員会	13人	教育委員会の諮問に応じて、教育上特別な取扱いを要する児童生徒の適正な就学指導に関する調査、審議及び判定を行う。	教育センター
社会教育委員会議	13人	教育長を経て教育委員会に助言するため、社会教育に関する諸計画の立案及び必要な調査研究を行うとともに、教育委員会の諮問に応じて意見を述べる。	社会教育課
公民館運営審議会	12人	館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施について調査審議する。	社会教育課
文化財保護委員会	7人	教育委員会の諮問に応じて、文化財の指定や解除、保存、活用に関する専門的、技術的事項を調査審議し、かつ、これらの事項に関して必要と認める事項を教育委員会に建議する。	文化財課
市史編さん委員会	5人	市史編さんの基本方針、事業計画及び運営などを審議する。	文化財課
市史編集委員会	5人	市史の執筆及び編集や、資料調査及び収集等に関することを行う。	文化財課
スポーツ推進審議会	12人	市民生涯スポーツ推進基本計画に基づき、市民が主体の生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ活動の推進策などを審議する。	スポーツ課
図書館協議会	7人	図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う奉仕につき、館長に対し意見を述べる。	図書館・子ども科学館
子ども科学館運営協議会	7人	子ども科学館の円滑な運営を図るため、子ども科学館の運営について協議する。	図書館・子ども科学館

※委員数は24年度の人数

※上記委員会のほかにも各所属において、円滑な事業を行うために、委員会や協議会等を組織しています。

目標に対する点検評価

■目標1 学校教育の充実

- 確かな学力の向上や豊かな心の育成、健やかな身体の育成、今日的課題やニーズに応じた教育、そして教職員の資質・能力の向上の5本柱で、学校教育の充実を推進しました。目標の達成には非常に多くの課題があり、全部の事業が目標達成とはいきませんでした。概ね当初の目標は達成できたと思います。
- 社会で自立して生きていくために、子どもたちの「生きる力」をはぐくむための学習指導体制を整えました。このことにより、子どもたちの個に応じた、きめ細やかな対応をとることができたと思います。また生きていく上での基本的な生活習慣や社会のルールを学び、お互いを思いやる心の育成に努めました。
- 心身ともに健康で明るく活力ある生活を送るために、学校保健の推進を図り、積極的にスポーツに親しむ習慣や環境を整えました。
- 国際化への理解や高度情報化への対応については、時代の変化に対応できる能力を育成する環境づくりを心がけ、英語教育やパソコンを使った情報教育に力を入れています。今日的課題等への対応には、就学相談等を充実させることで、現在のニーズにあった支援体制を検討しています。
- 新学習指導要領の全面実施に伴い、教職員研修の充実は必須となっています。学校を取り巻く社会環境も多様化し、ますます教員の負担が増えています。教職員の資質向上は大切なことですが、効果的な研修の在り方を更に検討し、子どもと向き合える環境を大切にしながら、できるだけ本来の業務に集中できる体制づくりを進めていきます。

■目標2 地域全体で取り組む教育力の向上

- 保護者の中には、子育てに悩み、孤立化し、いじめや児童虐待、生活習慣の乱れなど、子どもの教育をめぐる様々な課題に対し、学校・家庭・地域が、それぞれの役割と責任を十分に自覚し、相互にしっかりと信頼関係を築きながら、社会総がかりで教育力を充実していく必要があります。
- 少子高齢化や核家族化の影響として、地域力、家庭力が弱まり、いじめや不登校などの多くの課題が生じています。学校地域連絡協議会など学校、保護者、地域代表などにより子どもに対する問題に対し、協議、連絡調整が図られ、様々な課題に取り組み成果を挙げています。また、「おやじ隊」や登下校の「見守り隊」など地域で支える学校づくりの仕組みもできています。

■目標3 教育環境の整備充実

- 教育環境の整備充実は、財政上の理由によりハード面での目標達成は難しいですが、ソフト面で充実を図ることができました。
- 学校施設だけでなく、公民館をはじめとする社会教育施設でも老朽化が進んでいます。児童生徒や市民への安全性を配慮しながら、優先順位をつけて取り組んでいきます。
- 通学路の安全点検や登下校時の見守りは、PTAや自治会、また警察、郵便局、トラック協会と連携して、積極的に行いました。
- 公民館の多機能化については、今後の公共施設の在り方検討作業部会で一定の方向性が示されることになっています。市民の利便性を考慮しながら、これからも環境整備に努めていきます。
- 就園や就学にあたり経済的支援を必要とする家庭には、今後も継続して支援を行います。

■目標4 社会教育活動の振興

- 社会教育活動の振興については、事業の目標が概ね達成できたと考えます。
- 伊勢原市生涯学習推進指針を策定し、生涯学習を推進するための方向性を示すことができました。また市民参加型の協働事業である「市民大学」の実施や「公民館まつり」を代表とする学習の成果を社会に還元する場を提供することで、地域づくりの推進に役立ちました。
- 図書館・子ども科学館では、雑誌スポンサー制度の導入やプラネタリウム事業の充実により、積極的な運営ができました。
- 生涯スポーツの振興では、スポーツ・レクリエーション活動の支援により、スポーツの持つ心身の両面にわたる健康の保持・増進に努めました。また市民生涯スポーツ推進基本計画の推進により、生涯にわたりスポーツに親しめる環境づくりを進めることができました。
- 文化芸術活動の振興では、市が委託する事業の在り方を見直し、レベルアップが図れるような活動への支援や事業展開を強化しました。
- 今後も社会のニーズを敏感にキャッチしながら、市民の生きがいつくりとなるような生涯学習活動を進めていきます。

■目標5 歴史と文化遺産の継承

- 歴史と文化遺産の継承については、概ね事業の目標は達成できました。
- 「伊勢原市文化財保護条例」の改正は、文化財に対する市等及び市民等の責務を明示したことや新しい保護制度を規定したことで、今後の伊勢原市の文化財の保護や推進、そして次世代への継承にとって、非常に意味のあることであったと思います。
- 市民の力で文化財を護り育てるという意識を浸透させるため、「いせはら歴史解説アドバイザー」を養成しましたが、今後これらの人材を活用することで、伊勢原の文化歴史が後世に受け継がれることと期待しています。
- 文化の情報発信の手法としては、いせはら文化財サイトを運営し、文化財に関する様々な情報を広く・早く発信していますが、こうした取組を通じて、広く伊勢原の文化遺産をPRすることができました。
- 今後は、文化遺産の保護はもちろんのこと、市民一人ひとりが文化遺産継承の担い手であるという意識を、更に持ってもらえるような取組を進めていきます。
- 文化財の常設展示や保存施設の検討を今後も続けていきます。

■目標6 教育委員会機能の充実

- 教育委員会機能の充実については、概ね事業の目標は達成できました。
- 教育委員会議等は、原則公開とし、開かれた教育行政の推進に寄与しています。各行事にも積極的に参加し、教育現場の現状把握や情報収集に努めました。
- 事務事業の執行管理にあたっては、毎年点検評価を行い、教育振興基本計画との整合性を確認しています。
- 教育現場を取り巻く今日的課題の解決に向けては、もっと多くの外部からの意見徴収や交流を図ることが必要だと考えます。今後も開かれた教育行政の推進のために、更に教育委員会の積極的な活動が重要であると考えます。

有識者からの総括的な意見

どの組織においても、PDCA サイクル（P：計画－D：実施－C：評価－A：改善検討）を実行することにより管理執行業務の効率性・有効性を高めていくことが求められている。点検・評価の意義は、PDCA サイクルにおける C の役割を担うことによって、PDCA サイクルをサイクルとして機能させていくことにある。したがって、伊勢原市の平成 25 年度（平成 24 年度対象）教育委員会点検・評価報告書（以下、報告書）に対する総括的な意見は PDCA サイクルの視点で述べるのが適正であると考えられる。以下では、報告書に対する総括的な意見を、PDCA サイクルにおける、P および D の視点にかかわる意見と C および A の視点にかかわる意見、そしてそれ以外の点にかかわる意見、と 3 つに分けて述べていく。

（1）P および D の視点にかかわる意見

点検・評価の対象となった施策は、伊勢原市教育振興基本計画前期基本計画（平成 22 年度から平成 24 年度の 3 年間）で設定された 6 つの基本目標を達成するために実施されたものである。前期基本計画の体系は、各基本目標に対して一つないし複数の施策方向が設定され、さらに各施策方向に対してもやはり一つないし複数の施策が設定されているものとなっている。そのため、報告書もこの体系に沿って作成されている。

報告書では、各施策に対して「新規及び充実した取組」と「主な経常取組み」が最初に一覧表になって記載され、まず取組の全体像が理解できるようになっており、その後一つ一つの取組内容がより詳しく説明されている。したがって、P 及び D の部分に関しては詳細で具体的な情報が得られるようになっている。特に、多岐にわたる個別施策に関する取組内容は可能な限り詳細なデータを掲載し、その実態が経年的によく理解できるような努力がなされている。そのため、報告書の利用者（市民、教育関係者等）にとって何がどのような目的で行われたかを理解する上で非常に役立つ情報となっている。報告書における P および D に関する記載に関しては高く評価できる。

表 1 は、各施策における「新規及び充実した取組」及び「主な経常取組」の数を、施策方向ごとに集計したものである。これより平成 24 年度の各施策方向における新規・充実と経常的な取組の実施状況が理解できる（取組の中には複数の施策方向に重複して計上されているものもある）。取組数のみでその重要性を判断することはできないが、重要性を把握する一つの意味ある指標である。

表1：「新規及び充実した取組」及び「主な経常取組」の数

施策方向	新規及び充実した取組の数	主な経常取組の数	施策方向	新規及び充実した取組の数	主な経常取組の数
1-1	3 (1)	7	3-2	3	1
1-2	7	11	3-3	0	6
1-3	6	8	4-1	12	22
1-4	8 (2)	21	4-2	4	4
1-5	2 (2)	9	4-3	0	4
2-1	7 (2)	7	5-1	3	5
2-2	2	2	5-2	3	4
3-1	3 (1)	4	6-1	1	4

() 内の数字は他の施策方向と重複している取り組みの数

実施した取組数の点から注目すべきは次の5つ施策方向であろう。

- ・ 1-2：豊かな心を育成します
- ・ 1-3：健やかな身体を育成します
- ・ 1-4：今日的課題やニーズに応じた教育を進めます
- ・ 2-1：学校・家庭・地域との連携を強化します。
- ・ 4-1：多様な学習機会を提供します

これら5つの施策方向は、経常的な取組が多い上にさらに新規及び充実した取組が多い。伊勢原市が特に重点的に取り組んだ施策方向であると考えられる。

- ① 1-2及び1-3に関する取組の内容からは、伊勢原市では、教育の基本として確かな学力の向上と共に豊かな心と健やかな身体の育成を学習指導体制の構築、環境整備等にかかわるさまざまな取組を実施することにより積極的に進めていることがよく理解できる。1-2に関しては、基本的な生活習慣や社会のルールを守る規範意識を身につけるための取組、郷土の文化・歴史に触れる取組、読書活動を推進する取組、自然とふれあう体験活動などが実施された。1-3に関しては、学校保健を推進する取組、スポーツに親しむ習慣を育む取組やそのための環境整備に関わる取組などが実施された。学校教育はともすれば学力の向上が中心となりがちで、豊かな心や健やかな身体の育成は二の次となりがちである。しかし、伊勢原市が豊かな心の育成と健やかな身体の育成を二の次とせず、学力の向上と同様に積極的に推進していることは高く評価できる。
- ② 1-4に関する取組の内容からは、今日的課題やニーズである、国際化への理解の推進、情報・環境教育の充実が、英語教育、パソコン使った情報教育、体験活動による環境教育などにより積極的に進められていることが理解できる。また、生徒指導・支援相談体制の充実等に関してもその具体的な取組の内容と状況がよく理解できる。多岐にわたる今日的課題に対して柔軟な対応ができていることは高く評価できる。
- ③ 2-1に関する取組の内容からは、伊勢原市では教育を学校の問題だけとして捉えるのではなく、家庭・地域との連携の下に進めていく努力をしていることがよく理解できる。社会変化に伴って子供たちを取り巻く環境が大きく変化している中で、学校、家庭、地域がそれぞれ孤立せず、連携して環境変化に対応していることは高く評価できる。情報の共有、市民からのコミットメントや参加などを通じて、地域社会が「総がかり」で教育していく

仕組みの構築を今後も継続していかれることを望む。

- ④ 4-1に関する取組の内容からは、多岐にわたる社会教育関連の事業の中でも生涯学習の理念を実現するために、市民に対して多様な学習機会を提供する事業に取り組んでいることが理解できる。社会教育関連の事業は市民全体を対象とするため、非常に幅広い範囲にわたってさまざまな要望が市民から寄せられるであろう。厳しい財政事情の中で適正な取捨選択を行うことは困難な意思決定である。そのため、単に昨年と同様の事業を行うのではなく、点検・評価を行い、効果が薄い事業は廃止し、新たな社会的ニーズに即応した新規事業に取り組んでいく姿勢を保っていかれることを望む。

その他の言及しておくべき点として以下を挙げておく。

- ① 35人学級、少人数指導、小学校教科担当制、指導補助員の配置など厳しい財政事情にも関わらず、非常に前向きに取り組んでいることについては、高く評価したい。
- ② 社会科、理科の副読本には伊勢原独自のものが使われている。グローバル社会の進展の中で、是非、郷土に愛着を持たせる取り組みも引き続き続けていかれることを望む。
- ③ 教職員の質の向上を図るために、在職年数に分けた研修、指定校制度、自主的研修も情報の共有化、教育技術の向上、課題解決方法の習得など多岐にわたる取り組みが行われている。教員を取り巻く環境が大きく変化し、取り組む課題の増える中において、教員の質向上と教員数の増加は喫急の課題と思われる。財源の確保は難しいであろうが、引き続き努力を重ねていかれることを望む。

最後に改善を望む点を一つ指摘しておきたい。報告書の目的が取組に対する点検・評価であるなら、報告書内で使われる「〇-〇-〇 ****」のような見出しまたは小見出しには「新規及び充実した取組」及び「主な経常取組」に記載されている取組の名称を使うべきであろう。この対応ができていない個所がいくつか見られる。25年度に関わる報告書では改善されていることを望む。

(2) CおよびAの視点にかかわる意見

表1で示した「新規及び充実した取組」に関しては総数72の事業指標のうち66の事業指標が数値で設定されている。表2はその66の事業指標の達成率を示している。

表2：達成率と指標数の対応

達成率	指標数	達成率	指標数
0%	4	80%~90%	5
20%~50%	2	90%~100%	11
50%~60%	4	100%~	38
60%~70%	2		

66の指標の中で目標達成率が60%未満であった事業指標は10であった。大学の基準が参考になるかは意見の分かれるところではあろうが、大学では60%以上が成績の合格ラインである。したがって、大学の成績合格基準からいえば、85%の合格率となる。達成率は100%であることが望ましいが、85%は非常に高い率であると考えてもよいであろう。実際には、60%台の事業指標は2であったので、82%以上の指標が80%以上の達成率を果たしたことになる。また、達成率が100%以上となった事業指標が38もあることは特筆すべきであろう。この中で13の指標は100%を超える達成率であった。60%に達成しなかった事業に関しては、例えば教育委員会に財政権がないため財源が確保されなかったもの、職員削減により人的配置が十分でなかったため達成率が低かったものなど、それぞれに諸事情はあろうかと思われる。今後の取組方針に記載されたことを実施して来年度はより高い達成率が実現されることを望む。0%であった4の事業指標に関しては特にそれが望まれる。

最後に、C および A の部分に関して気になった点を挙げておく。それは点検・評価の記載において抽象的な表現があり、目標の達成度や成果の実現度を明確に把握することができない場合が見受けられることである。その表現の例として、「理解を深めることができた」「充実を図ることができた」「一助となった」「～に努めました」「応えることができました」等がある。これらと類似の表現も多く見られる。事業指標が数値として示されている取組も多数あるのであるから、それらの取組においては表現も指標を活用して、明確なものにしていくべきであろう。

また、今後の取組の項目に記載されるべきものが点検・評価の項目に記載されている個所もいくつか見られる。今後の取組の記載に関しても同様の問題が指摘できる。「～に努めます」「～を図っていきます」「～を推進します」のような表現が多く使われ、点検・評価の結果との連動性が明確でない場合も多い。

今後の課題としては、事業指標を見直し、個別施策を実施し、どの段階まで成果が実現していたのかを分析するための成果を段階的に補足する評価指標や評価方法を検討する必要があると思われる。報告書の利用者（市民、教育関係者等）の視点に立った点検・評価が行われ、施策の改善につなげていけているか。さらに、PDCA の過程が住民に開かれた形で行われているか。このような点を考えれば、利用者からのフィードバックを求めるためのアンケート調査などを含む様々な評価指標の開発を行うことが必要となる。これが実現していけば、C と A の部分はより具体的に明確な記載が可能となると考えられる。

（3）その他の点にかかわる意見

報告書では後期計画とのつながりについては何ら言及されていない。前期計画の成果や問題点が後期計画にどのようにかかわっていくのかについてふれておくべきではなかろうか。個別施策を束ねた計画全体としての目標がどれだけ達成されたかについての総括的な点検・評価に関する記載があってもよかったのではなかろうか。

平成24年度において伊勢原市では、その教育行政を推進していくにあたり、計画で設定した多岐にわたる事業に積極的に取組み、非常に高い率で当初目標を達成したと高く評価できる。多くの分野にわたる詳細な報告書を作成することは大変な作業である。筆者も勤務先において、点

検・評価業務に関わったことがあり、その難しさ、大変さを経験している。数値目標を設定できず抽象的な表現を使わざるをえない場合が多いことも理解できる。一つ一つ点検評価業務を改善していくための作業を積み上げていくことが必要となる。そのために検討すべき問題は多々あるであろう。PDCA サイクルをより良く機能させていくことにより、教育行政事務の管理執行業務の効率性・有効性向上を図っていく努力を継続されていくことを望む。

東海大学経済学研究科長 教授 小中山 彰